

久慈川水系河川整備基本方針

久慈川水系の流域及び河川の概要

令和 8 年 8 月

国土交通省 水管理・国土保全局

目 次

1. 流域の自然状況	1
1.1 河川及び流域の概要	1
1.2 地形	3
1.3 地質	4
1.4 気候・気象	5
2. 流域及び河川の自然環境	6
2.1 流域の自然環境	6
2.2 河川の自然環境	6
2.3 特徴的な河川景観や文化財等	15
2.4 自然公園の指定状況	25
2.5 河川の利用状況	26
3. 流域の社会状況	27
3.1 土地利用	27
3.2 人口	28
3.3 産業経済	29
3.4 交通	31
4. 水害と治水事業の沿革	32
4.1 主な洪水	32
4.2 治水事業の沿革	37
5. 水利用の現状	46
5.1 水利用の現状	46
5.2 渇水被害の概要	49
6. 河川流況及び水質	53
6.1 河川の流況の現状	53
6.2 河川の水質の現状	55
7. 河川空間の現状	59
7.1 河川敷等の利用状況	59
8. 河道の特性	64
8.1 河道の特性	64
8.2 土砂・河床変動の傾向	67
9. 河川管理の現状	70
9.1 管理区域	70
9.2 河川管理施設等	71
9.3 水防体制	72
9.4 危機管理に対する取り組み	74
9.5 地域連携を巡る動きと取り組み	76

1. 流域の自然状況

1.1 河川及び流域の概要

久慈川は、その源を福島県・栃木県・茨城県の境界に位置する八溝山（標高 1,022m）に発し、福島県の山間部を北東に流れた後、南流し、八溝山地と阿武隈山地との間の谷底平野を流れて茨城県に入り、山間狭窄部の奥久慈溪谷を経て、沖積平地を下り、山田川、里川等を合わせ太平洋に注ぐ幹川流路延長 124km、流域面積 1,490km² の一級河川である。

久慈川流域は、南北に長く、福島県・栃木県・茨城県の3県の5市5町2村に含まれ、常陸太田市、日立市や日本で初めて原子力発電所が建設されている東海村などの主要都市を有している。流域の土地利用は、山地が約 78%、水田・畑地が約 15%、宅地等が約 7%となっている。

流域内には JR 常磐線、JR 水郡線の鉄道網、常磐自動車道や国道 6 号等の主要国道が整備され、地域の基幹をなす交通の要衝となっている。

また、久慈川流域には奥久慈県立自然公園（福島県・茨城県）等、5 つの県立自然公園が指定されており、豊かな自然環境に恵まれているとともに、袋田の滝や奥久慈溪谷などの観光資源に恵まれ、数多くの観光客を集めている。さらに久慈川の水利用は上流部では主に農業用水、発電用水として、中下流部では農業用水、水道用水及び工業用水等として利用されていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

表 1-1 久慈川流域の特徴

項 目	諸 元	備 考
流域面積	1,490km ²	
幹川流路延長	124km	
流域市町村	5 市 5 町 2 村	茨城県：日立市、常陸太田市、那珂市、常陸大宮市、大子町、東海村 福島県：浅川町、棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村 栃木県：大田原市
流域内人口	約 19 万人	
河川数	53	

（出典：河川現況調査 平成 22 年基準）

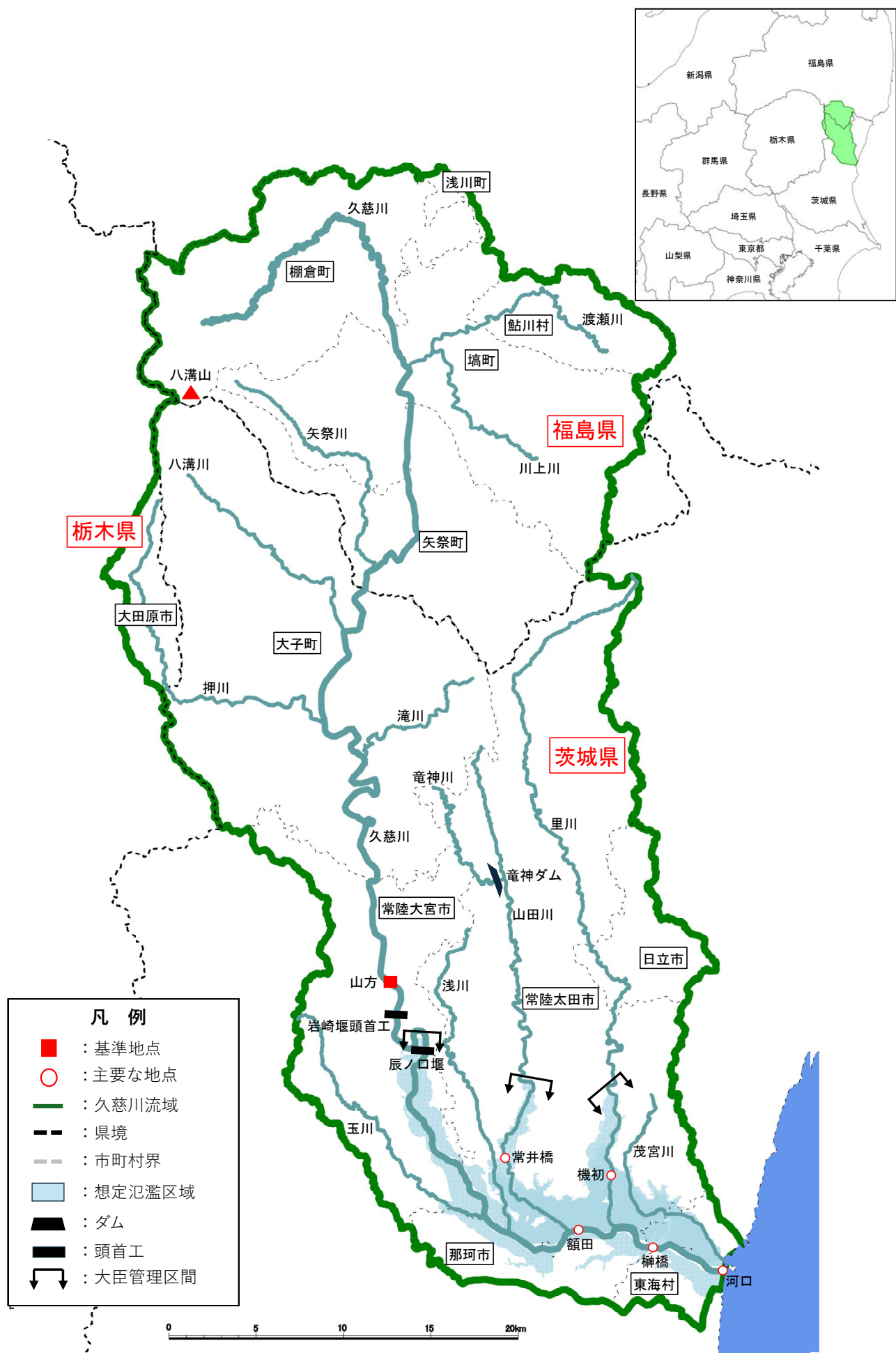


図 1-1 久慈川流域図

1.2 地形

久慈川流域の上流部は、八溝山の溪流を流れ下り、八溝山地と阿武隈山地に挟まれ棚倉破碎帯によって形成された谷底平野の中央部を流下する。中流部は、八溝山地と阿武隈山地に挟まれた山間溪谷地形をなし、狭窄部を穿入蛇行しながら流下する。下流部は那珂台地と阿武隈山地の丘陵地の間に形成される沖積平野を緩やかに流れ、太平洋に注ぐ。

河床勾配は、上流部では約 1/20～1/300、中流部では約 1/300～1/600 及び下流部では約 1/600～1/2,000 である。

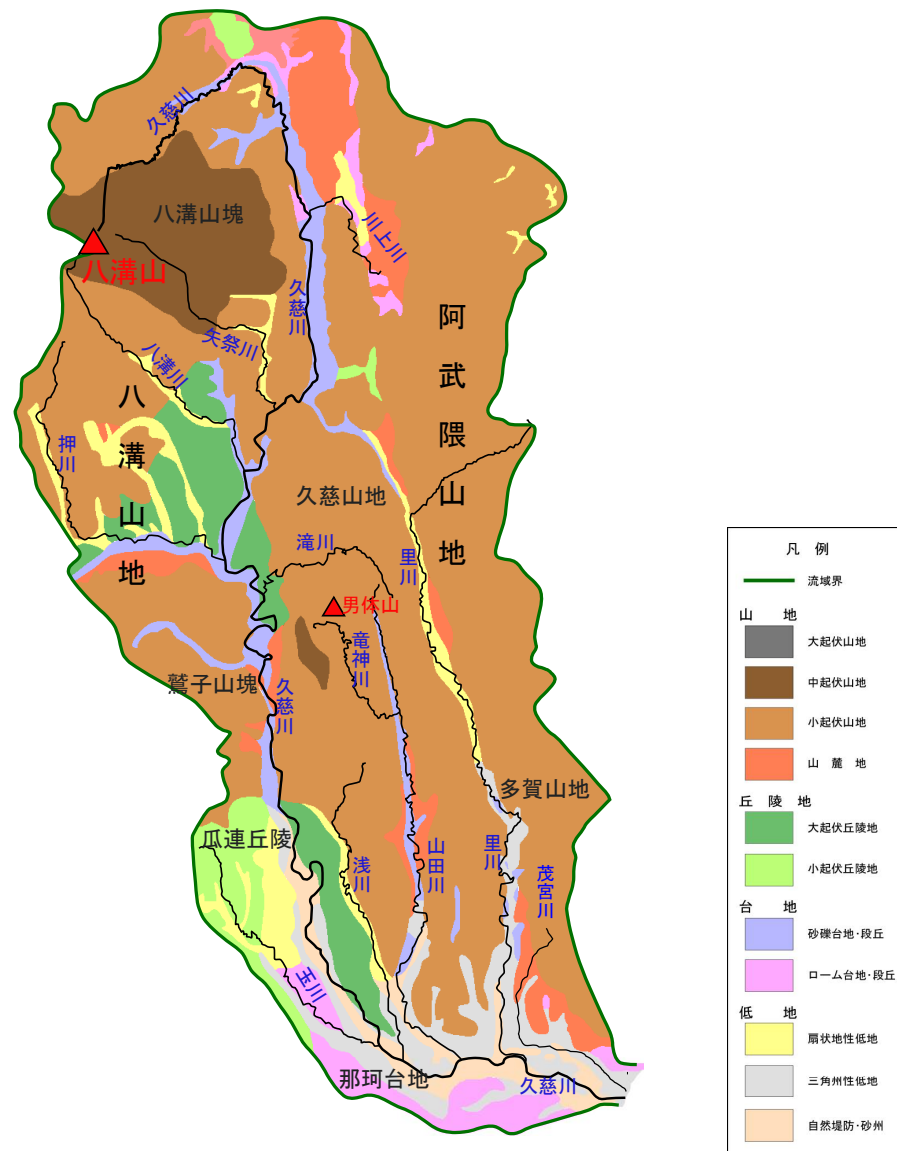


図 1-2 久慈川流域の地形図

(出典：土地分類図 (07 福島県 08 茨城県) を基に作成)

1.3 地質

流域の地質は、阿武隈山地においては、先カンブリア紀の堆積層が火山活動によって変成作用を受けた古生代の変成岩類、中生代に貫入した花崗岩類及び日立鉾山として採掘が行われた日立古生層により構成され、八溝山地側においては、砂岩、頁岩、凝灰岩、チャートなど古生代末期～中生代に海に堆積した泥や砂が固結した地層により構成されている。

流域には新第三紀の断層活動によって形成された太平洋から日本海まで直線的に伸びる棚倉破砕帯があり、里川、山田川及び福島県側の久慈川はこの断層に沿って直線的に流れている。

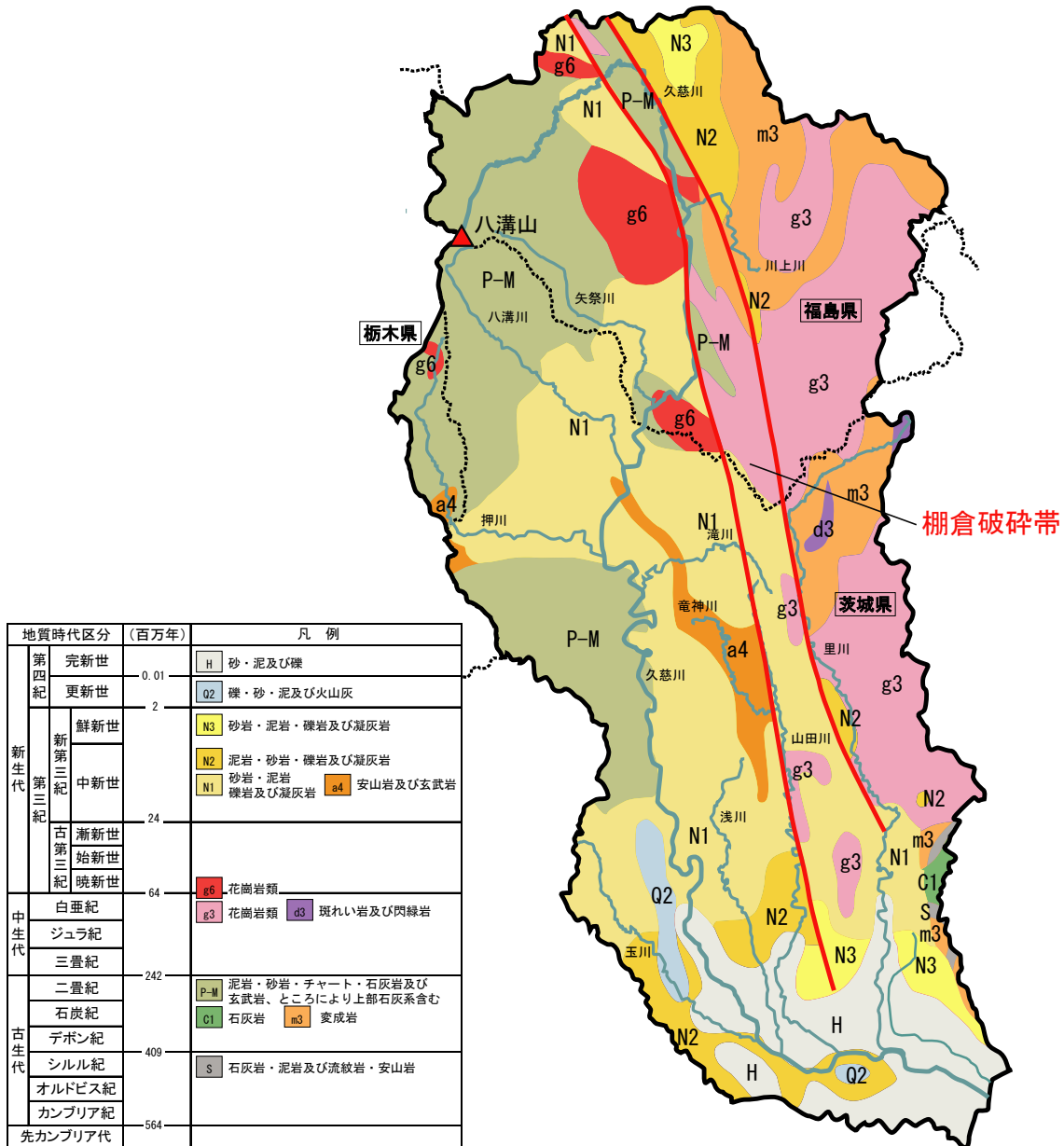


図 1-3 久慈川流域の地質概要図

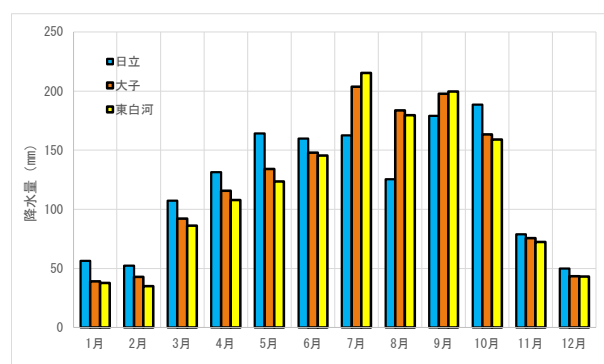
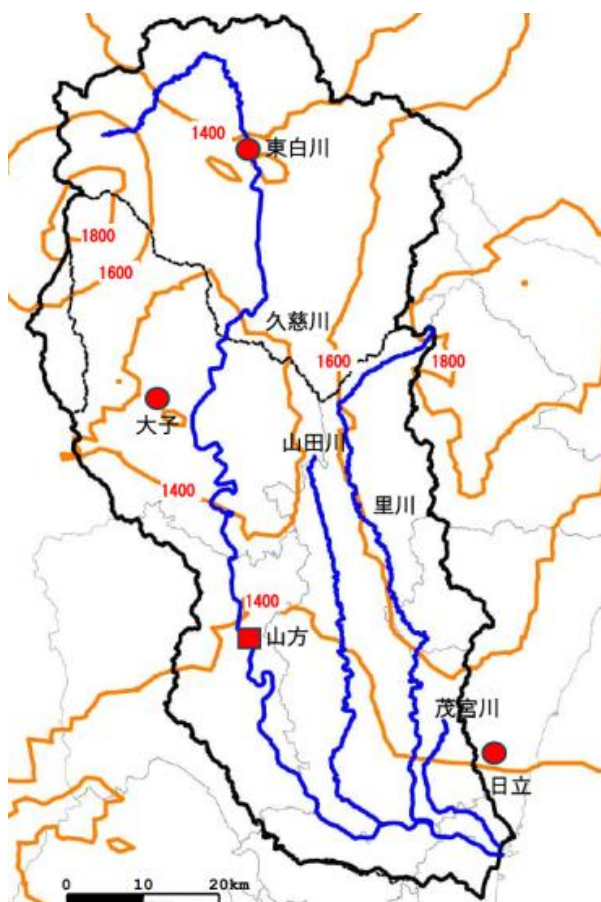
(出典：日本地質図大系 関東地方を基に作成)

1.4 気候・気象

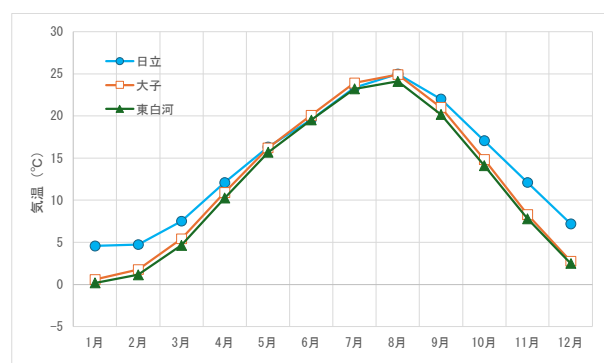
久慈河流域の気候は、典型的な太平洋気候型に属し、降水量は梅雨期から台風期にかけて多く、6～9月の4ヶ月で年降水量の5割に達する。

流域内の年平均降水量は約1,450mmであり、わが国の平均1,700mmに比べ降雨量は少ない。流域内では山方地点上流の八溝山、阿武隈山地で多雨傾向となっている。

上流部の東白川^{ひがししろかわ}、中流部の太子^{だいち}、下流部の日立の気温を比べると、5月～9月はほぼ同じであるが、12月から2月にかけては太平洋沿岸の日立に比べ、山地に囲まれた内陸の東白川や太子では寒さが厳しい。



月別降水量



月平均気温

関東における過去30年年平均降水量（1991～2020）

図 1-4 久慈河流域の気象（平成3年～令和2年 30ヵ年平均）

（出典：気象庁気象統計情報 HP）

2. 流域及び河川の自然環境

2.1 流域の自然環境

久慈川の源流である八溝山はクスノキ、タブノキ、カシ類等の暖温帯性植物とブナ等の冷温帯性植物の太平洋側における接点として知られ、動植物の種類が多い地域である。また、八溝山には、茨城県では珍しいブナ林が広がるとともに、1,000m級の山には珍しい、亜高山性のダケカンバが900m付近でも自生する。一方、スギやヒノキなど地域の重要な林業資源の場となっている。上流部の棚倉町から^{はなわまち}塙町、矢祭町までの区間は、八溝山地と阿武隈山地の間を走る棚倉破砕帯（棚倉断層）によって形成された細長い谷底平野が広がり、河川の周囲は水田や市街地が見られる。

中流部の八溝山地と阿武隈山地の間を流れる溪谷は^{おくくじけいこく}奥久慈溪谷と呼ばれ、周囲は福島県と茨城県により、奥久慈県立自然公園に指定されている。久慈川の砂礫河原と斜面林からなる環境では、多種の植物や動物を見ることができる。左岸の^{なんたいさん}男体山一帯は奥久慈自然休養林に指定されており、八溝山と同様にブナ、ミズナラ林があり、キブシ、マンサクなどが見られるほか、ニッコウキスゲ、スカシユリ、イワキボウシなどの草花が自生している。

下流部の岩井橋下流から平地に入る。浅川合流点付近まで、標高50mから90mの比較的平坦な那珂台地の中を流れ下る。那珂台地は久慈川・那珂川が運んだ砂礫の堆積物で構成されており、久慈川の両岸には2～3段の河岸段丘が形成されている。段丘上には市街地が発達し、農地（主に畑）も見られる。川沿いの久慈川の氾濫原は水田地帯となっており、自然堤防や低い段丘上に屋敷林をもつ農村集落が分布する。

2.2 河川の自然環境

(1) 上流部（源流～矢祭橋）

久慈川の源流は「奥久慈県立自然公園」に指定され、クスノキ、タブノキ、カシ類等の暖温帯性林とブナ等の冷温帯性林が分布する。周囲には水田が広がり、狭い高水敷にヨシ、ツルヨシ等の植生が見られ、水域は瀬・淵が連続し、アユやウグイの生息・産卵場となっている。



上流部の状況
（棚倉町 河口から103km）



八溝山学術参考保護林の標識
（太子町）



ウグイ（コイ科 婚姻色）

写真2-1 上流部の自然環境

(2) 中流部（矢祭橋～岩井橋）

中流部は、八溝山地と阿武隈山地の中を流下し、連続した瀬と淵はアユやサケ、ウグイやオイカワの良好な生息場や産卵場となり、周辺の溪流にはイワナ、ヤマメ、カジカ等が生息・繁殖する。また、川沿いの土手や崖地に営巣し、瀬を餌場とするヤマセミが生息している。



写真2-2 中流部の状況
(大子町 河口から 60km)



アユ（アユ科）



フクロダガヤ（イネ科）
(写真：茨城県版レッドデータブック)



ヤマセミ（カワセミ科）

写真2-3 中流部で見られる生物

(3) 下流部（岩井橋～河口）

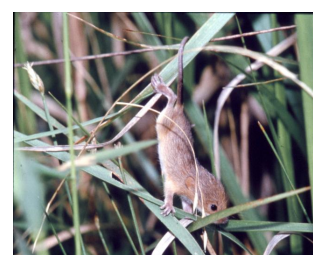
下流部は、川幅が広がり中州が多く見られ、発達した砂州にはイカルチドリやコアジサシの繁殖地が点在し、連続した瀬と淵はアユ、サケ等の魚類の生息場、産卵場となっている。また、水辺にはヨシ群落が分布し、カヤネズミなどが生息・繁殖している。河口の汽水域にはボラやスズキ、マハゼ等の魚類が生息している。



写真2-4 下流部の状況
(常陸大宮市 河口から 26km)



イカルチドリ（チドリ科）



カヤネズミ（ネズミ科）

写真2-5 下流部で見られる生物

(4) 重要種

最新の河川水辺の国勢調査に基づいた重要種リストを下記に示す。

表 2-1 重要種の経年的な確認状況（魚類）

No.	目名	科名	種名	河川水辺の国勢調査							重要種	
				H5	H12	H17	H22	H27	R1	R6	①	②
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	●	●	●	●	1	2	5	VU	VU
2	ウナギ	ウナギ	ニホシウナギ		●	●	●	59	36	124	EN	NT
3	コイ	コイ	キンブナ	●	●	●	●				VU	NT
4			ヤリタナゴ			●	●	2	18	3	NT	VU
5			タナゴ	●							EN	EN
6		ドジョウ	ドジョウ	●	●	●	●	90	74		NT	
7			ヒガシシマドジョウ					72	83	97		NT
8			シマドジョウ種群	●	●	●	●					NT
9	ナマズ	ギギ	ギバチ	●	●	●	●	32	22	25	VU	VU
10	サケ	サケ	サクラマス(ヤマメ)		●	●	●				NT	
11	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	●	●	●		17	10	86	VU	NT
12		サヨリ	クルマサヨリ		●	●	●	1			NT	NT
13	スズキ	カジカ	カマキリ		●	●	●	5	18	2	VU	
14			ウツセミカジカ(淡水性両側回遊型)		●	●	●	345	35	67	EN	VU
15		カワアナゴ	カワアナゴ						2	16		注目
16		ハゼ	ミズハゼ		●			5			VU	
17			ヒモハゼ					2	1	2	NT	VU
18			ボウズハゼ		●			1	19	170		注目
19			オオヨシノボリ	●		●	●	147	71	20		NT
20			ゴクラクハゼ						1	9		CR
種数 合計				8種	13種	14種	12種	14種	14種	14種	14種	17種

※1: 和名および配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和6年度版)」(国土交通省、令和6年)に準じた。

※2: 重要種選定基準

①「環境省レッドリスト2020の公表について」(環境省報道発表資料、令和2年3月27日)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR+EN: 絶滅危惧Ⅰ類 CR: 絶滅危惧ⅠA類 EN: 絶滅危惧ⅠB類 VU: 絶滅危惧Ⅱ類 NT: 準絶滅危惧
DD: 情報不足 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

②「茨城県版レッドリスト(動物編)」(茨城県、平成28年)

EX: 絶滅 CR+EN: 絶滅危惧Ⅰ類 CR: 絶滅危惧ⅠA類 EN: 絶滅危惧ⅠB類 VU: 絶滅危惧Ⅱ類 NT: 準絶滅危惧

注目: 情報不足(注目種) 不明: 情報不足(現状不明種)

表 2-2 重要種の経年的な確認状況（底生動物）

No.	科和名	種和名	重要種					底生動物調査実施年度						
			天然 記念物	種の 保存法	環境省 RDB	海洋生 物RL	茨城県 RDB	H5	H12	H17	H23	H27	R2	
1	アマオブネガイ科	イシマキガイ					IA類					○	○	
2	タニシ科	マルタニシ			VU		準絶滅	○				○		
3		オオタニシ			NT		現状不明	○						
4	カワザンショウガイ科	ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ			NT		準絶滅						○	
5		ヨシダカワザンショウガイ			NT		IB類						○	
6	モノアラガイ科	ユシダカヒモノアラガイ			DD				○		○	○		
7		モノアラガイ			NT		IB類				○			
8	ヒラマキガイ科	ヒラマキガイモドキ			NT		準絶滅			○		○		
9	カワコザガイ科	カワコザガイ			CR				○			○		
10	シジミ科	ヤマトシジミ			NT				○				○	
11		マシジミ			VU		IB類	○						
12	オオノガイ科	オオノガイ			NT							○		
13	ゴカイ科	イトメ				NT	準絶滅		○		○	○	○	
14	ヌマエビ科	ミシノヌマエビ					準絶滅		○		○	○	○	
15		ヌマエビ					IB類		○	○	○	○	○	
16		ヌカエビ					準絶滅	○	○	○	○	○	○	
17	ベンケイガニ科	アカデガニ					準絶滅						○	
18		ベンケイガニ				NT							○	
19	モクズガニ科	ハマガニ				NT	IB類						○	
20		モクズガニ					準絶滅	○	○	○	○	○	○	
21	ムツハリアケガニ科	アリアケモドキ					IA類		○	○	○	○	○	
22	サナエトナ科	キヒロサナエ			NT		準絶滅					○		
23		ナゴヤサナエ			VU		準絶滅		○				○	
24	エソトナ科	トラフソナ					準絶滅					○		
25		キヒロヤマトナ			NT		IB類	○	○	○	○	○	○	
26	アミメカワゲラ科	フライングアミメカワゲラ			NT		準絶滅	○			○	○	○	
27	コオイムシ科	コオイムシ			NT		IB類	○	○		○			
28		タガメ			VU		準絶滅		○		○			
29	ヒメナガトビケラ科	ヒメナセトビケラ					準絶滅				○			
30	ニセヒメガニ科	Protanyderus属			DD								○	
31	ゲンゴロウ科	キボシツグゲンゴロウ			NT		IB類			○				
32		キベリマメゲンゴロウ			NT			○	○	○	○	○	○	
33	ミズスマシ科	オオミズスマシ			NT		IB類		○					
34		コオナガミズスマシ			VU		IB類		○		○		○	
35	コガシラミズムシ科	マダラコガシラミズムシ			VU						○			
36	ガムシ科	コガムシ			DD							○		
37		ガムシ			NT		IB類		○					
38		シジミガムシ			EN					○				
39	ヒメドロムシ科	ヨコジドロムシ			VU								○	
40		ケスジドロムシ			VU		IB類				○		○	
41		アシナガミドロムシ					IB類		○		○	○	○	
合計		41種	0種	0種	28種	3種	30種	9種	18種	9種	18種	19種	22種	

重要種の選定基準

天然記念物＝文化財保護法

特大：国指定特別天然記念物、大：国指定天然記念物

種の保存法＝絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律

国内：国内希少野生動物種

環境省RL＝環境省レッドリスト2020（環境省、2020）

海洋生物RL＝海洋生物レッドリスト2017（環境省、2017）

EX：絶滅、EN：野生絶滅、CR+EX：絶滅危惧I類、CR：絶滅危惧II類、EN：絶滅危惧III類、VU：絶滅危惧IV類

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域限定的

茨城県RDB＝茨城県における絶滅のおそれのある野生動物種 2016年改訂版（茨城県版レッドデータブック）（茨城県、2016）

絶滅、IA類：絶滅危惧IA類、IB類：絶滅危惧IB類、II類：絶滅危惧II類、準絶滅：準絶滅危惧、注B：情報不足①注B種、現状不明：情報不足②現状不明種

表 2-3 重要種の経年的な確認状況（鳥類）

No.	目名	科名	種名	重要種の選定基準				調査年度				
				①	②	③	④	1992	1999	2004	2009	2021
1	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ				NT	○	○	○	○	○
2	ペリカン目	サギ科	アマサギ				VU	○	○	○	○	○
3			チュウサギ			NT			○	○	○	○
4	カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ				VU					○
5	チドリ目	チドリ科	イカルチドリ				VU	○	○	○	○	○
6			メダイチドリ	国際				○	○	○		○
7		シギ科	タカブシギ			VU						○
8			オオセグロカモメ			NT		○	○	○	○	○
9	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ			NT			○	○	○	○
10		タカ科	オオタカ			NT	NT	○	○	○	○	○
11	ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ	国内		VU	VU		○	○	○	○
12	スズメ目	ツバメ科	コシアカツバメ				VU	○		○	○	○
計	7目	10科	12種	2種	0種	6種	7種	7種	9種	10種	9種	12種

注 1: 目名、科名、種名の並びは「令和 3 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」に従った。

凡例

① 天然記念物＝文化財保護法 特天: 国指定特別天然記念物、天: 国指定天然記念物

② 種の保存法＝絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 国内: 国内希少野生動植物種 国際: 国際希少野生動植物種

③ 環境省 RL＝環境省レッドリスト 2020(環境省, 2020)

EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR+EN: 絶滅危惧Ⅰ類, CR: 絶滅危惧ⅠA 類, EN: 絶滅危惧ⅠB 類, VU: 絶滅危惧Ⅱ類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足, LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

④ 茨城県 RDB＝茨城県における絶滅のおそれのある野生動物 動物編 2016 年改訂版(茨城県版レッドデータブック)(茨城県, 2016)

EX: 絶滅, CR: 絶滅危惧ⅠA 類, EN: 絶滅危惧ⅠB 類, VU: 絶滅危惧Ⅱ類, NT: 準絶滅危惧, 注目: 情報不足①注目種, 現状不明: 情報不足②現状不明種

既往確認種: ◎2009 年度に確認された種、○2004 年度以前に確認された種

表 2-4 重要種の経年的な確認状況（植物）

No.	科名	種名	植物相・植生調査					河川環境基図調査				選定基準			
			H5	H9	H14	H26	R5	H19	H24	H29	R4	1	2	3	4
1	ミズニラ科	ミズニラ							●					NT	準絶
2	サンショウモ科	サンショウモ					●							VU	IB 類
3	ウマノスズクサ科	オオバウマノスズクサ						●							II 類
4	オモダカ科	サジオモダカ	●				●								準絶
5		アギナシ	●											NT	II 類
6	ヒルムシロ科	ヤナギモ			●										準絶
7	ヤマノイモ科	ニガカシュウ		●											準絶
8	ラン科	エビネ					●							NT	II 類
9		クマガイソウ			●	●	●							VU	IA 類
10	ミズアオイ科	ミズアオイ	●											NT	準絶
11	ガマ科	ミクリ	●	●	●	●	●							NT	準絶
12		ナガエミクリ				●	●			●	●			NT	II 類
13	ホシクサ科	ヒロハノイヌノヒゲ				●	●								準絶
14	カヤツリグサ科	アワボスゲ		●											準絶
15		カンエンガヤツリ		●		●	●		●					VU	準絶
16	イネ科	コゴメカゼクサ	●												不明
17		アイアシ					●								IB 類
18		スズメノカタビラ	●	●	●										不明
19		イヌアワ					●		●	●					準絶
20	ケシ科	ナガミノツルケマン				●	●							NT	準絶
21	ツツラフジ科	コウモリカズラ	●	●	●	●	●		●	●					準絶
22	ユキノシタ科	タコノアシ	●	●	●	●	●	●	●	●				NT	準絶
23	アリノトウグサ科	フサモ	●			●		●							IB 類
24	マメ科	レンリソウ		●											準絶
25	イラクサ科	トキホコリ					●		●	●				VU	IB 類
26	ヤナギ科	コゴメヤナギ	●	●	●	●	●	●	●	●	●				準絶
27	ミソハギ科	ヒメミソハギ				●	●		●						準絶
28		ミズマツバ							●					VU	II 類
29		ミズキカシグサ	●											VU	II 類
30	アカバナ科	ウスゲチョウジタデ							●					NT	準絶
31	アブラナ科	コイスガラシ					●		●					NT	II 類
32	ナデシコ科	カワラナデシコ	●		●										準絶
33	アカネ科	オオハシカグサ							●						準絶
34		カワヂシャ	●	●			●							NT	準絶
35	ゴマノハグサ科	ゴマノハグサ	●											VU	II 類
36	シソ科	ミゾコウジュ					●							NT	準絶
37	キク科	カワラハハコ	●	●	●										II 類
38		ノニガナ					●								準絶
39		アキノハハコグサ	●											EN	II 類
40	セリ科	ハナビゼリ			●										準絶
41		シヤク					●								準絶
計	28 科	41 種	16 種	11 種	10 種	11 種	21 種	4 種	12 種	6 種	2 種	0 種	0 種	20 種	41 種

●：今年度に初めて確認された重要種

■：今年度の調査において確認できなかった重要種

注 1) 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

- 「文化財保護法」（昭和 25 年 法律第 214 号）および「茨城県文化財保護条例」（昭和 51 年 4 月 茨城県条例第 50 号）に基づき指定された天然記念物又は特別天然記念物
- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 法律第 75 号）に基づき定められた国内希少野生動植物種
- 「環境省第 4 次レッドリスト維管束植物」（令和 2 年 3 月改訂版、環境省）の掲載種
EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧
- 「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012 年改訂版」（平成 25 年 3 月改訂、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種
IA 類：絶滅危惧 IA 類、IB 類：絶滅危惧 IB 類、II 類：絶滅危惧 II 類、準絶：準絶滅危惧、不明：情報不足

表 2-5 重要種の経年的な確認状況（陸上昆虫類等）（1）

No.	目名	科名	和名	河川水辺の国動調査実施年度					重要種の選定理由			
				1993	1996	2000	2008	2018	①	②	③	④
1	クモ目	トタテグモ科	キシノウエトタテグモ					○			NT	NT
2		コガネグモ科	コガネグモ	○		○	○	○				NT
3		アシダカグモ科	コアシダカグモ		○							NT
4	トンボ目(蜻蛉目)	イトトンボ科	キイトトンボ		○			○				NT
5			セシジイトトンボ		○							NT
6			ムスジイトトンボ		○			○				NT
7		カワトンボ科	アオハダトンボ	○	○		○	○			NT	NT
8		ヤンマ科	ホアカヨシヤンマ		○						NT	VU
9			アオヤンマ					○			NT	NT
10			ルリボシヤンマ		○							NT
11			ササヤンマ		○	○						NT
12		サナエトンボ科	ナゴヤサナエ					○			VU	NT
13		エゾトンボ科	キイロヤマトンボ			○	○	○			NT	VU
14		トンボ科	ハラビロトンボ		○	○	○	○				NT
15			ヒメアカネ				○					VU
16			ミヤマアカネ		○	○	○					NT
17	バッタ目(葉巻目)	マツムシ科	マツムシ			○						NT
18		コオロギ科	コガタコオロギ				○					NT
19		バッタ科	ショウリョウバッタモドキ		○			○				NT
20			イナゴモドキ		○							NT
21	カメムシ目(半翅目)	ヘリカメムシ科	ヘリカメムシ		○							CR
22			アズキヘリカメムシ				○	○				CR
23		ツチカメムシ科	シロヘリツチカメムシ	○		○	○				NT	
24		カメムシ科	ヨシボシカメムシ				○					VU
25			オオウチツチカメムシ			○	○					NT
26		アメンボ科	エサキアメンボ			○	○	○			NT	EN
27			ハナアメンボ			○	○				NT	CR
28			ハネナシアメンボ		○			○				VU
29		イトアメンボ科	イトアメンボ	○							VU	
30		ミズムシ科(黒)	ホッケミズムシ					○			NT	CR
31		コオイムシ科	コオイムシ				○				NT	VU
32			タガメ		○	○	○				VU	NT
33	シリアゲムシ目(長翅目)	ガガンボモドキ科	ガガンボモドキ				○	○				NT
34	チョウ目(鱗翅目)	ボクトウガ科	ハライロボクトウ					○			NT	
35		マダラガ科	ルリハダホソクロバ					○			NT	
36		セセリチョウ科	ギンイチョモンジセセリ	○	○	○	○	○			NT	VU
37		シジミチョウ科	ウラゴマダラシジミ	○	○	○	○	○				NT
38			クロミドリシジミ	○	○							NT
39			ムモンアカシジミ	○								EN
40		タテハチョウ科	オオムラサキ	○	○		○				NT	VU
41		シロチョウ科	ツマグロキチョウ	○							EN	EN
42		ヤママユガ科	オナガミズアオ本土亜種		○		○				NT	NT
43			ヤママユ本土亜種	○								NT
44		ヒトリガ科	ヤネホソバ			○	○				NT	
45		ドクガ科	スゲドクガ			○	○	○			NT	
46		ヤガ科	ガマヨトウ		○	○					VU	
47			ヌマベウスギヨトウ			○					VU	
48			カギモンハナオイアツバ				○	○			NT	
49			オオシロテンクヂバ				○				NT	
50			ネグロアツバ					○			NT	
51			ハスオビアツバ					○			VU	
52			イチモジヒメヨトウ			○		○			VU	EN
53			アオヘリアオゴミムシ	○							CR	CR
54	コウチュウ目(鞘翅目)	オサムシ科	ツヤキベリアオゴミムシ				○				VU	
55			キベリマルクビゴミムシ				○				EN	VU
56			フタモンマルクビゴミムシ				○				EN	
57			イグチケブカゴミムシ				○				NT	
58		ハンミョウ科	アイヌハンミョウ			○					NT	VU
59		ゲンゴロウ科	クロゲンゴロウ					○			NT	VU
60			シマゲンゴロウ				○	○	○		NT	

表 2-6 重要種の経年的な確認状況（陸上昆虫類等）（2）

No.	目名	科名	和名	河川水辺の国勢調査実施年度					重要種の選定標準			
				1993	1996	2003	2008	2018	①	②	③	④
81	コウチュウ目（鞘翅目）		マルケシゲンゴロウ				○				NT	VU
82			ケシゲンゴロウ					○			NT	
83			マルチビゲンゴロウ				○				NT	VU
84			キベリマゲンゴロウ			○	○	○			NT	
85			オオミズマシ			○					NT	VU
86		ミズマシ科	ミズマシ	○							VU	
87			コオナミズマシ	○							VU	VU
88			マダラコガシラミズムシ					○			VU	
89		ガムシ科	スジヒラガムシ	○							NT	
90			コガムシ	○		○	○	○			DD	
91			ガムシ	○	○		○				NT	VU
92			シジミガムシ *1	○		○					EN	
93			ヤマトモンシ	○	○	○	○	○			NT	
94		ヒメドリムシ科	アシナガミドリムシ			○	○					VU
95		タマムシ科	タマムシ	○	○		○	○			NT	
96		ホタル科	ゲンジボタル	○	○						NT	
97		カクコウムシ科	ヤマトヒメダカカクコウムシ			○	○	○			NT	
98		ハムシ科	オオルリハムシ		○						NT	VU
99	ハチ目（膜翅目）	セイボウ科	オオツヤセイボウ				○				NT	
100		スズメバチ科	キアシナガバチ本主亜種				○				NT	
101			モンズメバチ			○	○	○			DD	
102		クモバチ科	アケボノクモバチ		○						DD	
103			フタモンクモバチ					○			NT	
104		ミツバチ科	オオマルハチバチ本主亜種			○		○			NT	
105			クロマルハチバチ		○						NT	DD①
計	8目	46科	85種	21	28	31	37	37	2	1	53	61

【重要種選定標準】

①「文化財保護法」（昭和25年 法律 第14号）及び条例により指定された種

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年 法律第75号）により指定された種

③「環境省レッドリスト2019の公表について」（環境省、2019）の掲載種

EX: 絶滅, CR: 絶滅危惧ⅠA種, EN: 絶滅危惧ⅠB種, VU: 絶滅危惧Ⅱ種, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足

④「茨城県における絶滅のおそれのある野生動物植物 2016改訂版」（茨城県、2016年）の掲載種

EX: 絶滅, CR: 絶滅危惧ⅠA種, EN: 絶滅危惧ⅠB種, VU: 絶滅危惧Ⅱ種, NT: 準絶滅危惧, DD①: 情報不足（注目種）、DD②: 情報不足（現状不明種）、LP: 地域個体群

* 1: シジミガムシについては古い文献による同定間違いの可能性が高い

表 2-7 重要種の経年的な確認状況（両生類）

No.	目名	科名	種名	I	II	III	IV	H4	H7	H13	H18	H28
1	有尾目	イモリ科	アカハライモリ			NT	準絶			●		●
2	無尾目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル				注目	●	●	●	●	
3		アカガエル科	トウキョウダルマガエル			NT	注目	●	●	●	●	●
4			ツチガエル				注目				●	●
5		アオガエル科	カジカガエル				準絶				●	●
計	2目	4科	5種	0種	0種	2種	5種	2種	2種	3種	4種	4種

表 2-8 重要種の経年的な確認状況（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	I	II	III	IV	H4	H7	H13	H18	H28
1	有鱗目	ナミヘビ科	ヒバカリ				不明	●		●	●	●
計	1目	1科	1種	0種	0種	0種	1種	1種	0種	1種	1種	1種

表 2-9 重要種の経年的な確認状況（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	I	II	III	IV	H4	H7	H13	H18	H28
1	ネズミ目（齧歯目）	ネズミ科	カヤネズミ				不明	●		●	●	●
計	1目	1科	1種	0種	0種	0種	1種	1種	0種	1種	1種	1種

<重要種凡例>

I：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）

天：天然記念物、特天：特別天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）

国内：国内希少野生動植物種、特定：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種

III：「環境省レッドリスト2015の公表について」（環境省 平成27年9月）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

IV：「茨城県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編」（茨城県 平成28年3月）

絶滅（絶滅）、絶滅危惧Ⅰ類（Ⅰ類）、絶滅危惧ⅠA類（ⅠA類）、絶滅危惧ⅠB類（ⅠB類）、絶滅危惧Ⅱ類（Ⅱ類）、準絶滅危惧（準絶）、情報不足①注目種（注目）、情報不足②現状不明種（不明）

2.3 特徴的な河川景観や文化財等

(1) 特徴的な河川景観

1) 上流部（源流～矢祭橋）

久慈川の源流八溝山は、茨城県及び福島県の奥久慈県立自然公園に指定され、源流の深い緑の中の渓谷を流れ下る。久慈川は源流から北東方向に下った後に、南に向きを変え、棚倉町から塙町、矢祭町までの久慈川は、棚倉破砕帯（棚倉断層）によって形成された細長い谷底平野を流れ、周囲に広がる市街地や田園地帯を流れ下る特徴的な河川景観となっている。



八溝山の渓谷を流れる久慈川（河口から 110K）
（棚倉町）



谷底平野を流れる久慈川（河口から 80k）
（矢祭町）

写真2-6 上流部の特徴的な景観

2) 中流部（矢祭橋～岩井橋）

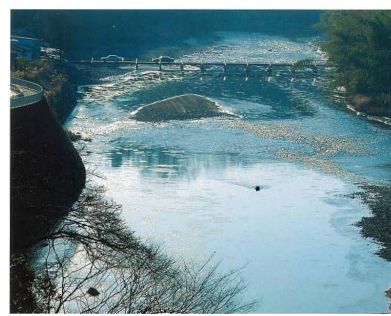
久慈川は矢祭町の矢祭橋から常陸大宮市の岩井橋周辺まで約 40km を蛇行しながら山間峡谷部を流れ、この美しい渓谷は奥久慈渓谷と呼ばれている。奥久慈渓谷の上流側にある矢祭山^{やまつりやま}周辺は、露岩した河岸と久慈川の美しい清流、サクラやツツジが咲く山肌が重なり合う景観は印象的である。また、紅葉の頃の渓谷美を目当てに多くの観光客が訪れる景勝地となっている。矢祭山から下流の美しい溪流は、周辺の支川や山々とともに、福島県立及び茨城県立奥久慈自然公園に指定されている。中でも支川滝川にある袋田の滝は、高さ 120m、幅 73m の雄大な姿を見せ、四段になって落下することから「四度の滝」とも呼ばれ、環境省が選定した日本の滝 100 選の一つとなっている。大子町は最も寒い 1 月下旬から 2 月にかけて、川の中を氷がシャーベット状に流れる「シガ」が見られることで知られている。また、5 月から 11 月にかけて、押川合流点の下流に観光やなが設営され、アユのつかみ取りを楽しんだり、アユ料理に舌鼓を打ったりする観光客の姿が多く見られる。



秋の奥久慈渓谷（矢祭山周辺）
（矢祭町）



日本三瀑布 袋田の滝
（大子町）



「シガ」が流れる久慈川
（大子町）

写真2-7 中流部の特徴的な景観

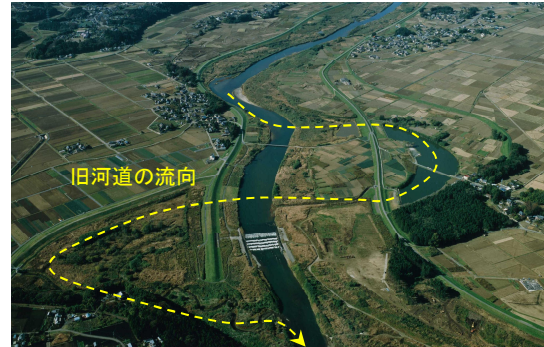
3) 下流部（岩井橋～河口）

山間溪谷部を流れ下り、岩井橋を過ぎると辰ノ口堰下流から富岡橋周辺までの堤防沿いには、水害防備林として植林された竹林（マダケ）が連続して分布し、久慈川の連続した瀬・淵とともに美しい流れに映る景観は特徴的なものとなっている。

河口から 14.0k に位置する栗原床固^{しょうすいろ}周辺は、かつて河道が大きく蛇行していた区間で、昭和 30 年代に実施された捷水路^{しょうすいろ}工事によって現在の姿となった。崖地、斜面林、旧川跡の三日月湖や湿地、樹林地等の多様な環境が川の周囲にまとまってあり、特徴的な景観を有している。



水害防備林
(常陸大宮市)



多様な河川環境が見られる栗原床固周辺
(那珂市)

写真2-8 下流部の特徴的な景観

【水害防備林について】

常陸大宮市の辰ノ口堰下流から富岡橋上流の 31k～26k にかけての両岸には、7 ヶ所の水害防備林としての竹林がある。起源は明らかではないが、江戸時代より竹林は水戸藩によって「^{おたてやま}御立山」として保護されてきた。

ほとんどが民有地となっており、組合組織によって管理されている。水害防備林は水流が強く当たる部分や本流と支流の合流点付近に主に分布している。その役割は低水河岸の防護、堤防への水当たりの減勢、氾濫原への土砂流入の抑制を目的としている。近年組合による管理や利用が減少し、その範囲が拡大している。

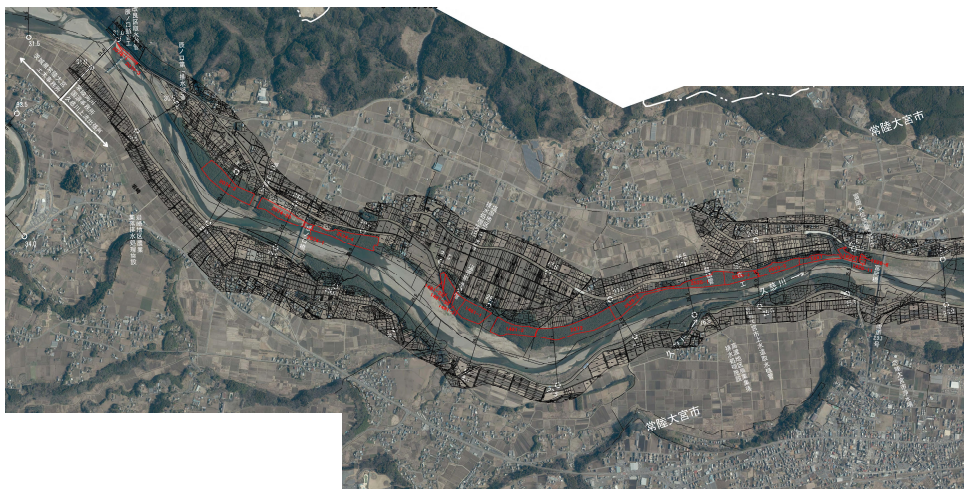


図2-1 水害防備林分布位置図

(2) 文化

1) 名勝・史跡、天然記念物及び文化財の指定状況

久慈川流域の国及び県指定の名勝・史跡及び天然記念物の指定状況を表2-10、文化財の指定状況を表2-11に示す。

表2-10 久慈川流域の名勝・史跡及び天然記念物

県	市町村	区分	名称
福島県	棚倉町	県指定 天然記念物	二柱神社のスギ
			棚倉城跡の大ケヤキ
		国指定 史跡	流廃寺跡
			棚倉城跡
	鮫川村	県指定 天然記念物	西山のイチイ
	塙町	県指定 天然記念物	向ヶ岡公園の桜
茨城県	矢祭町	県指定 天然記念物	戸津辺のサクラ
	日立市	県指定 天然記念物	ウミウ渡来地
			御岩山の三本スギ
			駒つなぎのイチヨウ
		県指定 史跡	佛ヶ浜
			助川海防城跡
			泉が森
			旧久原本部
			南高野貝塚
		国指定 天然記念物	いぶき山イブキ樹叢
		国指定 史跡	長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡
	常陸太田市	県指定 天然記念物	西金砂のイチヨウ
			香仙寺のシイ
			若宮八幡宮のケヤキ
			真弓神社の爺杉
			モチノキ
			泉福寺のシダレザクラ
			七反のシダレザクラ
			猿喰のケヤキ
		県指定 史跡	梵天山古墳群
			山寺水道
			小菅郷校跡
			星神社古墳
		国指定 史跡	水戸徳川家墓所
			西山御殿跡(西山荘)
	常陸大宮市	県指定 天然記念物	三浦杉
			鏡岩
			鷲子山上神社のカヤ
		国指定 史跡	泉坂下遺跡
		国登録 名勝	岡山氏庭園(養浩園)
	那珂市	県指定 天然記念物	静のムクノキ
			不動院のカヤ
			菅谷のカヤ
			菅谷のモチノキ
		県指定 史跡	瓜連城址
	大子町	県指定 天然記念物	鉾スギ
			文武館跡のケヤキ
			外大野のシダレザクラ
		県指定 記念物 名勝	袋田瀧
		国指定 記念物 名勝	袋田の滝及び生瀬滝
	東海村	県指定 史跡	石神城跡

表2-11 (1) 久慈川流域の文化財

県	市町村	区分	名称
福島県	棚倉町	国指定 重要文化財	都々古別神社本殿
			銅鉢
		国指定 重要無形民俗文化財	都々古別神社の御田植
		県指定 重要文化財	八槻家住宅 旧主屋及び書院棟・表門・脇門
			八槻都々古別神社 本殿、隨身門
			銅製釣燈籠
			八槻都々古別神社御正体
			馬場都々古別神社御正体
			鉾型祭具
			聖護院道興筆短冊
			八槻文書
			大般若経 経櫃 附 経帙
			馬場都々古別神社文書等
	鮫川村	県指定 重要無形民俗文化財	八槻都々古別神社の神楽
			お枀明神の枀送り行事
		県指定 重要有形民俗文化財	八槻都々古別神社の古面
	塙町	県指定 重要文化財	木造薬師如来立像・木造金剛力士立像
	塙町	県指定 重要文化財	薬王寺薬師堂(米山薬師堂旧御飯屋) 附 厨子風輿 1基
茨城県	日立市	国登録 有形文化財	旧共栄館(日立武道館)
		国指定 重要有形文化財	五馬力誘導電動機<／明治四十三年、久原鋳業所製> 附 設計図面
		国指定 重要民俗文化財	日立風流物(山車)
			日立風流物
		県指定 有形文化財	小野家住宅
			絹本着色 阿弥陀如来来迎図
			木造 釈迦如来三尊像
			訂正常陸国風土記版木 附箱板2枚
			十王台遺跡出土十王台式土器
			大般若波羅蜜多経
			古鏡
			木造 大日如来坐像
			木造 観音菩薩坐像
			木造 万年太夫夫婦坐像(胎内像含)
			木造 薬師如来坐像
			木造 聖徳太子坐像
			蒔絵鏡箱
	常陸太田市	国登録 有形文化財	日立風流物人形頭
			日立のささら
			立川醤油店店舗及び主屋
			駿河屋宮田書店店舗兼主屋ほか1棟
			旧稲田家住宅赤煉瓦蔵
			賀美発電所本館
			賀美発電所放水路及び余水路
			賀美発電所取水所
			小里川発電所本館
			小里川発電所放水路
			小里川発電所余水路
		国指定 重要有形文化財	小里川発電所取水所
			徳田発電所本館
			徳田発電所放水路
			徳田発電所余水路
			徳田発電所取水所
			央橋(なかばし)
			梅津会館(旧太田町役場)
			旧町屋変電所
			佐竹寺本堂
			旧茨城県立太田中学校講堂
			木造 薬師如来坐像
			鉄造 阿弥陀如来立像

表2-11 (2) 久慈川流域の文化財

県	市町村	区分	名称
茨城県	常陸太田市	県指定 有形文化財	阿弥陀堂本堂
			阿弥陀堂楼門
			五大尊絵像 2幅
			夢窓国師頂相
			月山和尚頂相
			十六羅漢像
			絹本着色 両界曼荼羅
			紙本着色 滝見観音図 雪村筆
			絹本着色 如意輪観音図
			木造 十一面観世音菩薩像
			木造 神像
			正宗寺所蔵文書
			日蓮書状(文永11年7月26日南篠七次郎時光あて)
			日乗日記
			螺鈿時絵香盆
			木造 阿弥陀如来坐像
			木造 毘沙門天立像
			木造 女神像
			直牒洞の石仏
			木造 仁王像
			木造 阿弥陀如来立像
			木造 千手観音立像(附伝千手観音焼損像1体、伝胎内納入供養札1枚)
			木造 不動明王立像
			鰐口
		県指定 民俗文化財	火消行列
			西金砂神社田楽舞
			東金砂神社田楽舞
		国選択 記録作成等の措置を講ずべき無形・民俗文化財	金砂田楽
	常陸大宮市	国登録 有形文化財	間宮家住宅主屋
			旧岡山酒造養浩園喜雨亭
		国登録 民俗文化財	常陸大宮及び周辺地域の和紙生産用具と製品
		国指定 重要有形文化財	茨城県泉坂下遺跡出土品
			鷲子山上神社本殿(附棟札2枚)
			鷲子山上神社随神門
			木造 聖徳太子立像
			佐竹義昭奉加帳
			坪井上遺跡出土硬玉製大珠 7点
			木造 阿弥陀如来脇侍三尊像
			木造 阿弥陀如来立像
			木造 聖徳太子立像
			能面
		県指定 無形文化財	西の内紙(手漉和紙)
		県指定 民俗文化財	西塩子の回り舞台
			ささら獅子頭 3点
	那珂市	国指定 重要有形文化財	紙本着色 拾遺古徳伝
			紙本着色 聖徳太子絵伝
			絹本着色 法然上人像
			銅印 印文「静神宮印」(附印筭1合)
		県指定 有形文化財	鈴木家住宅
			紙本着色 三十六歌仙
			涅槃図
			智光曼荼羅
			清海曼荼羅
			絹本着色 滝見観音図
			紙本墨書大般若経(附唐櫃3合)
			了誉筆別当職譲状
			日本書紀私鈔並二 人王百代具名記
			阿弥陀経
			木造 阿弥陀如来立像
			木造 阿弥陀如来及両脇侍立像
			木造 薬師如来坐像
			木造 毘沙門天像
			木造 吉祥天像
			木造 善尼童子像
			銅造 阿弥陀如来立像
			木造 如意輪観音立像
			説相箱(銅装説明箱)
			七官青磁香炉台
			ハ棱鏡

表2-11 (3) 久慈川流域の文化財

県	市町村	区分	名称
茨城県	大子町	国登録 有形文化財	旧初原小学校一号楼 二号楼 講堂
			旧西金小学校校舎 理科室及び音楽室 調理室
			旧浅川小学校一号楼 二号楼
			旧槇野地小学校校舎
			旧大子銀行本店
			旧外池呉服店店舗
			旧樋口病院入院棟
			大子カフェ店舗兼主屋ほか1棟
			旧上岡小学校第一棟ほか2棟
			旧黒沢中学校本館ほか4棟
	東海村	国登録 民俗文化財	常陸大子のコンニャク栽培用具及び加工用具
		県指定 有形文化財	浅川獅子頭
		県指定 民俗文化財	浅川のささら
		国選択 記録作成等の措置を講ずべき無形・民俗文化財	お枳廻しの習俗
	東海村	国登録 有形文化財	照沼家住宅主屋
		県指定 有形文化財	絹本著色 聖徳太子絵伝
			人物塀輪
			堀米A遺跡出土硬玉製大珠

2) 久慈川にまつわる歴史・史跡等

①久慈川の名前の由来

現在の久慈川流域の地形が形成されたのは、地質学的に、最後の海面上昇が終り、海が退いた縄文時代である。人々は高台から沖積平野に下りて稲作をはじめた。人々が久慈川と生活のかかわりをもつ様になったのは、この時代からと考えられる。

古代人の足跡は、出土した土器や石器縄文、弥生そして古墳など様々な遺跡として今に伝えられている。この地方の昔の様子を書き記した貴重な文献である、奈良時代の初め和銅6年（713年）に編纂された『^{ひたちのくにふどき}常陸国風土記』には、久慈の地名の由来や川の様子が記されている。

「古老のいへらく、^{こおり}郡より南、近く小さき丘あり。かたち、^{くじら}鯨鯢に似たり」^{やまとたける}倭武の^{すめらみこと}天皇がこの地方を久慈と名づけたとあり、これが久慈の地名のひとつの由来と考えられている。



写真2-9 「久慈」の名の由来とされる「鯨鯢の岡」
(常陸太田市)

②遺跡・古墳

久慈川に臨んだ常陸太田市の幸久地区や那珂市の額田地区には古代の遺跡や古墳が多く分布している。これら遺跡等は台地で多く確認されている。人々は洪水が氾濫する低地を避け、高台に住居を置き、川が氾濫する沖積平野では稲作を行い、川では魚介類を採取していた。こうした遺跡や文献により、当時の人々が久慈川に対して抱いた恵みと恐れをうかがい知ることができる。

常陸太田市島町にある古墳で、13 基の高塚墳と百穴とよばれる横穴群よりできている、この古墳群を^{ぼんてんやまこふんぐん}梵天山古墳群とよんでいる。主墳は梵天山古墳で、全長 151m で、茨城県では石岡市の^{ふなづかやまこふん}舟塚山古墳（全長 182m）に次ぐ大規模な前方後円墳である。古墳時代前期の古墳と推定される。

この古墳は当時、豊かな久慈川の水田地帯を控え、大きな勢力をもっていた^{くじくにのみやつこふなせのすくね}久自国造舟瀬足尼の墓と考えられている。昭和 28 年（1953 年）7 月 9 日、茨城県指定文化財（史跡）に指定された。

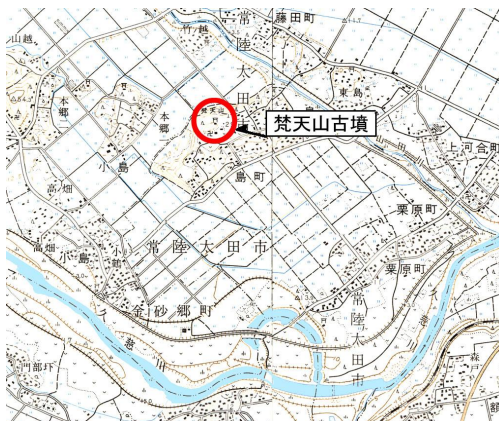


図2-2 梵天山古墳位置



写真2-10 梵天山古墳入口
(常陸太田市)

③防人の碑

奈良時代には、わが国を外敵から守るため、東国から多くの若者たちが徴集され、はるか西の果ての筑紫国（北九州）まで、^{さきもり}防人として派遣された。だが、こうした若者たちに、無事に故郷へ帰れる保障はなかった。『万葉集』には、それぞれの故郷から出征した若者たちの離別の歌が、数多く収録されている。^{まるこべのすけお}丸子部佐壯は、久慈川のほとりから^{さきもり}防人として出征した若者の一人で、「久慈川」に託して次のように詠んだ。

久慈川は ^{さけ}幸くあり待て ^{しおふね}潮舟に ^{かじ}ま梶しじ貫き ^ぬ我は帰り来む
「久慈川よ、変わらず待っていてくれ。私は潮舟に梶をいっぱい通し、
帰ってこよう」

現在、幸久橋のほとりに、この歌を記した碑文が建っている。



写真2-11 ^{さきもり}防人の歌碑
(常陸太田市)

④^{にしかなさ}西金砂神社・^{ひがしかなさ}東金砂神社の田楽

常陸太田市^{かみみやかわうちょう}上宮河内町にある西金砂神社と、常陸太田市^{けがのちょう}天下野町にある東金砂神社の大祭礼が平成 15 年（2003 年）3 月にとり行われた。これは 72 年に 1 度行われるという珍しい祭りである。両神社から日立市の^{みずきはま}水木浜まで約 50km の道のりを 6 泊 7 日かけて、^{みこし}神輿の行列が練り歩き、各地で神事、田楽などを奉納する。祭りの行列は水木浜で海水を汲んで神体を清める。

^{かなさ}金砂という地名は平成の市町村合併で無くなったが、常陸国風土記にも記載のある古い歴史のある土地で、古代には郡家^{ぐんか}も置かれた。西金砂神社、東金砂神社ともに 806 年創建の古い由緒を誇る。例祭は 72 年毎の大祭礼と 7 年毎の小祭礼が行われ、仁寿元年（851 年）から始まったとされる。

伝説によると、西金砂神社の神は女神で、東金砂神社の神に嫁いで夫婦になったとされ、この二神が協力して国を治め、天下太平、五穀豊穡、^{ばんみん ぶらく}万民豊楽を祈願するとされている。西金砂神社の田楽は「四方固め」「獅子舞」「種まき」「一本高足」の 4 段からなり、悪霊を鎮め、神々の恩恵を祈願し、豊穡を祈る。

この祭礼は昭和 46 年（1971 年）に国選択無形民俗文化財に指定されている。



写真2-12 西金砂神社田楽舞の様子



写真2-13 東金砂神社田楽舞の様子

（写真：常陸太田市観光物産協会 HP）

(3) イベント・観光資源

久慈川流域の市町村では、古くから流域の住民の生活に根付いている伝統行事や祭り、水面や河川敷を利用した各種のイベントが数多く開催されている。

また、上中流部では奥久慈県立自然公園に指定され、豊かな自然を楽しむキャンプ場、アユの釣り場や観光、矢祭山や袋田の滝等の景勝地、温泉等の観光資源が見られる。

下流部では歴史や文化を学ぶことが出来る史跡や施設等の観光資源が存在する。

表2-12に久慈川流域市町村内のイベント、観光資源を示す。

表2-12 (1) 久慈川流域市町村のイベント・観光資源

県	市町村	イベント	観光資源
福島県	棚倉町	城下町棚倉わくわくフェスタ、夏まつり、秋まつり、霜月大祭、御田植祭	山本公園（山本キャンプ場）、棚倉城跡（亀ヶ城公園）、赤館城跡（赤館公園）、八槻都々古別神社（奥州一宮）、馬場都々古別神社（陸奥一宮）、宇迦神社、山本不動尊、蓮家寺、長久寺、常隆寺、奥久慈県立自然公園、棚倉町文化センター、ルネサンス棚倉、花園しだれ桜、伊野地藏の桜、八溝山、天狗党の墓
	塙町	塙町産業祭、塙流灯花火大会、はなわの秋まつり、はなわのつるし雛、はなわ漫画グランプリ、ツールドはなわ、つつじ祭り、出羽神社例大祭、愛宕神社例大祭	那倉川溪谷、天領の郷 道の駅はなわ、風呂山公園、湯遊ランドはなわ ダリア園、河童のすり鉢遊歩道、湯岐溪谷、塙ふれあいの森、塙代官所跡・子育て地藏尊、向ヶ岡公園、薬王寺薬師堂、塙町コミュニティプラザ、あぶくま高原美術館
	矢祭町	戸津辺の桜まつり、天王祭、矢祭ふれあい駅伝、ふれあいや祭り、矢祭町の天王祭と風景フォトコンテスト	滝川溪谷、矢祭山、戸津辺の桜、リフレッシュふるさとランド、夢想滝、あゆのつり橋、矢祭山公園、矢祭山友情の森
	鮫川村	鮫川ふるさと春まつり、さわやか高原ロードレース大会、鮫川花火大会、さめがわ美しいものマルシェ	江竜田の滝、二段田の桜、西山のイチイ、富田薬鹿角平観光牧場、鹿角平天文台、江竜田の滝、長遠寺、強滝、館山公園、朝日山、天狗橋、取上石、江竜田のひがん桜、官沢の地藏様のしだれ桜、火打石のしだれ桜、二段田のひがん桜、落合の大もみじ、仁田の谷戸田と紅葉、富田薬師堂、渡瀬村救荒修祭記碑、追分石、熊野神社 飛翔獅子型狛犬、越惣太郎就縛の地、切石観世音、木造揚柳観音菩薩像、折戸阿弥陀三尊像、旧赤坂家長屋門
	浅川町	花火の里あさかわ 夜桜花火、花火の里浅川ロードレース大会、花火の里あさかわ さんぎょうまつり、花火の里あさかわ 刈上げ豊秋花火、あさかわオールカーフェス、白山比咩神社例大祭	城山公園、吉田富三記念館、曹洞宗貫秀寺 即身仏弘智法印 宥貞、雲五郎あやめ園、八紘園
茨城県	日立市	日立さくらまつり、日立さくらロードレース、ひたち国際大道芸、きららの里 春まつり、日立あんどんまつり、日立シビックセンター科学館 夏の特展、日立港まつり、ひたち河原子花火大会、十王まつり、よかっぺまつり、ひたち秋祭り 郷土芸能大祭、きららの里 秋まつり、日立市 産業祭、Hitachi Starlight Illumination、吉田正音楽記念館 初日の出ビュー、サイエンスショーフェスティバル	かみね公園、奥日立きららの里、日立シビックセンター、御岩神社、泉神社、たかはら自然塾、日立オリジンパーク、長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡、玉簾の滝、堅破山、小木津不動滝、大煙突、日立武道館（旧共楽館（きょうらくかん））、中里発電所、イブキ樹叢、伊師浜国民休養地、十王パノラマ公園、助川山市民の森、風神山自然公園、小木津山自然公園、日鉱記念館、吉田正音楽記念館、鶴来湯十王、ふじ農園、大甕神社、助川 鹿嶋神社、鱧神社

(出典：各市町村 HP)

表2-12 (2) 久慈川流域市町村のイベント・観光資源

県	市町村	イベント	観光資源
茨城県	常陸太田市	さくらまつり、竜神峡こいのぼりまつり、特産物フェア（春の味覚祭秋の味覚祭）、栗原つり大会、花菖蒲まつり、竜神峡灯ろうまつり、太田まつり、竜神峡紅葉まつり、かかし祭り、都々逸全国大会、西金砂登山マラソン大会、夏けんちゃんフェア、汁ONEカップ、うっかり八兵衛カップ、さとみ夏まつり、金砂郷のけんちゃん村まつり、里美案山子音楽祭、常陸太田そばまつり	太田一高講堂、太田城跡、太田落雁、大中神社、義公廟、久昌寺、旧稲田家住宅赤煉瓦蔵、旧町屋変電所、防人の碑、佐々介三郎の墓、佐竹寺、三鈴室の碑、正宗寺、真福寺、西山御殿、泉福寺、武生神社、枕石寺、都々逸坊扇歌の碑、永田円水の墓、西金砂神社、白馬寺、馬場八幡宮、東金砂神社、法然寺、堀江家書院、梵天山古墳群、馬坂城跡、町田焼窯跡、木造薬師如来像、山寺水道、山寺晩鐘の碑、雪村の碑、若宮八幡宮、東坂、栗原釣り場、梅津会館、金砂ふるさと体験交流施設かなさ笑楽校、木崎坂、里美ふれあい館、Forest of THEN、下井戸坂、十王坂、水府竜の里公園、杉本坂、武生林道、西山研修所、西山の里桃源、塙坂、板谷坂、プラトーさとみオートキャンプ場、ユーラス里美ウインドファーム、竜神大吊橋、竜神カリヨン、竜神ダム、河鹿沢の雄滝、河鹿沢の雌滝、菅谷不動尊の滝、横川の下滝、愛宕の杜親水公園、大里宗庵前親水公園、親沢池親水公園、亀ヶ淵、国見台広場、群戸善光寺親水公園、十国峠公園、根岸のスイレン、ふれあい広場、ふるさとの森マウンテンバイクコース、ポケットパーク、歴史の里遊歩道
	那珂市	なかひまわりフェスティバル、八重桜まつり、いい那珂フェスティバル、月見の会、静峰ふるさと公園イルミネーション、那珂市産業祭、静峰ふるさと公園雪まつり、那珂のひなまつり、額田まつり、秋の例大祭・静神社	静峰ふるさと公園、一の関のため池親水公園、茨城県植物園熱帯植物館、鳥獣センター、茨城県さのこ博士館、森のカルチャーセンター、宮の池公園、なかL u c k y FM公園（那珂総合公園）、阿弥陀寺、一乗院、引接寺、鹿島神社、額田神社、弘願寺・くすぐり地蔵、駒形神社、静神社、正覚寺、上宮寺、常福寺、蒼龍寺、毘盧遮那寺、不動院、三嶋神社、文殊院（戸村観音）、鱗勝院、龍昌院、鷲神社
	常陸大宮市	ふるさと祭り おおみや、あゆの里祭り、やまがた宿芋煮会、やすらぎの里公園さくら祭り、美和ふるさと祭り、ひたち大宮夏祭り、西塩子の回舞台、長倉七ツまつり、鶯子祇園祭、上小瀬の祇園祭、花立星まつり、ひたち大宮辰ノ口さくら祭り、北斗星新そばまつり	西部総合公園、辰ノ口親水公園、パークアルカディア、陰陽山森林公園、三王山自然公園、御前山青少年旅行村、やすらぎの里公園、花立自然公園、大宮自然公園、大賀ファミリー公園、常陸大宮市運動公園、甲神社、雷神山にある横穴群、西方寺、歴史民俗資料館、龍岩、鏡岩、御城展望台、陰陽神社、蒼泉寺、義民本橋次左衛門の碑、百観音自然公園、鶯子山上神社、三浦杉、諏訪神社本殿、日向神社、乗蓮院、種生院、誕生寺、法専寺、常弘寺、松吟寺、高長寺、江畔寺、江峠寺、立野神社、阿弥陀院、御前山ダム
	大子町	常陸国 YOSAKOI 祭り、十二所神社 春季例大祭、八溝山祭礼、奥久慈湯の里大子マラソン大会、男体山山開き行事、蒨蒨神社祭礼、外大野しだれ桜祭り、杵掛峠桜祭り、西金つつじヶ丘 つつじ祭り、花火大会と灯籠流し、茶の里夏まつり、OSJ 奥久慈トレイル 50K、中田植、奥久慈大子りんご祭り、丘の上のマルシェ、奥久慈大子まつり、佐原地区産業文化祭、新米まつり、茶の里公園 新そばまつり、全国水瀑俳句大会、茶の里ひなまつり、百段階段でひなまつり	袋田の滝、生瀬滝、月待の滝、八溝山、久慈川、男体山、旧上岡小学校、月居山、奥久慈茶の里公園、大子広城公園、フォレスパ大子、奥久慈憩いの森、道の駅奥久慈だいてい、大子おやき学校、大子広城公園オートキャンプ場グリーンヴィラ、上小川キャンプ場、浅川のささら、日論寺、鉾杉、芭蕉の句碑、蒨蒨神社、外大野のしだれ桜、長福寺、龍泰院、実相院、慈雲寺、高德寺、性徳寺、永源寺、大子温泉保養センター森林の温泉、上小川レジャーペンション、キャンプ村やなせ、ファミリーロッジ櫻家、和紙人形美術館
	東海村	東海さくらまつり、東海まつり、大空マルシェ、I～MO のまつり	村松虚空蔵尊、大神宮、豊受皇大神宮、東海十二景、水戸八景、東海村の詩碑、東海テラパーク、原子力科学館、J-PARC、東海馬事苑、東海村総合体育館、東海スイミングプラザ、阿漕ヶ浦公園

(出典：各市町村 HP)

2.4 自然公園の指定状況

久慈川流域では、福島県によって奥久慈県立自然公園が指定され、茨城県によって奥久慈、太田、花園花貫、高鈴の各県立自然公園が指定されている。指定状況は表2-13、及び図2-3の通りである。

表2-13 自然公園の指定状況

県	名称	面積 (ha)	指定年月日
福島県	奥久慈県立自然公園	4,831	昭和23年10月18日
茨城県	奥久慈県立自然公園	10,410	昭和28年3月20日
	太田県立自然公園	2,784	昭和26年7月13日
	花園花貫県立自然公園	24,826	昭和28年3月20日
	高鈴県立自然公園	3,048	昭和54年10月20日

※花園花貫県立自然公園、高鈴県立自然公園の面積は、久慈川流域外の面積も含んでいる。

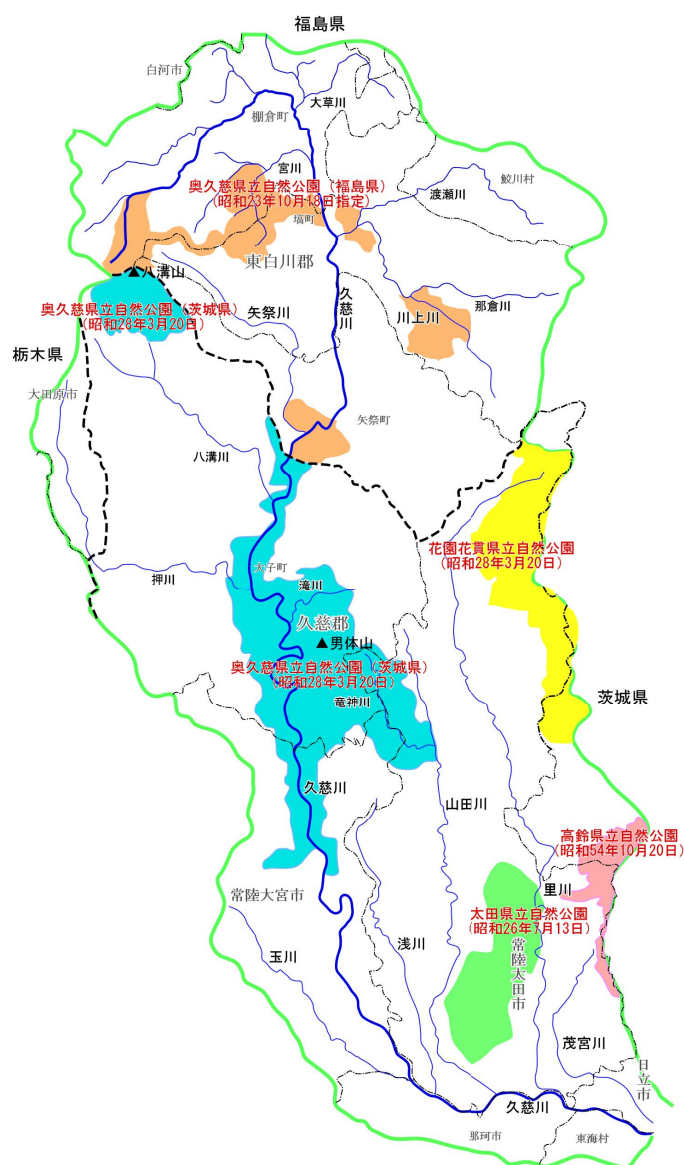


図2-3 久慈川流域自然公園指定状況

2.5 河川の利用状況

(1) 内水面漁業

久慈川の内水面漁業における主な漁業対象は、アユ、サケ、コイ、フナ、ウグイである。久慈川の漁獲量の推移は図2-4のとおりである。

アユについて奈良時代の「常陸国風土記」には「郡^{こおり}の北二里に山田の里あり。多く^{はりた}堀田（新田のこと）となれり。あらゆる清き河は、^{みなもと}源、北の山におこり、近く郡^{こおりのみやけ}家の南を経て、久慈の河に会う。多く^{あゆ}年魚を取る。大きき^{ただむき}腕のごとし」とあり、アユが奈良時代から漁労の対象であり、流域の人々と関わり深い魚であったことがわかる。平成16年度（2004年度）の農林水産省の調査によると、全国の河川の中で第3位の漁獲量を誇る。また、サケについても、戦国時代に石神城主（現在の東海村石神内宿^{いしがみうちじゅく}）と額田城主（現在の那珂市額田）が貴重なタンパク源であったサケを巡って争いを起こし、半月交代でサケを捕る協定を結んだ記録が残されている。

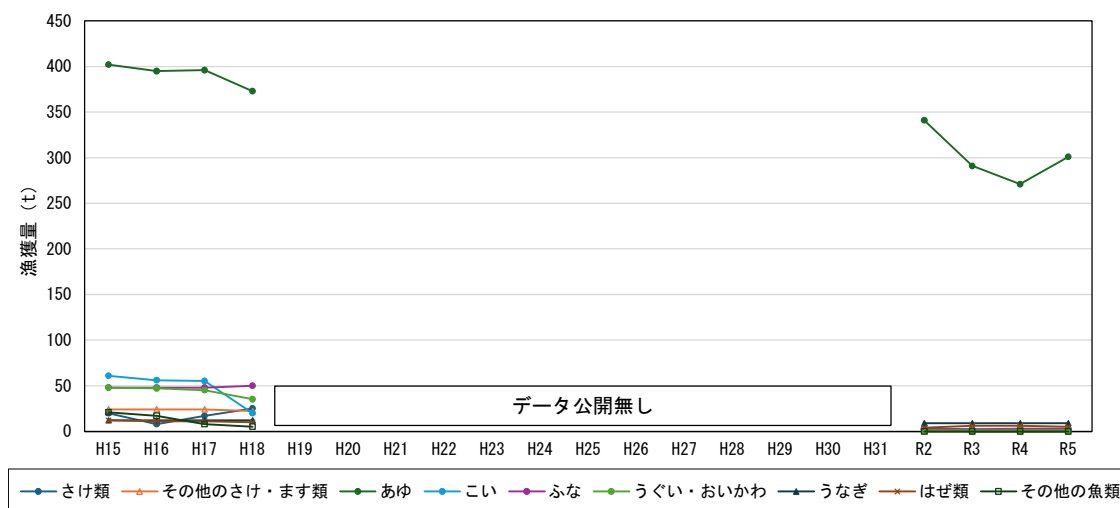


図2-4久慈川の内水面漁獲量の推移

(出典：農林水産省漁業・養殖業生産統計年鑑)

表 2-14全国河川のアユの漁獲量上位10位（令和4年度）

順位	河川名	漁獲量（t）
1	那珂川	316
2	久慈川	271
3	相模川	210
4	長良川	142
5	仁淀川	78
6	神通川	68
7	江の川	36
8	筑後川	35
9	四万十川	28
10	木曾川	21

(出典：農林水産省漁業・養殖業生産統計年鑑)

3. 流域の社会状況

3.1 土地利用

久慈川流域は全般に山地が多く流域全体の約 8 割を占めており、中上流部の山地ではスギを主体とした林業に利用されている。上流部の久慈川本川周辺は、川沿いに細長く谷底平野が広がり、この平坦地は水田として利用される他、市街地が見られる。福島県矢祭町の矢祭橋を過ぎる辺りから茨城県常陸大宮市の岩井橋周辺までは険しい峡谷部となり、その後川沿いに平坦地を形成する一方、沿川の各市町村の市街地は、河岸段丘上を中心に発達している。下流部では平坦な沖積低地が広がり、小規模な市街地が自然堤防上に展開してのどかな田園景観を呈している。河口に近い下流部右岸は原子力関係施設のある東海村が、また、左岸は工業地帯や国際貿易港がある日立市に位置している。

久慈川流域の土地利用についてみると、山林等が約 78%、水田や畑の農地が約 15%、宅地等市街地が約 7% となっている。

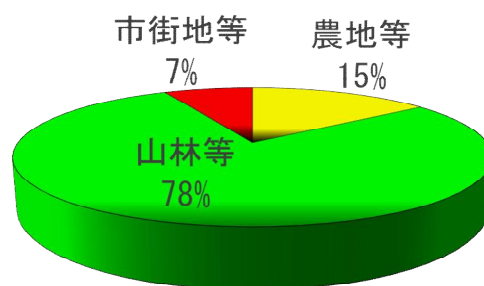


図 3-1 久慈川流域の土地利用の割合(令和 3 年)

(出典：国土数値情報)

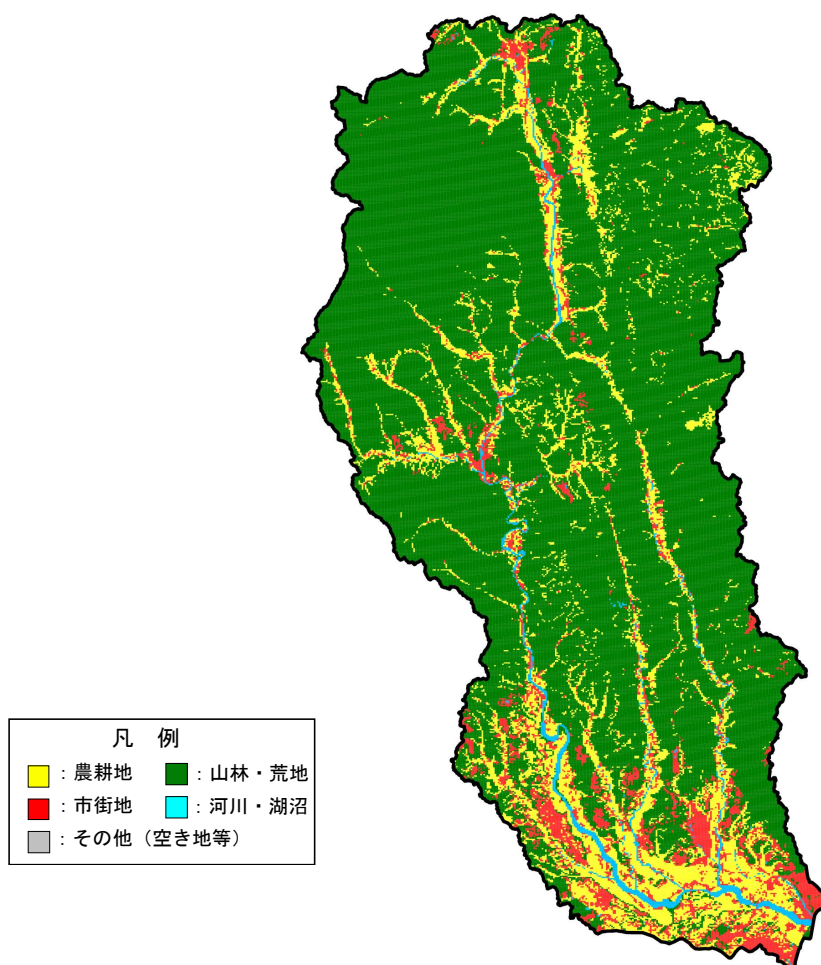


図 3-2 久慈川流域の土地利用状況図(令和 3 年)

(出典：国土数値情報)

3.2 人口

久慈川の流域は福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、流域関係市町村（5市5町2村）人口は約41万人（令和2年（2020年）国勢調査）であり、そのうち、流域内人口は約19万人（調査基準年：平成22年（2010年））である。人口密度は全域で約128人/km²である。

久慈川流域の人口分布を、主に山地・谷底平野からなる上流部、山地・台地からなる中流部、沖積平野からなる下流部に分けると、上流部の市町村人口は約3.6万人（9%）、中流部は約5.5万人（14%）、下流部は約31.5万人（78%）となり、日立市、常陸太田市などの中核都市を擁する下流部に人口の集中がみられる。

人口の経年変化を平成2年（1990年）から令和2年（2020年）までの約30年間でみると、流域全体では13.7%の人口減少がみられる。上・中・下流部別にみると上流部は26.4%の減少、中流部は28.3%の減少、下流部は2.4%の減少となっており、特に上・中流部での人口減少率が高い。

流域の関係市町村の高齢化率は昭和55年（1980年）の約10%から、令和2年（2020年）には約34%と大きく増加している。

表 3-1 久慈川流域関係市町村の人口の変化（平成2年～令和2年）（単位：人）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
上流部	49,074	48,282	46,820	44,748	42,171	39,556	36,122
中流部	76,737	75,164	72,946	69,911	65,251	60,640	55,003
下流部	344,534	347,663	344,624	349,175	341,057	329,337	314,503
合計	470,345	471,109	464,390	463,834	448,479	429,533	405,628

（出典：国勢調査）

※上流部・中流部・下流部に含まれる市町村はそれぞれ下記の通りである。（ ）内は平成の大合併と呼ばれる市町村合併によって人口を計上している市町村である。

上流部：浅川町、棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村

中流部：常陸大宮市（大宮町、御前山村、山方町、美和村、緒川村）、大子町

下流部：日立市（日立市、十王町）、常陸太田市（金砂郷町、水府村、里美村）、那珂市（那珂町、瓜連町）、東海村

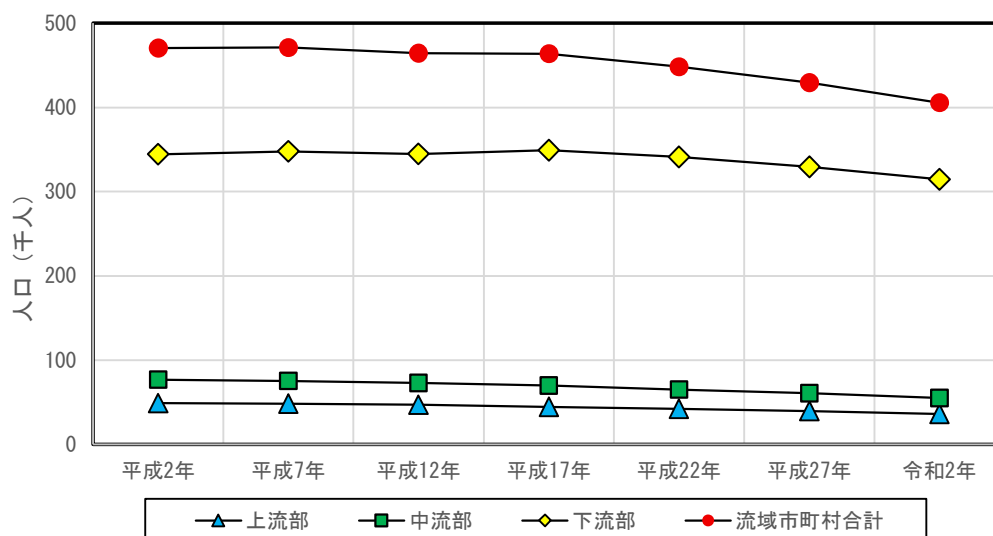


図 3-3 久慈川流域関係市町村の人口の変遷

3.3 産業経済

久慈川流域の上中流部には広大な森林が広がり、第一次産業として山地を生かした林業が営まれており、現在も東日本有数の杉材の産地となっている。山間部の農業は特色あるものとして、コンニャク、葉タバコ、リンゴ、茶の栽培がある。中流部には日本三瀑布の袋田の滝や奥久慈溪谷、矢祭山等の景勝地や大子をはじめとした温泉地があり観光業が盛んである。上流部の川沿いの低地及び下流部の沖積低地では水稻栽培が盛んである。下流部には北関東屈指の日立工業地帯があり、流域の経済基盤となっている。

令和2年(2020年)の産業別就業人口の構成は、就業人口約20万人のうち、第一次産業が5.0%(約1.0万人)、第二次産業が31.6%(約6.3万人)、第三次産業が63.5%(約12.6万人)である。第一次産業は中上流部ではほぼ同じ程度の割合であるが、下流部では中上流部の半分以下の割合である。第二次産業について、下流部は中上流部と比べて割合が低いが従事者数は最も多く、特に日立市の従事者は2.8万人を越え、流域全体の34.7%となっている。第三次産業の従事者は各地域で4割から6割を占める。

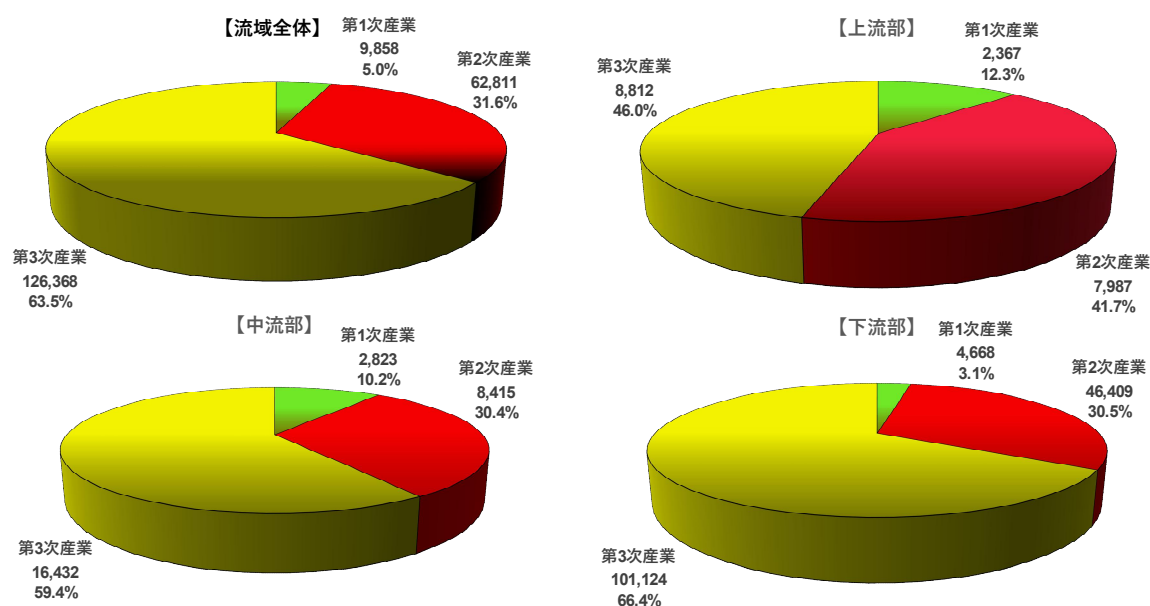


図 3-4 久慈川流域関係市町村の区域別・産業別人口構成（令和2年）

(出典：茨城県統計年鑑、福島県統計年鑑)

昭和50年(1975年)から令和2年(2020年)までの45年間の経年変化をみると表3-2、図3-5に示すとおり、第一次産業の就業人口は2割程度まで減少し、第二次産業の就業人口は7割程度まで減少している。

一方で、第三次産業の就業人口は1.5倍程度に急増している。

表 3-2 久慈川流域関係市町村の産業別人口の推移（昭和 50 年～令和 2 年）

（単位：人）

	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
第 1 次産業	55,411	46,114	40,361	32,045	27,407	21,699	19,260	12,298	11,306	9,858
第 2 次産業	87,105	94,203	97,375	101,125	97,569	87,443	73,961	66,480	66,480	62,811
第 3 次産業	84,366	94,210	102,489	113,347	124,187	125,859	125,902	120,251	120,251	126,368
合 計	228,838	237,869	244,980	252,430	256,631	242,044	219,123	199,029	198,037	199,037

（出典：茨城県統計年鑑、福島県統計年鑑）

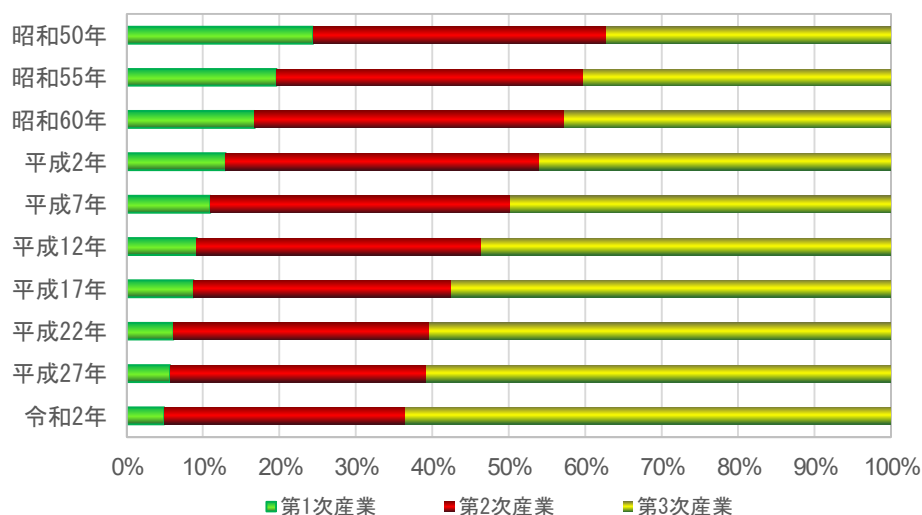


図 3-5 久慈川流域関係市町村の産業別人口構成の推移

茨城県、栃木県、福島県における昭和 50 年（1975 年）から令和 2 年（2020 年）までの製造品出荷額の推移を見ると、各県とも昭和 50 年（1975 年）から平成 3 年（1991 年）の期間で 4 倍近くに増加しており、その後は微増あるいは横ばいで推移している。農業産出額については、昭和 50 年（1975 年）から昭和 60 年（1985 年）頃までは増加傾向であったが、その後は減少あるいは横ばいで推移している。

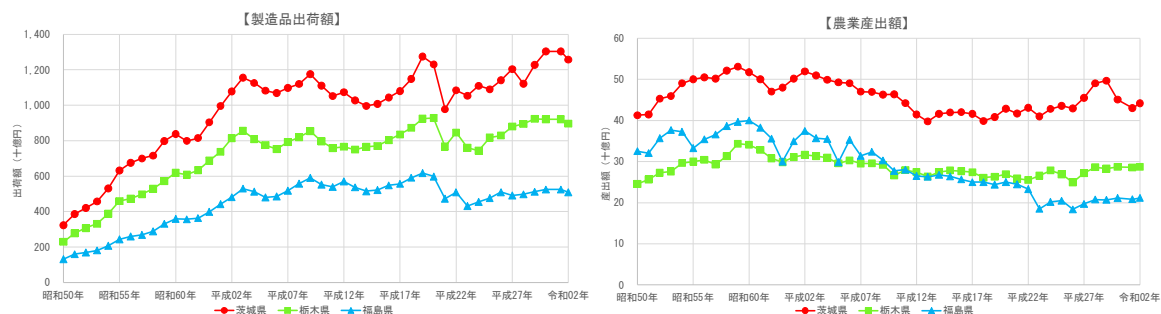


図 3-6 久慈川流域関係県別の製造品出荷額・農業産出額の推移

（出典：工業統計表、生産農業所得統計）

3.4 交通

流域の幹線道路は、久慈川に沿って南北に走る国道 118 号と里川沿いの 349 号の縦断道路と、常磐自動車道、国道 6 号等の横断道路によってネットワークが形成されている。下流の常磐自動車道と国道 6 号は日立工業地帯を通り、首都圏と東北地方を結ぶ基幹道路である。

鉄道は首都圏と東北地方を結ぶ JR 常磐線と、茨城県の水戸と福島県の郡山を南北に結ぶ JR 水郡線が走っている。JR 水郡線は久慈川に沿って走り、川の景色をのんびりと楽しめる路線として知られている。沿線市町村で構成する「水郡線利用促進会議」は、水郡線利用者の利便性向上、及び観光誘客 PR に積極的に努めている。

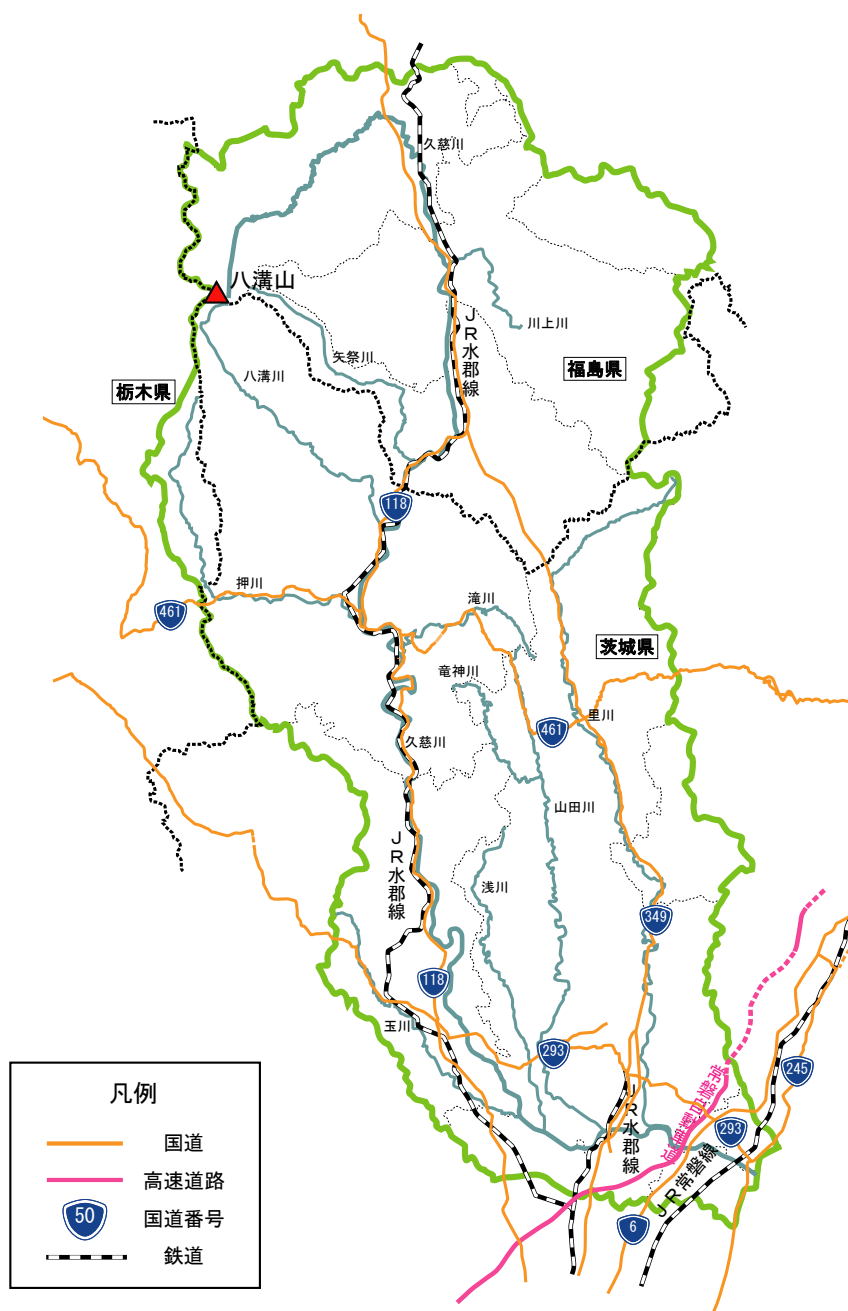


図 3-7 久慈川流域の交通網

4. 水害と治水事業の沿革

4.1 主な洪水

久慈川の洪水は、記録にあるものでは水戸藩の穀倉地帯として開けた江戸期の宝永元年(1704年)^{ほうえい}が最も古い。その後、洪水による大きな被害が度々発生している。記録が残る久慈川の主な水害について、表 4-1に示す

表 4-1 久慈川流域の主な洪水

洪水発生年月日	被害状況
大正 9 年 10 月 1 日 (台風)	死者・行方不明者：57 人 床上浸水：2,802 戸 床下浸水：1,084 戸 家屋全半壊：不明 ※久慈郡全体
昭和 13 年 6 月 30 日 (台風)	死者・行方不明者：不明 浸水戸数 450 戸 全半壊家屋：12 戸
昭和 16 年 7 月 23 日 (台風第 8 号)	死者・行方不明者：不明 浸水戸数：不明 幸久村低地家屋 12 時間床上浸水
昭和 22 年 9 月 16 日 (カスリーン台風)	死者・行方不明者：27 名 (日立) 浸水戸数：不明 里野宮堰流出
昭和 36 年 6 月 26 日 (前線豪雨)	死者・行方不明者：不明 浸水戸数：341 戸
昭和 57 年 9 月 11 日 (台風第 18 号)	浸水戸数：47 戸 床上浸水：3 戸 床下浸水：47 戸 家屋全半壊：0 戸
昭和 61 年 8 月 3 日 (台風第 10 号)	浸水戸数：755 戸 床上浸水：290 戸 床下浸水：465 戸 家屋全半壊：0 戸
平成 3 年 9 月 18 日 (台風第 18 号)	浸水戸数：413 戸 床上浸水：185 戸 床下浸水：228 戸 家屋全半壊：1 戸
平成 10 年 8 月 28 日 (停滞前線)	浸水戸数 7 戸 床上浸水：0 戸 床下浸水：7 戸 家屋全半壊：1 戸
平成 11 年 7 月 14 日 (停滞前線)	浸水戸数：46 戸 床上浸水：19 戸 床下浸水：27 戸 家屋全半壊：0 戸
平成 14 年 7 月 9 日 (台風第 6 号)	浸水戸数：0 戸 床上浸水：0 戸 床下浸水：0 戸 家屋全半壊：0 戸
平成 23 年 9 月 21 日 (台風第 15 号)	浸水戸数：99 戸 床上浸水：41 戸 床下浸水：58 戸 家屋全半壊：2 戸
令和元年 10 月 12 日 (台風第 19 号)	浸水戸数：683 戸 床上浸水：421 戸 床下浸水：262 戸 家屋全半壊：819 戸

※被害状況の出典は下記のとおりである。

T9.10

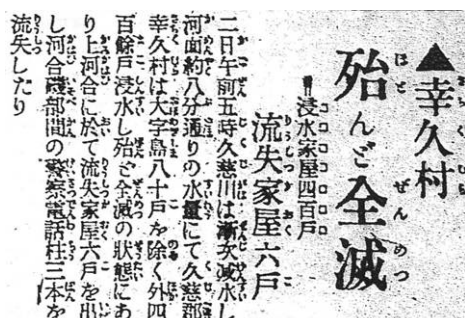
S13.6、S16.7、S22.9 の各洪水被害状況：「久慈川災害沿革考」。

S36.6、S57.9、S61.8、H3.9、H10.8、H11.7、H14.7、H23.9、R1.10 の各洪水被害状況：「水害統計」。

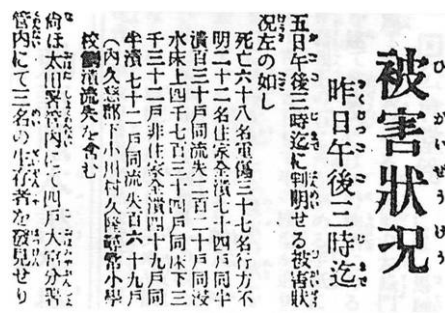
(1) 主な水害の概況

1) 大正 9 年 10 月洪水

9 月 30 日夜半から房総半島をかすめ三陸沖に抜けた台風は、風による被害は軽微であったが、9 月 29 日から降り出した雨は同日の夜半より強くなり、10 月 1 日の朝方まで降り続けたため、久慈川流域の各地で洪水による被害を出した。久慈郡幸久村では死者 23 人、床上浸水 423 戸、床下浸水 52 戸の被害を出し、久慈郡全体では死者 57 名、床上浸水 2,802 戸、床下浸水 1,084 戸の被害をもたらした。



大正 9 年 10 月 3 日
(東京日日新聞 茨城版)



大正 9 年 10 月 6 日
(東京日日新聞 茨城版)

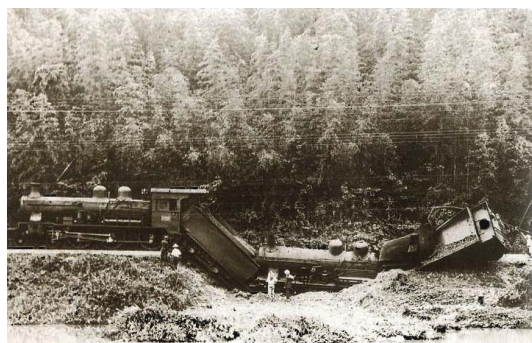
図 4-1 大正 9 年 10 月洪水の被害を伝える新聞記事

2) 昭和 13 年 6～7 月洪水

台風の北上に伴い南下していた梅雨前線を押し上げ、これをかすめるように台風が通過したため関東南部に未曾有の降雨をもたらした。総雨量は日立で 529mm、日雨量は日立で 334mm、常陸太田で 319mm を記録し、28～29 日の基準地点山方上流域の 2 日雨量で 238mm、榊橋上流域で 298mm となり、記録のある明治 43 年（1910 年）以降では久慈川における既往最大降雨として位置付けられている。降雨による洪水は 29 日午後 5 時幸久村（現常陸太田市）地先で 7m 余に及び、幸久村（現常陸太田市）上河合、下落合、藤田、栗原、島はほとんどが浸水した。30 日も豪雨は止まず、7 月 1 日午前 5 時頃久慈川の郡戸村（現常陸太田市）小島地内鞠子の堤防が決壊した。午前 8 時河合地先で 7.6m となった。家屋の浸水 450 戸、流失住家 5 戸、半壊 7 戸、その他田畑の流失など農作物の被害は甚大であった。



幸久橋左岸下流の氾濫の様子
(常陸太田市下川合)



破堤し道床が流出したため、脱線した機関車
(常陸大宮市山方)

写真4-1 昭和 13 年 6～7 月洪水の状況

3) 昭和 16 年 7 月洪水

20～23 日にかけて南海上から北上した台風は関東に上陸し、関東、東北を縦断した。太平洋上の前線は 20 日頃八丈島付近にあり、この台風の影響を受け、関東から東北にかけて大雨をもたらし、北茨城市の北部山地では総雨量 500mm 以上を記録した。久慈川流域では 21 日に大子 181mm、小瀬 180mm となり、21～22 日の山方上流域の 2 日雨量で 220mm となり、記録のある明治 43 年（1910 年）以降では昭和 13 年（1938 年）6～7 月洪水に次ぐ降雨であった。当降雨の約 10 日前にも前線と台風による降雨（山方上流域で 143mm/2 日）があったばかりで、さらにこの降雨により久慈川河合地先の増水は 7.6m となり幸久村（現常陸太田市）の低地は全面泥海と化し、12 時間も床上浸水を続け、農作物の冠水も長時間にわたったため被害は甚大となった。



久慈川本川堤防決壊（左岸）
（日立市留）



支川里川の機初橋の損壊
（常陸太田市）

写真4-2 昭和 16 年 7 月洪水の状況

4) 昭和 22 年 9 月洪水

カスリーン台風は 15 日 9 時すぎ伊豆半島の南方を通過し、同日 20 時頃には房総半島の銚子の南端をかすめ北東に遠ざかった。降雨は関東全域に及び、伊豆半島～秩父～高崎～日光を結ぶ山地に 500～600mm の降雨をもたらした。久慈川流域では 14～15 日の 2 日雨量で 100～180mm の降雨となり、山方上流域で 149mm を記録した。水位としては榊橋地点で、昭和 13 年（1938 年）6～7 月洪水に次ぐ記録となり、里川の里野宮堰が流出、日立電鉄が 4 日間不通になるなど大きな被害を及ぼした。



水郡線橋梁より望む（右岸）
（那珂市額田）



氾濫による家屋への浸水
（常陸太田市下河合）

写真4-3 昭和 22 年 9 月洪水の状況

5) 昭和 61 年 8 月洪水

台風第 10 号は 4 日 21 時大島の南海上で温帯低気圧となり、5 日 9 時には水戸の東海上を通過して三陸沖に進んだ。降雨は関東、東北の太平洋側に比較的短時間に集中した。関東では栃木県の茨城県側に降雨が多く、各所で 300～380mm を記録した。久慈川流域の各観測所では 176～244mm を記録し、特に当降雨はほぼ 1 日（28 時間）に降ったもので、日雨量としてはほとんどの観測所で既往最大を記録した。短時間に集中した降雨のため軒並み警戒水位を大きく超え、特に下流部では著しく、榊橋では計画高水位 T.P.+7.259 を約 40cm オーバーし、既往最高水位も塗り変えられた。河川沿川は至る所で浸水を及ぼすこととなり、その面積は約 1,000ha（大臣管理区間）、浸水戸数 755 戸に及んだ。河川災害としては、一般災害被害額 22 億 3,000 万円、公共土木施設被害額 22 億 9,000 万円の被害となっている。

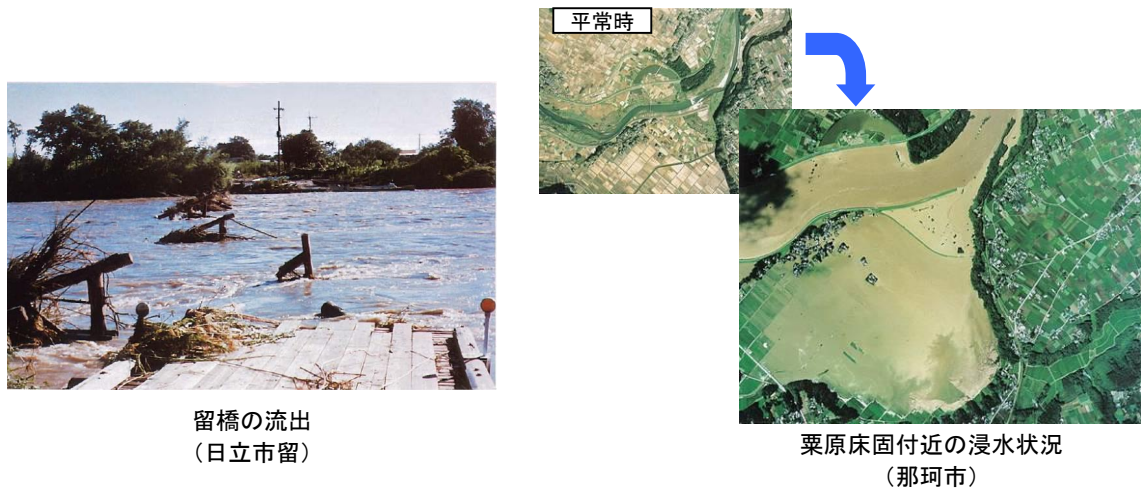


写真4-4 昭和 61 年 8 月洪水の状況

6) 平成 3 年 9 月洪水

平成 3 年（1991 年）9 月には、台風第 18 号の通過により、久慈川流域の総雨量が棚倉で 188mm、大子で 165mm に達し、富岡、^{さかきばし}榊橋、^{とくいばし}常井橋で警戒水位を超える洪水となった。

この洪水により浸水戸数は 413 戸に及んだ。

7) 平成 11 年 7 月洪水

平成 11 年（1999 年）7 月には、久慈川流域の総雨量が棚倉で 266mm、^{だいご}大子で 252mm に達し、富岡、榊橋、常井橋で警戒水位を超える洪水となった。

この洪水では無堤箇所から浸水し、浸水面積は 218ha（大臣管理区間）、浸水戸数は 46 戸に及んだ。



洪水により河岸が侵食（里川 6.0k 付近）
（常陸太田市田渡町）

写真4-5 平成 11 年 7 月洪水の状況

8) 平成 23 年 9 月洪水

平成 23 年（2011 年）9 月洪水は台風第 15 号によるものであり、基準地点山方の上流域の 2 日雨量で 217mm を記録した。この豪雨により、富岡橋と榊橋では氾濫危険水位を超える水位を記録し、床上浸水 41 戸、床下浸水 58 戸の被害がもたらされた。

9) 令和元年 10 月洪水

令和元年（2019 年）10 月洪水は台風第 19 号（令和元年東日本台風）によるものであり、基準地点山方の上流域の 2 日雨量で昭和 61 年 8 月洪水を上回り、戦後最大となる 262mm を記録した。この豪雨により、富岡と榊橋では氾濫危険水位を超える水位を記録し、大臣管理区間では久慈川の堤防が 3 箇所で決壊したほか、家屋全半壊 819 棟、床上浸水 421 戸、床下浸水 262 戸の被害がもたらされた。



写真4-6 令和元年洪水の浸水状況（常陸太田市）

4.2 治水事業の沿革

(1) 治水計画の変遷

1) 昭和 13 年 改修計画の策定と改修工事

久慈川での治水事業は明治以降も部分的な改修改築が行われてきたが、国の事業として始まるまでは特筆すべき治水事業もなく、ほとんど手つかずの状態であった。このような中、大正 9 年（1920 年）、昭和 13 年（1938 年）等の大洪水が発生し、沿川地域は甚大な被害を蒙ったため、昭和 8 年（1933 年）に沿川の町村長により、「久慈川改修期成同盟会」が結成され、政府に陳情を繰り返した。こうした運動を受け、同年内務省は「久慈川改修調査事務所」を常陸太田市内に開設し、実地調査を続けた。昭和 13 年（1938 年）に、工費 730 万円の予算による 17 カ年継続事業の「久慈川改修計画」が帝国議会で可決され、久慈川の本格的な改修事業が開始された。

基本高水のピーク流量は大正 9 年（1920 年）10 月洪水を主要な対象洪水と位置付け、基準地点山方で $3,400\text{m}^3/\text{s}$ と定め、図 4-2 に示す流量配分を策定した。

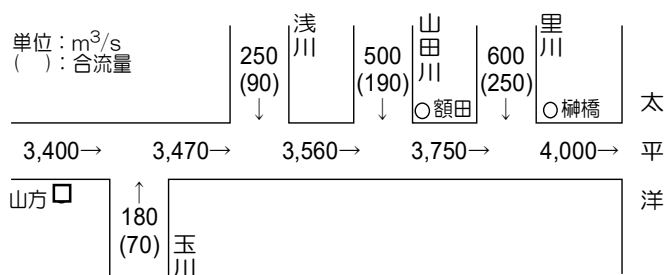


図 4-2 昭和 13 年久慈川改修計画の流量配分図

2) 昭和 28 年、38 年 総体計画の策定

昭和 28 年（1953 年）、38 年（1963 年）の総体計画における流量配分は、昭和 13 年（1938 年）の改修計画と同様である。久慈川本川の改修は昭和 28 年（1953 年）頃より大臣管理区間の中流部の工事に着手するほか、昭和 33 年（1958 年）には上流部を、また昭和 44 年（1969 年）からは改修の主眼を最下流部に移し、河口部の導流堤ならびに付替工事に着手し、昭和 54 年（1979 年）に完成した。

3) 昭和 49 年 工事実施基本計画改定及び改修計画の策定

昭和 41 年（1966 年）に河川法改正により工事実施基本計画が策定されたが、この計画は昭和 13 年（1938 年）の改修計画を踏襲したものである。その後、昭和 49 年（1974 年）に洪水の出水状況及び流域の開発状況を鑑み、基準地点山方の基本高水のピーク流量を $4,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、洪水調節施設により $600\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $3,400\text{m}^3/\text{s}$ とした計画に改定された。

工事実施基本計画の改定を受けて、同年改修計画が策定された。改修計画の基本方針は工事中である河口の付替、榊橋下流右岸（東海村）の築堤、および右支川玉川の河道付替、富岡橋上流左右岸（常陸大宮市）の築堤等を施工し、河口の付替えに伴い外海の影響が予想される榊橋下流地域の築堤・護岸等の工事もそれと併行して施工することとした。さらに流量改定に伴い里川合流後の既設堤防嵩上げ及び拡築工事を行うものとした。

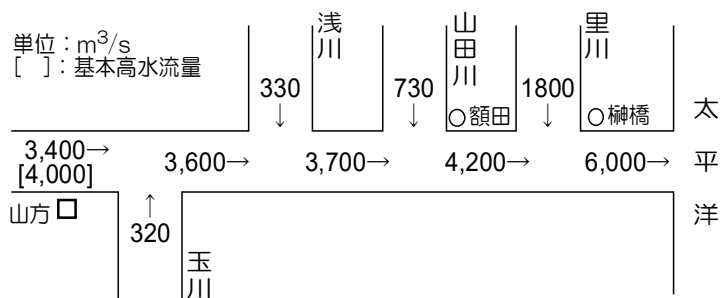


図 4-3 昭和 49 年工事実施基本計画改定の流量配分図

4) 平成 20 年 久慈川水系河川整備基本方針の策定

平成 20 年（2008 年）に策定した久慈川水系河川整備基本方針において、基準地点山方における基本高水のピーク流量については $4,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、計画高水流量は基本高水のピーク流量と同量の $4,000\text{m}^3/\text{s}$ を河道へ配分するとし、河口地点において $6,000\text{m}^3/\text{s}$ とした。

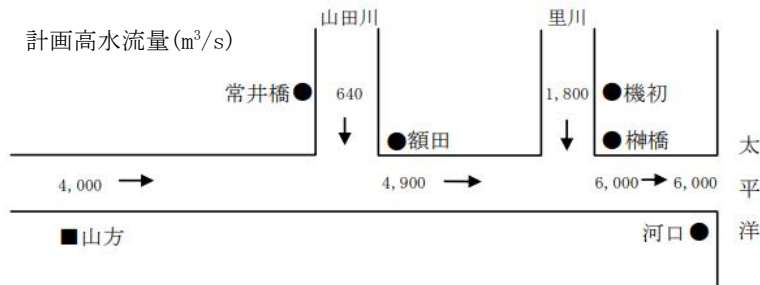


図 4-4 平成 20 年 久慈川水系河川整備基本方針の流量配分図

(2) 改修事業の変遷

1) 戦前（昭和 13 年～昭和 20 年）の改修事業

改修工事は昭和 13 年（1938 年）久慈川支川里川の常陸太田市落合町（久慈川本川との合流点付近）の掘削、築堤工事より始められた。久慈川本川については、昭和 14 年（1939 年）榊橋下流左岸の西小沢村（現常陸太田市）、東小沢村（現日立市）より着手した。また支川山田川は昭和 16 年（1941 年）の洪水で金砂郷村岩手地先（現常陸太田市）の旧堤が決壊したため、県の委託を受け、災害復旧工事を行うとともに改修工事を行うこととした。しかし昭和 16 年（1941 年）第二次世界大戦の勃発とともに工事は半ば休止を余儀なくされた。

2) 昭和 20 年代の改修事業

戦後、昭和 22 年（1947 年）のカスリーン台風による被害の災害復旧とともに、改修事業が活発化する。

昭和 23 年（1948 年）には那珂郡額田地先（現那珂市）の久慈川右岸の掘削、築堤工事に着手し、国鉄太田線（現 JR 水郡線）を中心として上下流に左岸の築堤工事を応急断面で実施した。昭和 25 年（1950 年）には、里川筋の大部分の築堤が完成し、また山田川筋の改修も進められた。昭和 26 年～27 年（1951 年～1952 年）には那珂郡神崎村（現那珂市）地先の里川合流処理に伴う背割堤等の一連の工事を完成した。

3) 昭和 30 年代

昭和 28 年（1953 年）から大臣管理区間の中流区間の改修工事に着手し、昭和 29 年（1954 年）には那珂郡木崎村（現那珂市）門部地先の大湾曲部の捷水路及び掘削、築堤の工事を進めた。また、浅川合流後の左岸工事に着手した。那珂郡木崎村（現那珂市）門部地先の大湾曲部の工事では、旧川 2 箇所を締め切るとともに、昭和 32 年（1957 年）には捷水路の床固工事を実施した。昭和 33 年（1958 年）以降、久慈川本川の上流区間に着手した。昭和 40 年（1965 年）までに栄橋下流左右岸及び支川山田川常井橋から下流の堤防が概成した。昭和 37 年（1962 年）

から昭和 45 年（1970 年）にかけて、栄橋から富岡橋までを暫定堤防により概成し、山田川の常井橋から大臣管理区間の最上流までの区間の堤防を概成した。また、昭和 38 年（1963 年）には四堰床固の工事を実施した。

4) 昭和 40 年以降

昭和 41 年（1966 年）には、有ヶ池床固の工事を実施し、昭和 44 年（1969 年）からは改修の主眼を最下流部に移して、榊橋から久慈大橋までの右岸東海地区掘削築堤工事に着手し、昭和 48 年には暫定堤防が概成した。これと同時に久慈大橋～下流においては左岸側日立港湾整備事業にあわせ、河口に導流堤を設けて漂砂の浸入を防ぐとともに、砂州を開削して、北に大湾曲していた河口を付替えた。付替工事は昭和 54 年（1979 年）に完成した。

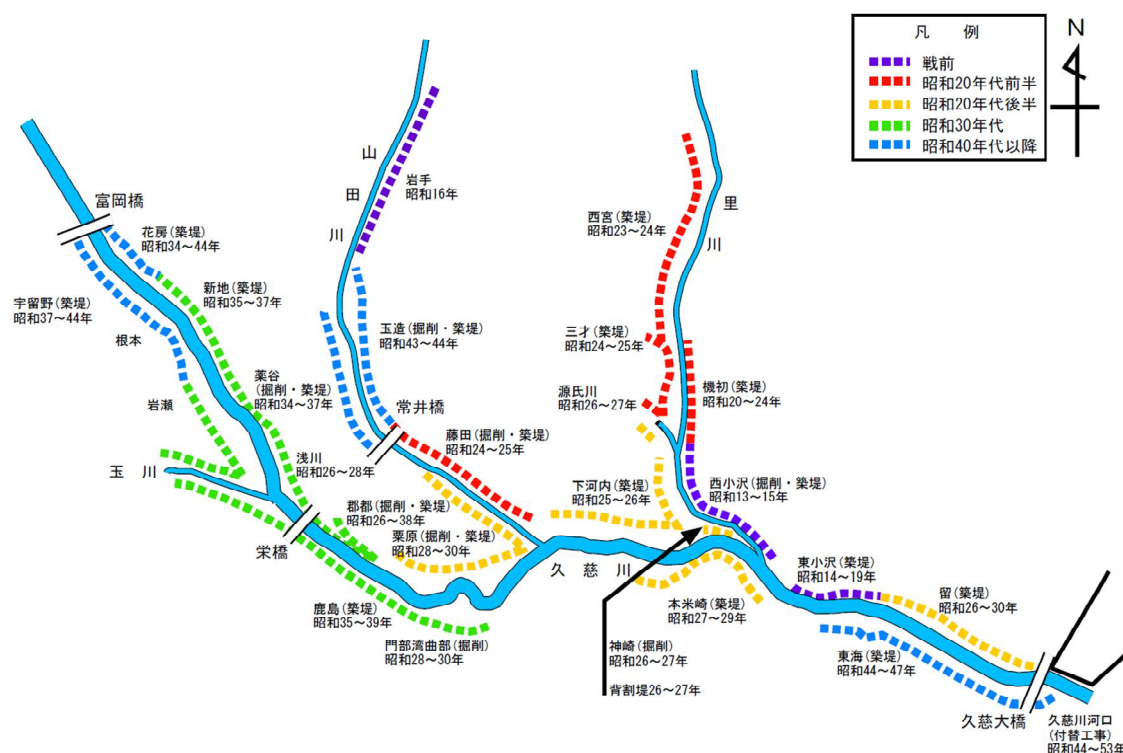


図 4-5 久慈川大臣管理区間の改修工事の変遷（戦前から昭和 50 年頃まで）

（出典：常陸五十年史」をもとに作成）

5) 昭和 60 年以降

堅磐地区において、洪水を安全に流下させるための対策として、平成 22 年度（2010 年度）より河道掘削を実施し、令和元年度（2019 年度）に完成した。なお、堅磐地区は、関東最大級のサギ類のコロニー（集団繁殖地）やアユの産卵床といった貴重な環境を有しているため、サギのコロニーが形成される樹木群周辺を中州として残す分水路計画とし、洪水時のみ分水路に水が流れる構造とした。



図 4-6 久慈川大臣管理区間の改修工事の変遷（昭和 60 年以降）

6) 堤防の整備状況

久慈川水系大臣管理区間の堤防延長は、本支川の左右岸合わせて 97.3km であり、堤防の必要な区間は、山付き等の堤防不要区間（13.2km）を除く 84.1km である。令和 6 年度（2024 年度）末における堤防の整備状況は、完成堤防が 36.1km であり、整備率は 43%である。

表 4-2 久慈川の堤防整備状況（令和 6 年度末時点）

水系名	大臣管理 区間延長 (km)	堤防延長 (km)				
		計画断面 堤防	未完成堤防	整備率	堤防不必要 区 間	計
久 慈 川 水 系	47.8	36.1	48.0	43%	13.2	97.3

（出典：常陸河川国道事務所資料）

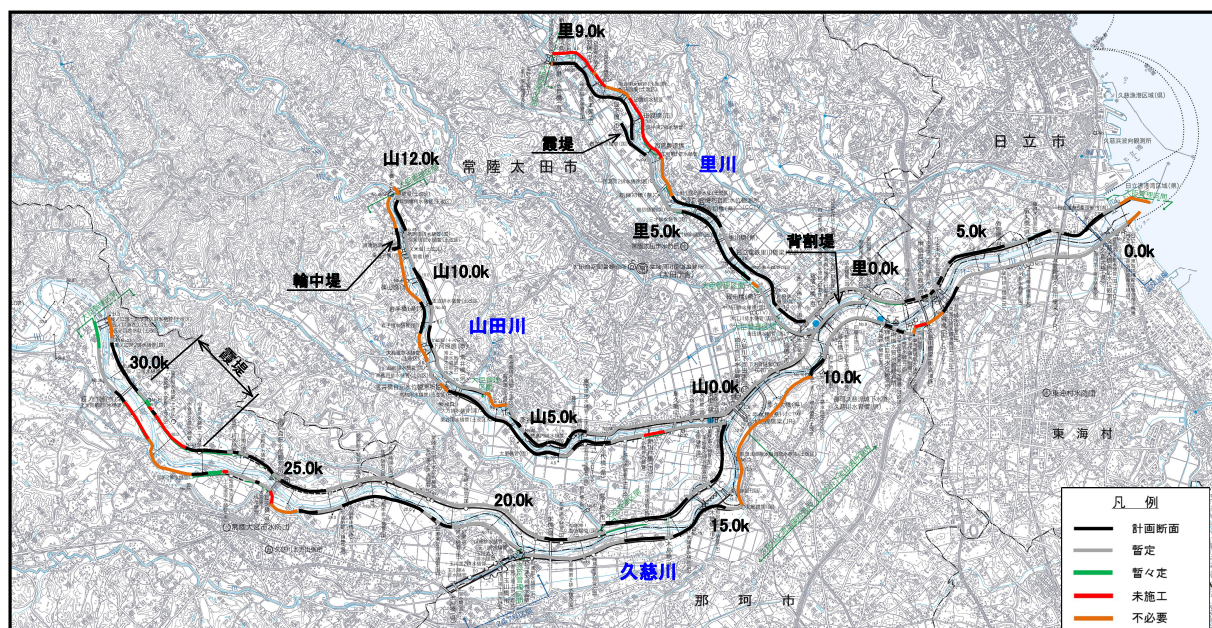


図 4-7 久慈川の堤防整備状況（令和 6 年度末時点）

(3) 久慈川で行われた代表的な事業

昭和 13 年（1938 年）に国による本格的な改修事業が開始されて以来、基本的な治水対策として掘削、築堤、護岸等の工事が着実に進められるとともに、里川合流部改修工事、栗原・門部捷水路工事、河口付替工事のような、現在の久慈川の姿を形作った大規模な改修事業が行われてきた。

こうした久慈川で実施された大規模な改修事業の概要を以下に示す。

1) 里川合流部改修工事

久慈川は、里川合流点下流で大きく湾曲し、しばしば旧堤を破壊していた。改修工事は昭和 13 年（1938 年）にこの合流点付近から始められ、戦後の昭和 25 年（1950 年）には、ほぼこの地区の堤防工事を完成させた。その後、昭和 26・27 年（1951・1952 年）にこの里川合流部の河道改修工事を実施した。

工事は、右岸側那珂郡神崎村（現那珂市）本米崎地先の築堤を行い、河道右岸寄りに捷水路を開削して幹川を流下させ洪水の疎通を図り、さらに里川を旧幹川沿いに流下させて合流点を約 1km 下流にすることにより、里川と幹川の間に背割堤を設け、久慈川の洪水時に里川への逆流を緩和させた。この工事に付随して両河川の河床安定を図るため、幹川に^{しじき}四堰床固を、里川に^{かきわ}堅磐床固を施工した。



写真4-7 里川合流部付近（2002 年 12 月撮影）



図 4-8 里川合流部改修工事による河道の変遷

2) 栗原・門部^{かどべ}捷水路工事

当地区の久慈川は、門部地先より北流し、栗原地先に至り南に流れを変え、額田南郷地先の断崖にさえぎられ、再び北流し栗原地先に至る延長 6.1km の大湾曲部を形成していた。湾曲部上流地区では、洪水の疎通が阻害され洪水のたびに治川地区に甚大な被害を及ぼした治水上の難所であった。工事は、この逆 S 字型の大湾曲部を 1.3km 短縮し、新水路延長 4.8km に矯正するもので、昭和 29 年（1954 年）から施工が開始された。門部地先の工事は、昭和 31 年（1956 年）8 月末には終了し、また、栗原地区の捷水路の掘削工事は、昭和 31 年（1956 年）から施工が行われ、昭和 32 年（1957 年）1 月初旬には、本川河道の締切を終了して完成し、久慈川の本川の流れは新河道を流下した。時期を合わせて栗原床固工事に昭和 31 年（1956 年）に着手し、昭和 33 年（1958 年）3 月に完成した。



写真4-8 栗原・門部捷水路付近（2002 年 12 月撮影）

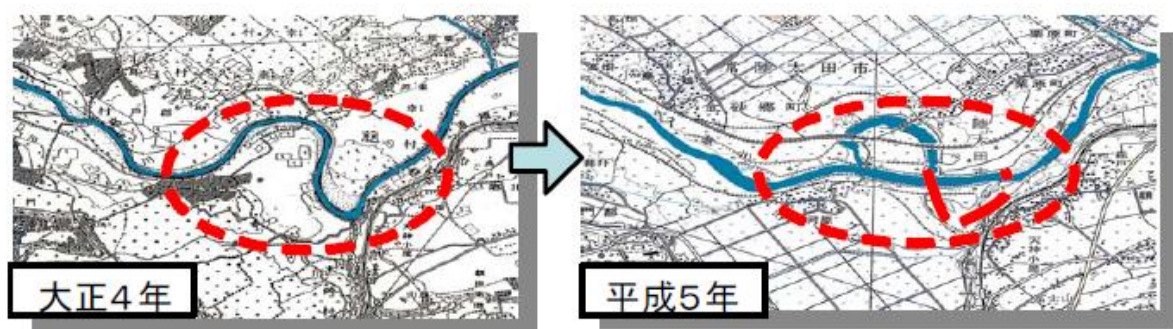


図 4-9 栗原・門部捷水路工事による河道の変遷

3) 河口付替工事

河口付替久慈川河口付近の河道は、かつては海岸に発達する砂丘に押さえられて、ほぼ直角に折れ曲がり、1.6km 北上し海に注いでいた。このため、洪水時には流水の疎通を著しく阻害し、河口付近一帯は出水毎に冠水し、その被害は上流の常陸太田市にまで及んでいた。この被害を軽減するため、明治以前から砂丘の一部を洪水時に開削して、水位の低下をはかる方法がとられてきた。

付替工事は、昭和 39 年（1964 年）から具体的に技術的検討を始め、昭和 44 年（1969 年）から着手し、昭和 49 年（1974 年）に一部通水し、昭和 50 年（1975 年）付替を完了した。また、左岸導流堤については茨城県において施工され、昭和 54 年（1979 年）に一連の河口付替工事が完成した。



写真4-9 河口付近（2006年12月撮影）

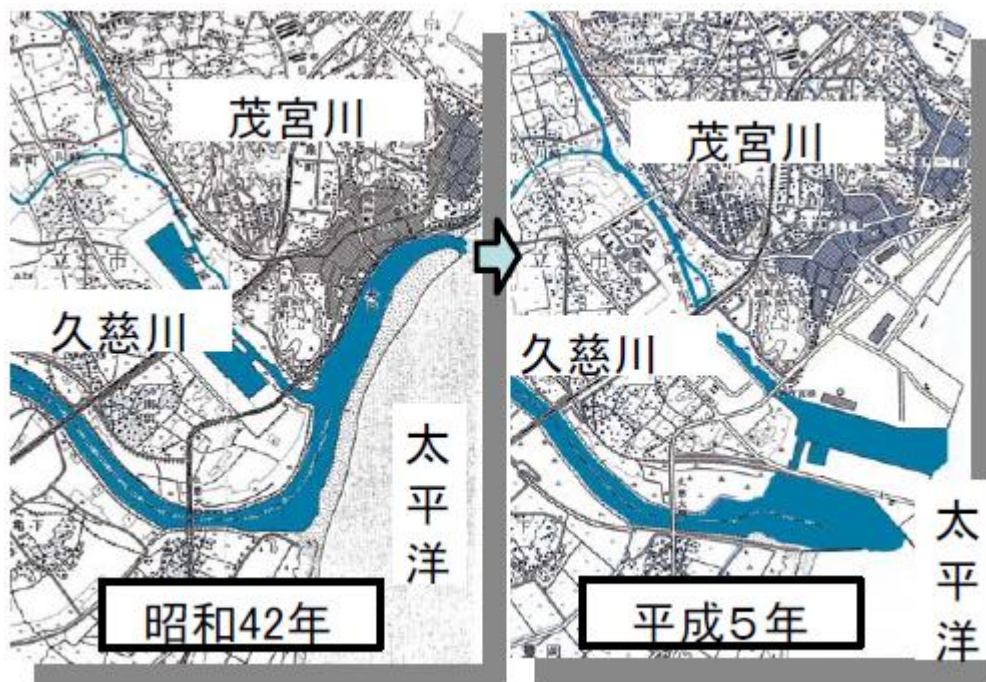


図 4-10 河口付替工事による河口付近の河道の変遷

4) 堅磐地区河道掘削事業

里川合流点の直下流に位置する堅磐地区付近は、狭窄部の存在や河道内の樹林化等のため流下能力が低く、昭和 61 年（1986 年）8 月洪水では榊橋水位観測所において計画高水位を超過するなど、治水上のネック箇所となっていた。

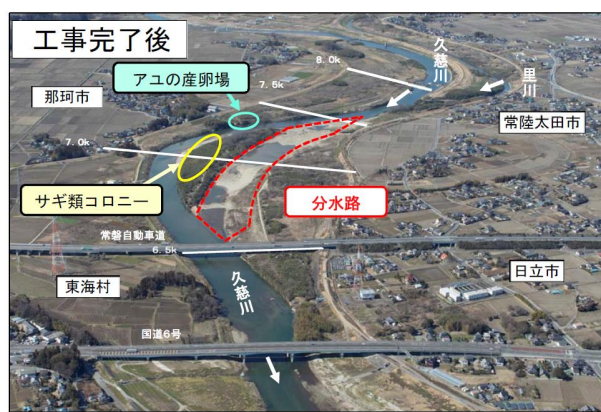
さらに、堅磐地区の下流左岸の後背地は、北関東屈指の工業地帯を有する日立市であり、流域内の人口と資産が最も集中する地域であった。これらのことから、堅磐地区の流下能力向上は極めて重要、かつ緊急度の高い課題とされ、最優先で対策を実施すべき箇所として位置づけられていた。

また、堅磐地区における流下能力不足の要因のひとつであった河道内樹林は、一方で関東最大級のサギ類の集団繁殖地（コロニー）として利用されていた。さらに、堅磐地区にある瀬はアユの産卵場のひとつになっており、水産資源保護の点からも重要な地域とされていた。このため、堅磐地区における治水対策では、これらの特徴的な自然環境に十分配慮する必要がある。

このような背景の中、環境に配慮して分水路形式により河道掘削を実施し、流下能力の向上を図る治水対策が検討された。検討にあたっては、サギ類のコロニーやアユ産卵場の現況調査を実施し、専門家の意見等を踏まえつつ、具体的な河道計画の諸元が策定され、堅磐河道掘削事業として平成 22 年度（2010 年度）に着手した。事業期間中は、早期の事業完成を目指しつつ、環境保全との両立を図るため、サギ類コロニーやアユ産卵場のモニタリングを実施し、専門家の意見等を踏まえながら、約 10 年の歳月をかけて河道掘削を行い、令和元年度（2019 年度）に分水路の完成に至った。



平成 21 年 2 月撮影



令和 2 年 2 月撮影

写真4-10 堅磐地区の状況（工事着手前と工事着手後）

5. 水利用の現状

5.1 水利用の現状

河川水の利用については、農業用水として約 6,600ha に及ぶ農地のかんがい利用されている。また、水力発電としては、明治 41 年（1908 年）に完成した中里発電所を初めとし、7 ヶ所の発電所で総最大出力約 5,000kW の電力供給が行われている。水道用水としては、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、日立市等で利用され、また、工業用水として日立市や東海村等の工業地域において利用されている。

表 5-1 久慈川水系の水利用の現状

目的別	件数	水利権量計 (最大取水量) (m^3/s)	水利権率 (全水利権)	備考
農業用水	580	27.3	64.1%	かんがい面積約 6,600ha
水道用水	13	1.4	3.2%	
工業用水	9	0.4	0.9%	
発電用水	7	13.5	31.7%	最大出力 約5,000kW
雑用水	2	0.0	0.0%	尿尿希釈用水等
合計	611	42.5	100%	

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

出典：国土交通省資料

* 慣行水利権の計上は届出された件数で、水利権量及びかんがい面積は届出書の記載値とした。

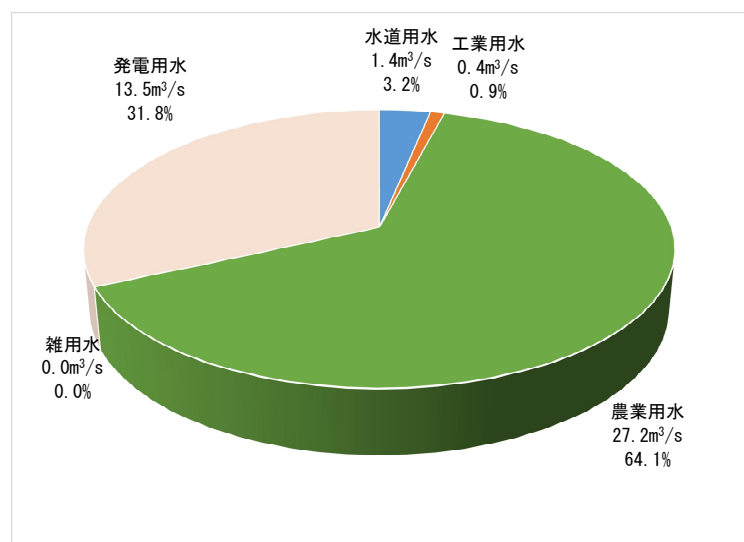


図 5-1 久慈川水系の水利用の割合

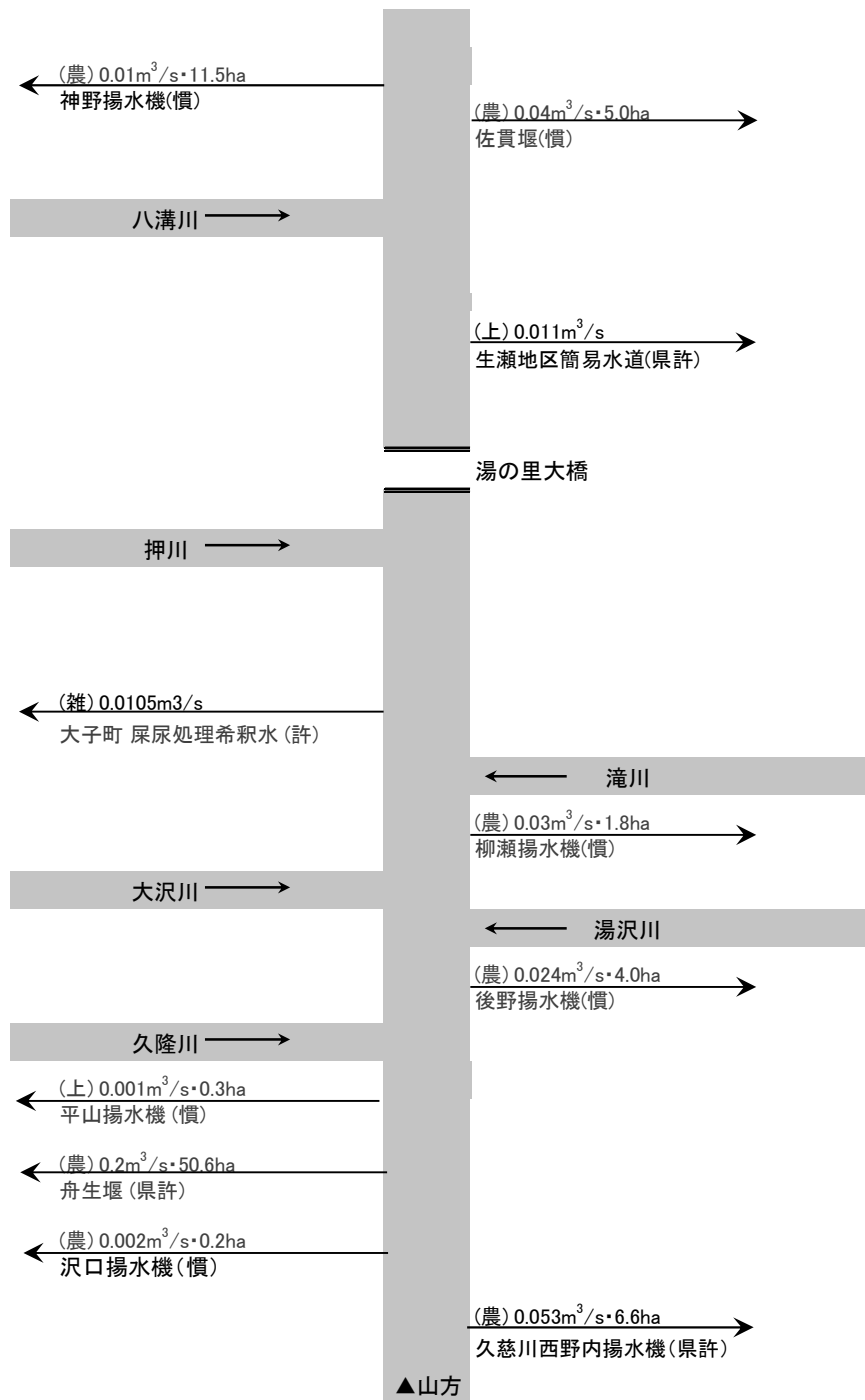


図 5-2(1) 久慈川水利模式図

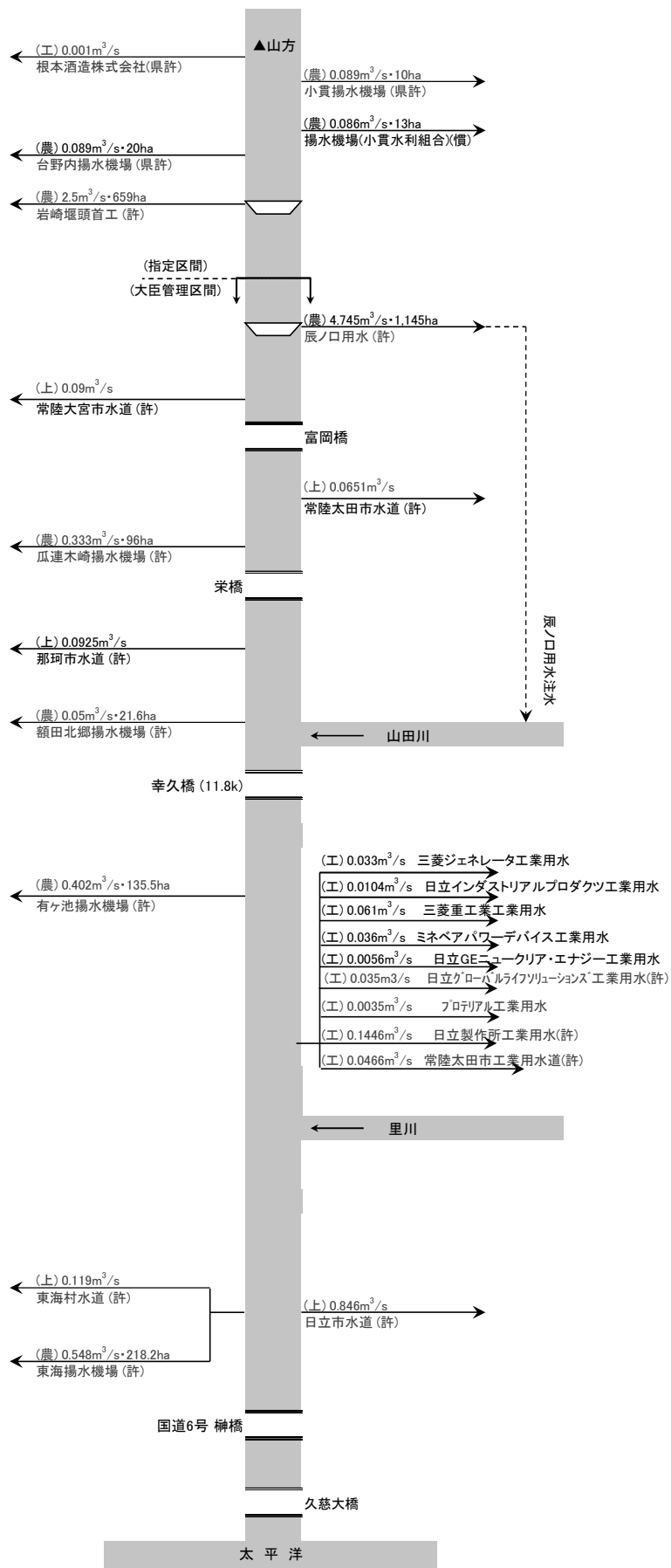


図 5-2(2) 久慈川水利模式図

5.2 渇水被害の概要

久慈川における近年の渇水の状況を下表に示す。久慈川下流部における渇水による取水障害は、塩分遡上によるものであるが、そのほとんどが4月初めから5月初めに発生している。また、渇水発生時の具体の渇水対策は、節水協力や日立市による防潮フェンス、土堰堤で対応されている。

近10ヵ年（平成27年（2015年）～令和6年（2024年））では、令和3年（2021年）を除く9ヵ年で渇水被害が発生している。

表 5-2 渇水の概況

年	被害状況				
	対象取水	取水停止	対策	対策期間	
				始	終
昭和62年	日立市水道	○		5月1日	5月2日
	日立市水道		防潮フェンス	5月2日	5月13日
平成5年	日立市水道	○		4月27日	4月28日
	日立市水道		防潮フェンス	4月29日	5月13日
平成6年	日立市水道		防潮フェンス	4月28日	5月19日
平成8年	日立市水道		防潮フェンス	4月27日	5月17日
	日立市水道	○		6月3日	6月4日
	日立市水道		防潮フェンス	6月4日	6月19日
	日立市水道		防潮フェンス	8月16日	9月3日
平成13年	日立市水道		土堰堤	4月26日	5月28日
	日立市水道	○		7月12日	7月12日
	日立市水道		土堰堤	7月13日	8月20日
平成15年	日立市水道		土堰堤	6月24日	12月31日
平成16年	日立市水道		土堰堤	1月1日	9月30日
平成25年	日立市水道	○		5月26日	5月28日
平成27年	日立市水道	○		5月6日	5月6日
	日立市水道	○		6月2日	6月4日
	日立市水道		土堰堤	6月5日	8月3日

年	被害状況				
	対象取水	取水停止	対策	対策期間	
				始	終
平成28年	日立市水道	○		6月2日	6月3日
	日立市水道		土堰堤	6月4日	8月24日
平成29年	日立市水道		土堰堤	5月10日	9月8日
平成30年	日立市水道		土堰堤	7月26日	11月2日
令和元年	日立市水道		土堰堤	4月24日	9月27日
令和2年	日立市水道		土堰堤	12月29日	12月31日
令和3年	日立市水道		土堰堤	1月1日	5月13日
令和4年	日立市水道	○		7月12日	7月14日
	日立市水道	○		8月10日	8月10日
令和5年	日立市水道	○		1月21日	1月21日
	日立市水道	○		1月24日	1月25日
	日立市水道	○		2月20日	2月21日
	日立市水道		土堰堤	12月27日	12月31日
令和6年	日立市水道		土堰堤	1月1日	4月23日
	日立市水道	○		7月7日	7月11日
令和7年	日立市水道		土堰堤	2月10日	5月15日
	日立市水道	○		4月28日	4月30日

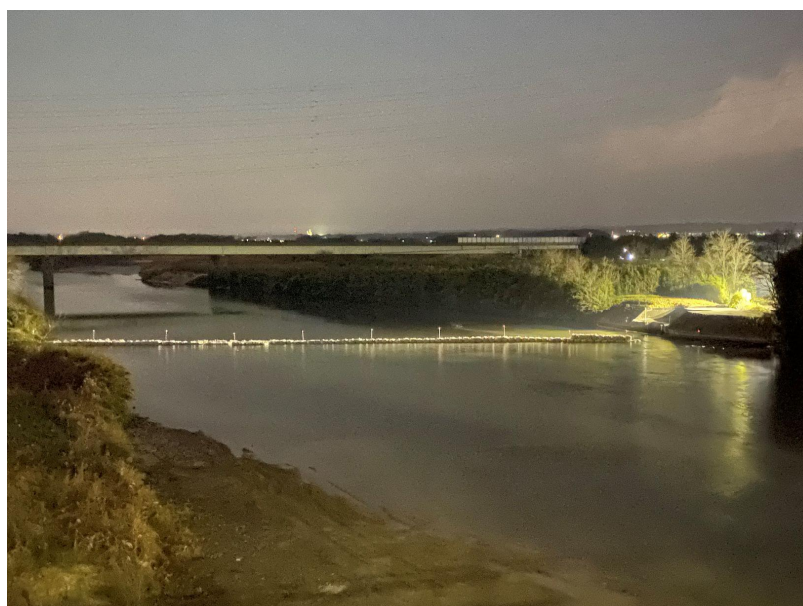


写真 5-1 渇水時における塩水流入防護のための土堰堤の設置

5.3 水需要の動向

(1) 茨城県

茨城県の生活用水においては、「茨城県水道ビジョン（令和4年（2022年）2月） 茨城県」で水需要の動向がまとめられている。生活用水の給水量の実績は、平成25年度（2013年度）から令和元年度（2019年度）までの7年間で、1日平均給水量が0.07%減、1日最大給水量が1.35%減と、横ばいで推移している。また、目標年度である令和32年（2050年）の1日最大給水量について、行政区域内人口推計等をもとに推定した結果、975千 m^3 /日となり、令和元年度（2019年度）とほぼ同程度となる見込みとなっている。これより、生活用水の水需要は、現状維持と考えられる。

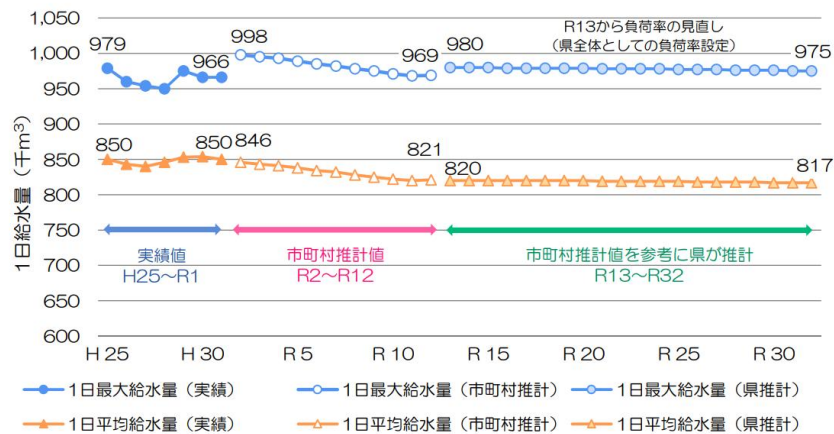


図 5-3 給水量の推移と将来予測
(上水道事業及び公営簡易水道事業（県北）)

出典：茨城県水道ビジョン（令和4年2月） 茨城県

(2) 福島県

福島県の生活用水においては、「福島県水道ビジョン 2020（令和 3 年（2021 年）3 月）福島県」で水需要の動向がまとめられており、人口減少等の影響により、長期的に減少傾向となり、県南圏域では、目標年度である令和 52 年度（2070 年度）の 1 日最大給水量は、令和 3 年度（2021 年度）と比べて、15.8%減と推定されている。このため、今後の水需要量は減少傾向になると考えられる。

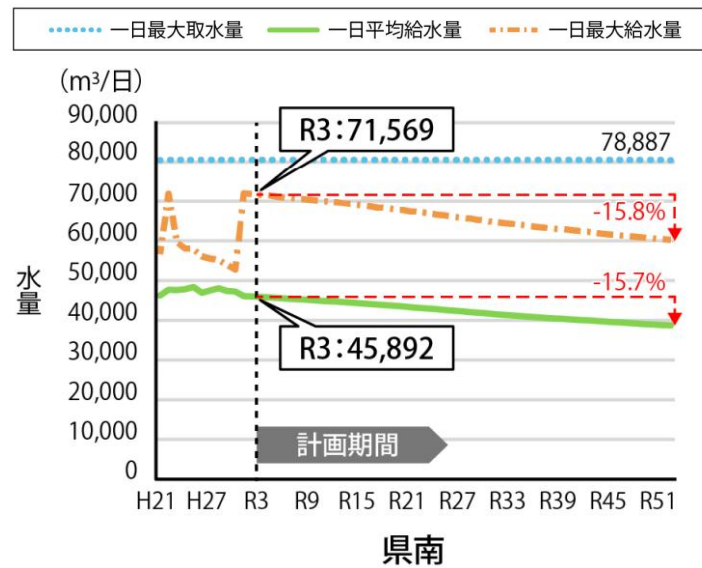


図 5-4 福島県の県南圏域の水需要

出典：福島県水道ビジョン 2020（令和 3 年 3 月） 福島県

栃木県

栃木県の生活用水においては、「栃木県水道ビジョン（平成 27 年（2015 年）3 月） 栃木県」で水需要の動向がまとめられている。県北地域広域圏では、人口減少等の影響により、一日最大給水量、一日平均給水量とも減少傾向にある。このため、今後の水需要量は減少傾向になると考えられる。

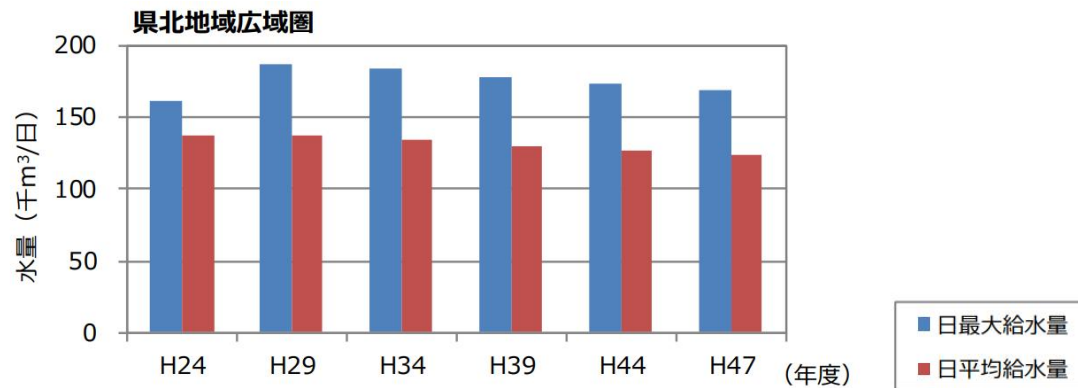


図 5-5 水道水の需要予測

出典：栃木県水道ビジョン（平成 27 年 3 月） 栃木県

6. 河川流況及び水質

6.1 河川の流況の現状

久慈川の中流部、山方地点における流況は、図 6-1、表 6-1に示すとおりである。

山方地点における近 66 ヶ年（昭和 33 年（1958 年）～令和 5 年（2023 年））の平均渇水流量は $6.11 \text{ m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は $9.92 \text{ m}^3/\text{s}$ である。

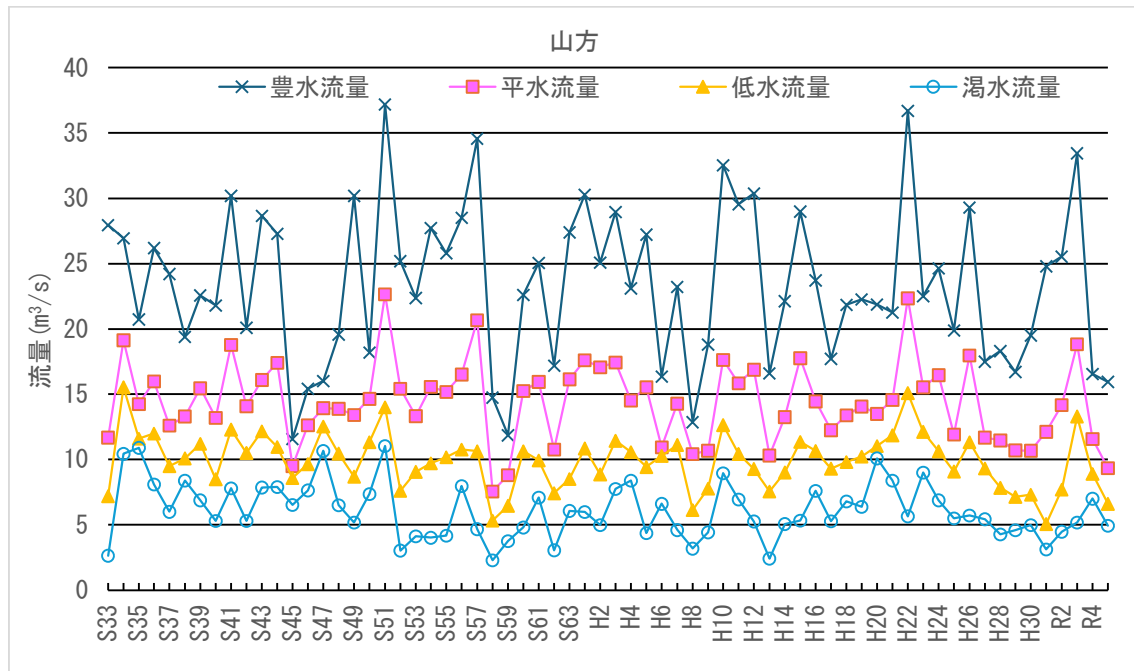


図 6-1 山方地点流況図(流域面積:897.8km²)

表 6-1 山方地点流況表(流域面積:897.8km²)

年 (西暦)	豊水	平水	低水	渇水	平均	年総流出量 (10 ⁶ m ³ /y)	備考
昭和33 1958	27.94	11.68	7.21	2.64	28.47	897.81	
昭和34 1959	26.93	19.15	15.53	10.45	26.78	844.67	
昭和35 1960	20.74	14.24	11.60	10.90	21.10	665.73	
昭和36 1961	26.20	16.00	12.00	8.10	30.90	975.40	
昭和37 1962	24.20	12.60	9.50	6.00	20.50	646.49	
昭和38 1963	19.40	13.30	10.10	8.40	19.80	624.41	
昭和39 1964	22.56	15.48	11.20	6.88	25.04	791.82	
昭和40 1965	21.80	13.20	8.50	5.30	24.20	763.80	
昭和41 1966	30.20	18.80	12.30	7.80	29.20	920.85	
昭和42 1967	20.10	14.10	10.50	5.30	21.10	665.40	
昭和43 1968	28.66	16.11	12.16	7.86	25.69	812.38	
昭和44 1969	27.28	17.41	10.97	7.90	26.48	835.24	
昭和45 1970	11.57	9.50	8.58	6.53	12.32	388.71	
昭和46 1971	15.42	12.63	9.65	7.65	22.62	713.49	
昭和47 1972	16.02	13.95	12.54	10.67	17.69	559.44	
昭和48 1973	19.57	13.90	10.47	6.51	17.22	543.09	
昭和49 1974	30.20	13.41	8.69	5.18	24.53	773.56	
昭和50 1975	18.19	14.67	11.35	7.37	17.74	559.30	
昭和51 1976	37.19	22.65	14.01	11.04	31.87	1007.92	
昭和52 1977	25.20	15.43	7.61	3.04	30.84	972.75	
昭和53 1978	22.38	13.32	9.07	4.12	22.61	712.97	
昭和54 1979	27.73	15.57	9.72	4.03	29.69	936.33	
昭和55 1980	25.81	15.19	10.19	4.18	25.65	811.17	
昭和56 1981	28.51	16.51	10.77	7.97	26.30	829.39	
昭和57 1982	34.56	20.68	10.63	4.68	30.95	976.12	
昭和58 1983	14.75	7.56	5.34	2.30	12.53	395.07	
昭和59 1984	11.86	8.81	6.47	3.76	11.13	351.97	
昭和60 1985	22.62	15.24	10.64	4.81	23.22	732.23	
昭和61 1986	25.05	15.94	9.94	7.09	24.44	770.60	
昭和62 1987	17.19	10.77	7.42	3.05	20.62	650.26	
昭和63 1988	27.40	16.14	8.53	6.07	27.28	860.30	
平成 1 1989	30.29	17.61	10.85	5.99	26.57	838.03	
平成 2 1990	25.09	17.07	8.86	4.99	21.58	680.46	
平成 3 1991	28.96	17.44	11.45	7.75	35.58	1122.02	
平成 4 1992	23.11	14.54	10.58	8.39	20.22	639.52	
平成 5 1993	27.23	15.54	9.44	4.38	23.48	740.36	
平成 6 1994	16.37	10.95	10.30	6.63	20.38	642.70	
平成 7 1995	23.23	14.29	11.12	4.60	21.18	668.08	
平成 8 1996	12.87	10.43	6.13	3.18	13.30	420.52	
平成 9 1997	18.81	10.68	7.77	4.43	18.12	571.43	
平成 10 1998	32.54	17.64	12.66	8.95	35.00	1103.66	
平成 11 1999	29.55	15.84	10.45	6.95	30.85	973.00	
平成 12 2000	30.38	16.90	9.28	5.26	27.53	870.43	
平成 13 2001	16.61	10.31	7.57	2.42	16.26	512.79	
平成 14 2002	22.13	13.27	9.02	5.06	24.06	758.86	
平成 15 2003	28.99	17.76	11.36	5.34	26.16	825.05	
平成 16 2004	23.73	14.46	10.66	7.61	26.11	825.69	
平成 17 2005	17.72	12.26	9.31	5.29	17.53	542.18	
平成 18 2006	21.84	13.40	9.81	6.79	22.11	697.32	
平成 19 2007	22.26	14.07	10.23	6.38	22.72	716.45	
平成 20 2008	21.86	13.51	11.03	10.09	20.80	657.90	
平成 21 2009	21.27	14.57	11.87	8.39	20.93	660.06	
平成 22 2010	36.70	22.35	15.09	5.66	32.11	1012.71	
平成 23 2011	22.51	15.54	12.13	9.01	25.66	809.12	
平成 24 2012	24.65	16.47	10.63	6.89	22.57	713.61	
平成 25 2013	19.88	11.92	9.09	5.51	21.92	691.23	
平成 26 2014	29.29	17.98	11.33	5.72	27.87	878.86	
平成 27 2015	17.50	11.69	9.34	5.44	18.10	570.94	
平成 28 2016	18.30	11.46	7.85	4.28	21.85	691.05	
平成 29 2017	16.72	10.70	7.15	4.58	18.46	582.20	
平成 30 2018	19.51	10.68	7.32	4.98	18.29	576.74	
令和 1 2019	24.79	12.12	5.06	3.13	22.56	711.41	
令和 2 2020	25.55	14.17	7.71	4.48	22.92	724.66	
令和 3 2021	33.46	18.84	13.30	5.17	29.90	943.06	
令和 4 2022	16.57	11.58	8.91	7.02	16.75	528.29	
令和 5 2023	15.95	9.36	6.61	4.93	15.70	494.96	
66ヵ年 最大	37.19	22.65	15.53	11.04	35.58	1122.02	
66ヵ年 最小	11.57	7.56	5.06	2.30	11.13	351.97	
(1958-2023) 平均	23.39	14.41	9.92	6.11	23.24	733.09	
60ヵ年 平均	23.30	14.41	9.81	5.95	23.10	728.83	
(1964-2023) (6/60)	15.95	10.43	7.15	3.18	16.26	512.79	
10ヵ年 平均	21.76	12.86	8.46	4.97	21.24	670.22	
(2014-2023) (1/10)	15.95	9.36	5.06	3.13	15.70	494.96	

6.2 河川の水質の現状

(1) 環境基準の類型指定

久慈川水系における水質環境基準の類型指定は表 6-2に示すとおりである。

表 6-2 環境基準の類型指定状況

河川名	範 囲	類型	達成 期間	環境基準 地点名	告示 年月日
久慈川	全 域	A	□	まつおかばし 松岡橋	S50. 3. 17 福島県告示
		A	イ	たかちはらばし 高地原橋	
八溝川	全 域	A	イ	やまがた 山方 さかきばし 榊 橋	H10. 3. 30 茨城県告示
押 川	全 域	A	イ	まんねんばし 万年橋	
滝 川	全 域	B	イ	おしがわばし 押川橋	
玉 川	全 域	B	□	こいそばし 小磯橋	
浅 川	全 域	B	イ	したたまがわばし 下玉川橋	
山田川	全域(竜神川を含む)	A	イ	あさかわばし 浅川橋	
里 川	全 域	A	イ	あずま ばし 東 橋	
茂宮川	全 域	C	イ	しんおちあいばし 新落合橋	
押 川	全 域 (流入する支川を含む)	A	イ	おおはし 大橋	
				こしじばし 越地橋	H28. 3. 25 栃木県告示

※類型 河川(BOD)

※達成期間 イ：直ちに達成

A:2mg/L以下

□：5年以内で可及的速やかに達成

B:3mg/L以下

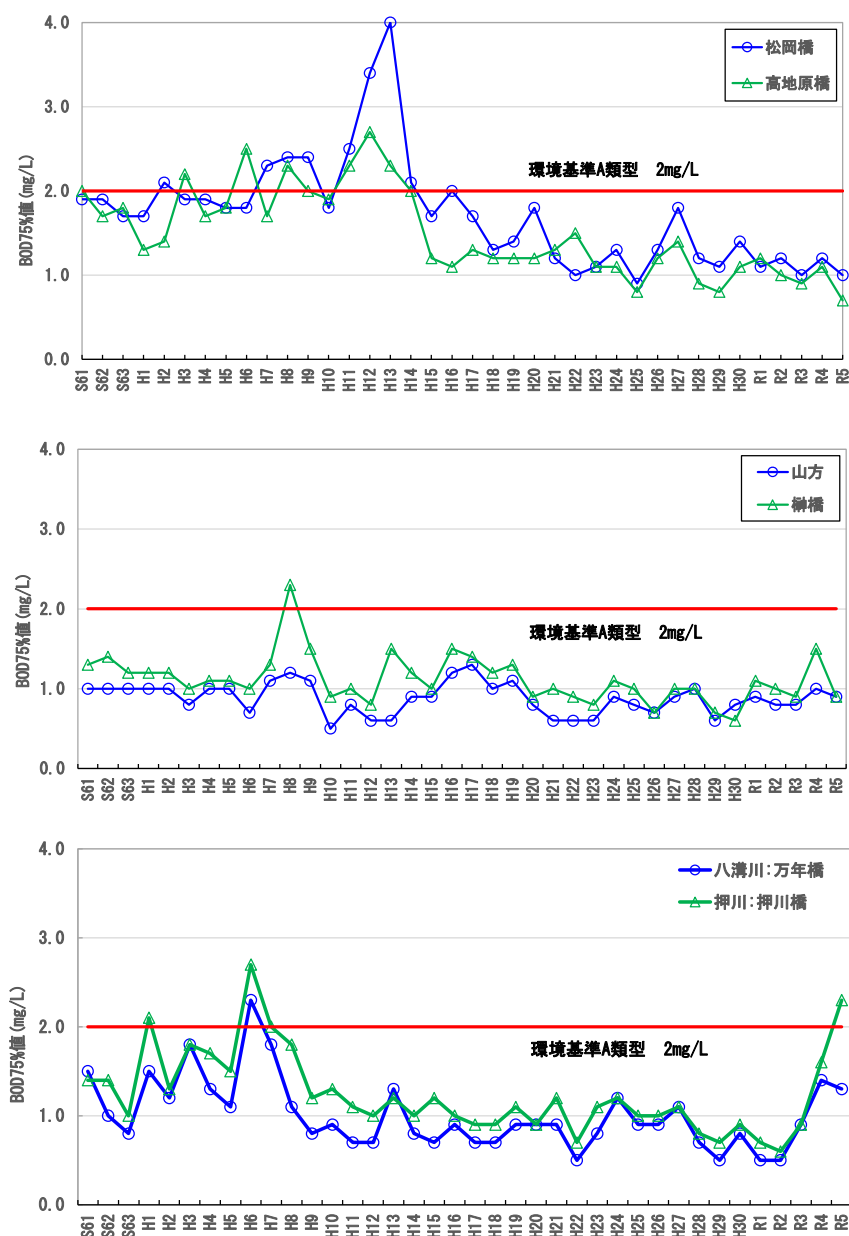
C:5mg/L以下



図 6-2 久慈川流域の環境基準類型指定図

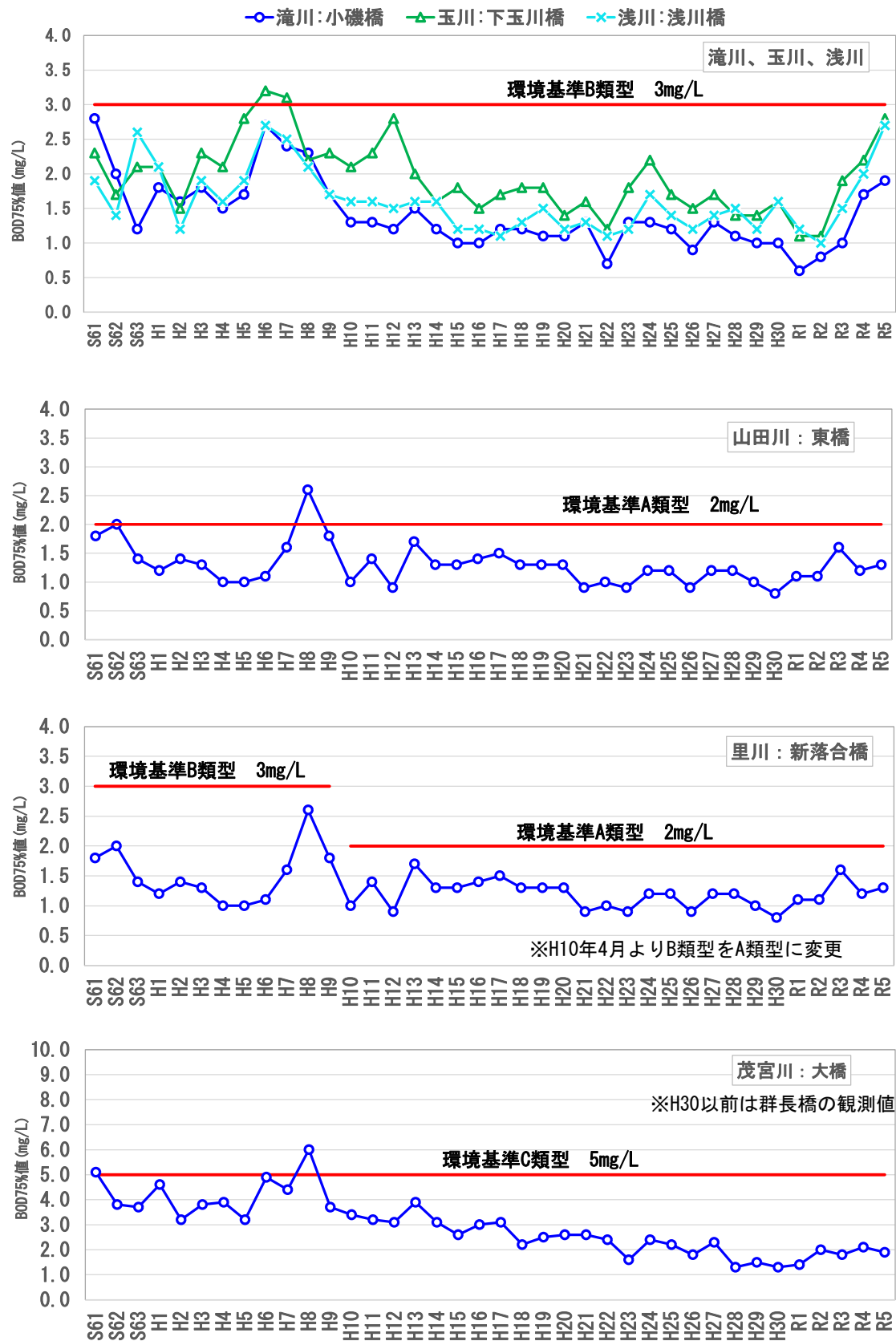
(2) 水質状況

水質環境基準の類型指定については、久慈川及び八溝川、押川、山田川、里川が A 類型に、玉川、浅川が B 類型に、茂宮川が C 類型に指定されており、環境基準を概ね満足している。



- ※ 松岡橋、高地原橋の値は年度(4月～翌年3月)統計値を示した。
- ※ 万年橋、押川橋、越地橋の値は年度(4月～翌年3月)統計値を示した。
- ※ 平成12～13年(2000～2001年)の松岡橋と高地原橋での急上昇とその後の急低下は、渇水、出水フラッシュ等の偶発現象の影響を受けたものが多いことによるものと考えられる。
- ※ 渇水年の平成6,8,13年(1994,1996,2001年)には、突出した値が生じる地点が見られる。

図 6-3 久慈川・八溝川、押川における BOD 経年変化



※ 小磯橋、下玉川橋、浅川橋、大橋(郡長橋)の値は年度(4月～翌年3月)統計値を示した。
 ※ 渇水年の平成6,8,13年(1994,1996,2001年)には、突出した値が生じる地点が見られる。

図 6-4 滝川、玉川、浅川、山田川、里川、茂宮川における BOD 経年変化

7. 河川空間の現状

7.1 河川敷等の利用状況

河川の利用については、上中流部では奥久慈溪谷等の自然を活かした観光や釣り、サイクリング等に利用されている。中下流部は、アユ釣りのシーズンになると多くの釣り人で賑わう。また、伝統的漁法である「やな」が観光用として見られ、多くの人が訪れている。下流部は、グランドや親水公園、サイクリングロード等が整備され、スポーツやレクリエーション、憩いの場等として利用されている。

(1) 河川利用実態調査

令和6年度（2024年度）の河川利用実態調査によると、各調査日の河川利用者数は、春季の5月5日の2,991人が最も多く、利用形態別内訳では、同日の散策が約2,339人と約78%を占めている。

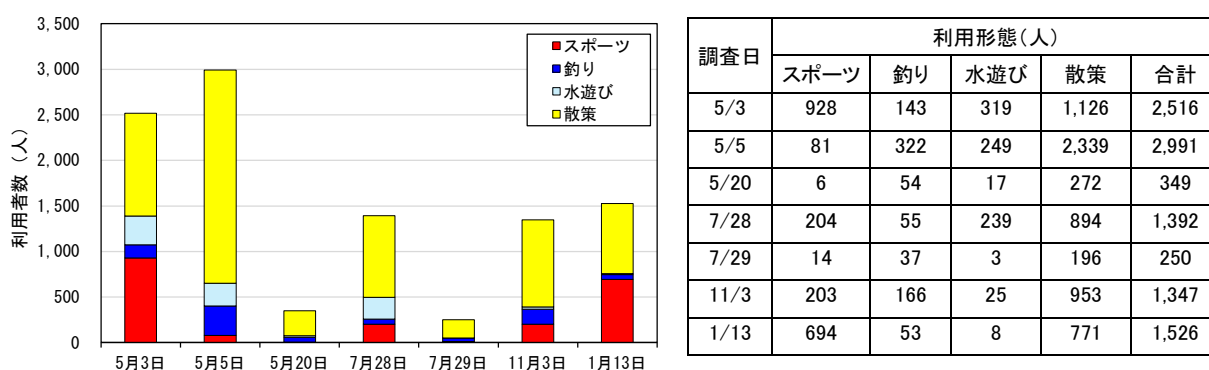


図 7-1 季節別の利用者数（令和6年度）

久慈川の大谷管理区間（河口～31.0k）の河川空間利用者の年間利用者数（推計値）は約29万人である。河川空間を利用する人の約2/3が散策を目的としており、次いで釣りを目的として訪れる人が19%である。

利用場所は高水敷が44%と最も多く、次いで堤防で楽しむ人が32%と多い。これは散策を目的に訪れる人が多いためと考えられる。

表 7-1 利用形態別及び利用場所別利用者数（令和 6 年度）

区分	項目	年間推計値（人）	利用状況の割合
利用形態別	スポーツ	37,807	スポーツ 13% 釣り 19% 水遊び 5% 散策等 63%
	釣 り	55,216	
	水遊び	14,741	
	散 策	185,420	
	合 計	293,184	
利用場所別	水 面	5,991	水面 2% 水際 22% 高水敷 44% 堤防 32%
	水 際	64,482	
	高水敷	129,042	
	堤 防	93,669	
	合 計	293,184	

(2) 主な利用

1) 上流部

源流の八溝山は奥久慈県立自然公園（茨城県・福島県）に指定され、多くの人が豊かな自然を求め、登山やヤマメ・イワナの溪流釣り等に訪れる。

上流部の棚倉町、塙町、矢祭町の細長い谷底平野を流れる区間は、高水敷が狭く、公園、グラウンド等の利用施設はほとんど見られないが、川沿いに全長約 22km に及ぶ久慈川サイクリングロードが整備され、地域の人々がサイクリングや散策に利用している。



久慈川源流区間のヤマメ釣り
(棚倉町)



久慈川サイクリングロード
(福島県自転車活用推進計画検討会事務局ホームページ)

写真7-1 上流部の河川利用

2) 中流部

中流部は八溝山地と阿武隈山地の山間溪谷で、奥久慈溪谷と呼ばれ、そのほとんどの区間が奥久慈県立自然公園（福島県・茨城県）に指定されている。

アユ釣りやカヌー等の久慈川の清流を楽しむ人が多く訪れる。また花火大会や灯ろう流し（令和7年（2025年）は中止）、祭り等のイベントが久慈川沿川の市町村で行われており、袋田の滝や奥久慈溪谷等の景勝地や温泉等の観光資源もあることから、首都圏都心部から多くの観光客が訪れる。



花火大会灯籠流し（大子町）



アユ釣り（矢祭町）



カヌー（大子町）

写真7-2 中流部の河川利用

3) 下流部

下流部は広い高水敷にグラウンドや親水公園が、堤防にはサイクリングロードが整備され、スポーツやレクリエーション、憩いの場として地域の人々に広く利用されている。また、広い砂礫河原で水遊びをする子供や、連続した瀬と淵でアユ釣りを楽しむ人を多く見かける。

栗原床固周辺は崖地・斜面林・湿地・河跡湖等の多様な環境を持ち、野鳥観察会や環境学習の場となっている。

河口周辺は、海や汽水に棲む魚を目当てにする釣り人や、広い河川敷でデイキャンプをする人、マリンスポーツを楽しむ人が多く見られる。



辰ノ口親水公園（常陸大宮市）



高水敷でのスポーツ（東海村）



河原の水遊び（常陸大宮市）



久慈川サイクリングロード（東海村）



河口部の利用状況（日立市）

写真7-3 下流部の河川利用

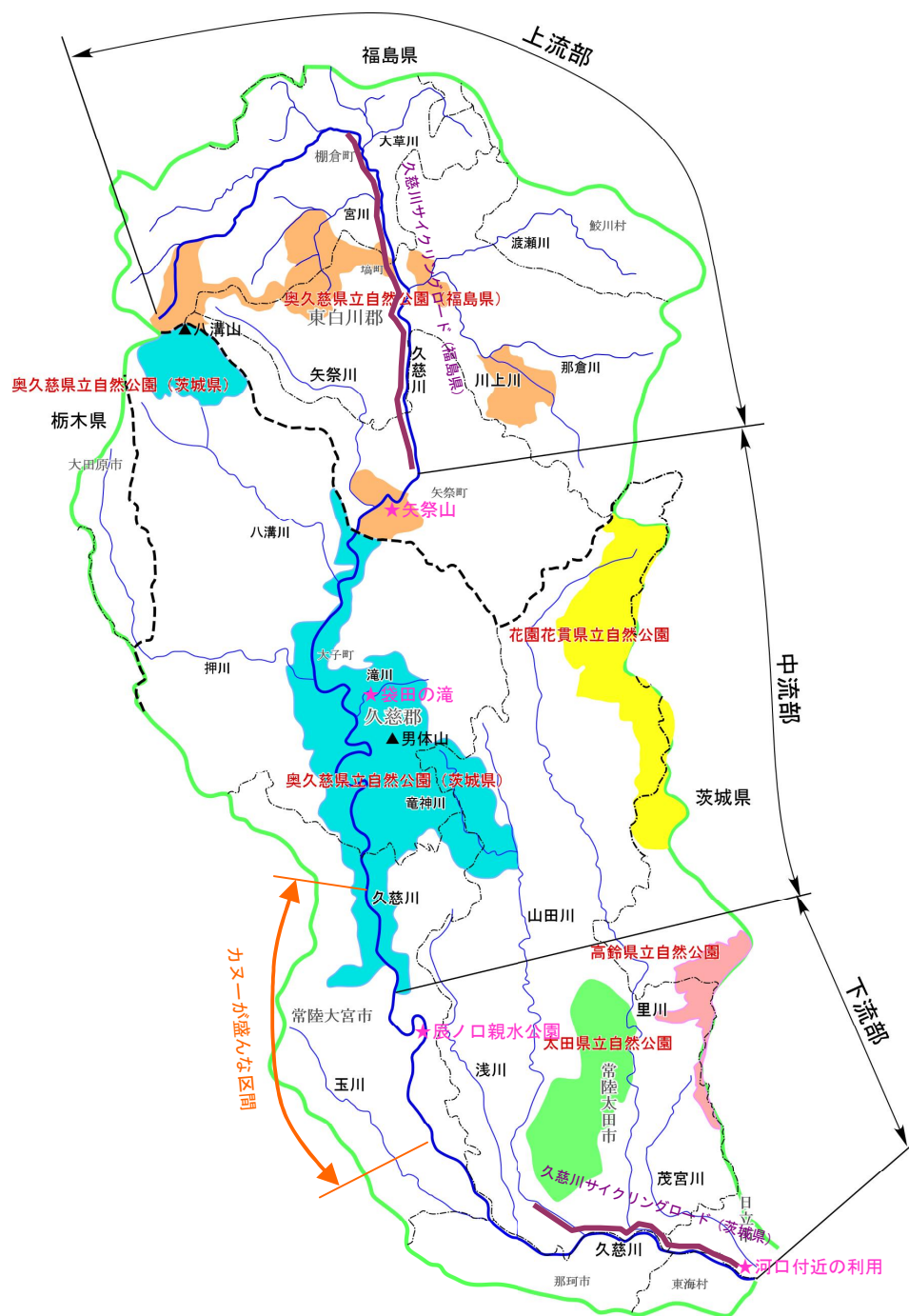


図 7-2 久慈川水系の河川利用

8.1 河道の特性

また、久慈川の河道特性区分を図 8-1、大臣管理区間の川幅と現況河道縦断を図 8-2に示す。

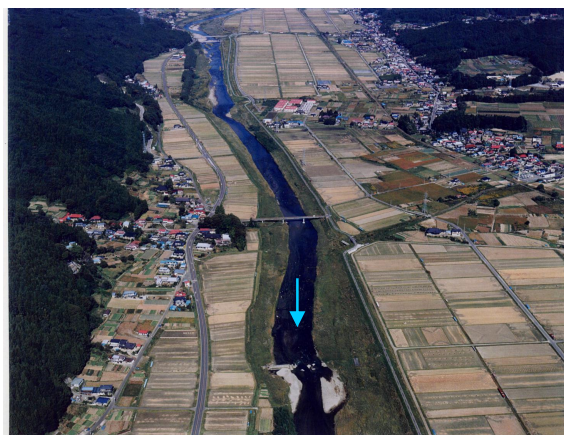


(1) 上流部 【源流～矢祭橋】

久慈川流域の上流部は八溝山地と阿武隈山地に囲まれた源流溪谷と谷底平野を形成し、久慈川はその中央部を流下する。溪谷を流下している区間では河川の土地利用はほとんど見られないが、谷底平野を流下する区間の川沿いには、福島県の棚倉町、塙町、矢祭町の市街地や水田が開けている。河床勾配は八溝山を流れ下る V 字溪谷の区間は $1/20 \sim 1/100$ 、谷底平野を流下する区間は $1/100 \sim 1/300$ となっている。河床材料は礫、玉石によって構成されている。



河口から 103km (棚倉町)



河口から 80km (天神沢橋)

写真 8-1 久慈川上流部の河道

(2) 中流部 【矢祭橋～岩井橋】

中流部は八溝山地と阿武隈山地に挟まれた山間溪谷の中を流下する。河道は著しく蛇行し、川幅は狭く、高水敷はほとんど見られない。このため河川の土地利用はほとんど見られないが、この区間は奥久慈溪谷と呼ばれる景勝地となっており、支川の滝川にある袋田の滝と共に重要な観光資源となっている。

この区間の河床勾配は $1/300 \sim 1/600$ 、河床材料は礫で構成されている。



河口から 61km (大子町)



河口から 42 km (常陸大宮市)

写真 8-2 久慈川中流部の河道

(3) 下流部 【岩井橋～河口】

下流部は那珂台地と阿武隈山地の丘陵地の間に広がる沖積平野を流下する区間である。

岩井橋周辺から川幅が広がり、川は大きく蛇行する。水域は砂州が発達し、瀬と淵が連続する。川の周辺は水田が広がり、右岸には数段の河岸段丘が形成されている。富岡橋より上流では、水害防備林として造林した竹林が川沿いに連続して見られる。また、栗原床固周辺はかつて蛇行していた河川を付替えた痕跡として、周辺に三日月湖等の旧河道のあとが見られる。

岩井橋から栗原床固までの区間の河道幅は 200～800m、河床勾配は約 1/600～1/1,000、河床材料は礫で構成され、代表粒径は 20～25mm 程度となっている。



河口から 25.5km

(富岡橋周辺、常陸大宮市)



河口から 15.0km

(栗原床固付付近、那珂市・常陸太田市)

写真 8-3 久慈川下流部（岩井橋～栗原床固）の河道

栗原床固より下流の河道は緩やかに蛇行し、湾曲部には、局所的に砂州がついている。水域は水面が広がり、感潮域は四堰床固より下流となっている。高水敷にはオギやヨシが分布しグラウンドが数ヶ所整備され、沿川には水田や畑等の農耕地の他、市街地が見られる。

栗原床固から河口までの区間の河道幅は 200～600m、JR 常磐線橋梁までの河床勾配は 1/1,500、河床材料は礫で構成され、JR 常磐線橋梁から下流の河床勾配は 1/2,000、河床材料は砂で構成されている。代表粒径は 3～8mm 程度となっている。



河口から 7.0km (里川合流点下流)



河口から 0.0km (東海村・日立市)

写真 8-4 久慈川下流部（栗原床固～河口）の河道

8.2 土砂・河床変動の傾向

(1) 河床高の経年変化

昭和44年（1969年）～昭和59年（1984年）にかけては、昭和57年度（1982年度）まで5k下流及び12k～31kで砂利採取が行われており、全川で平均河床高は低下傾向にあった。

昭和58年度（1983年度）以降上流部の砂利採取が禁止され、また3k下流においても平成3年度（1991年度）に砂利採取が行われていないため、昭和59年（1984年）からは、比較的上昇傾向となっている。

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震により、広域地盤沈下の影響により、河床が低下したが、その後元の河床高に回復する傾向がみられる。

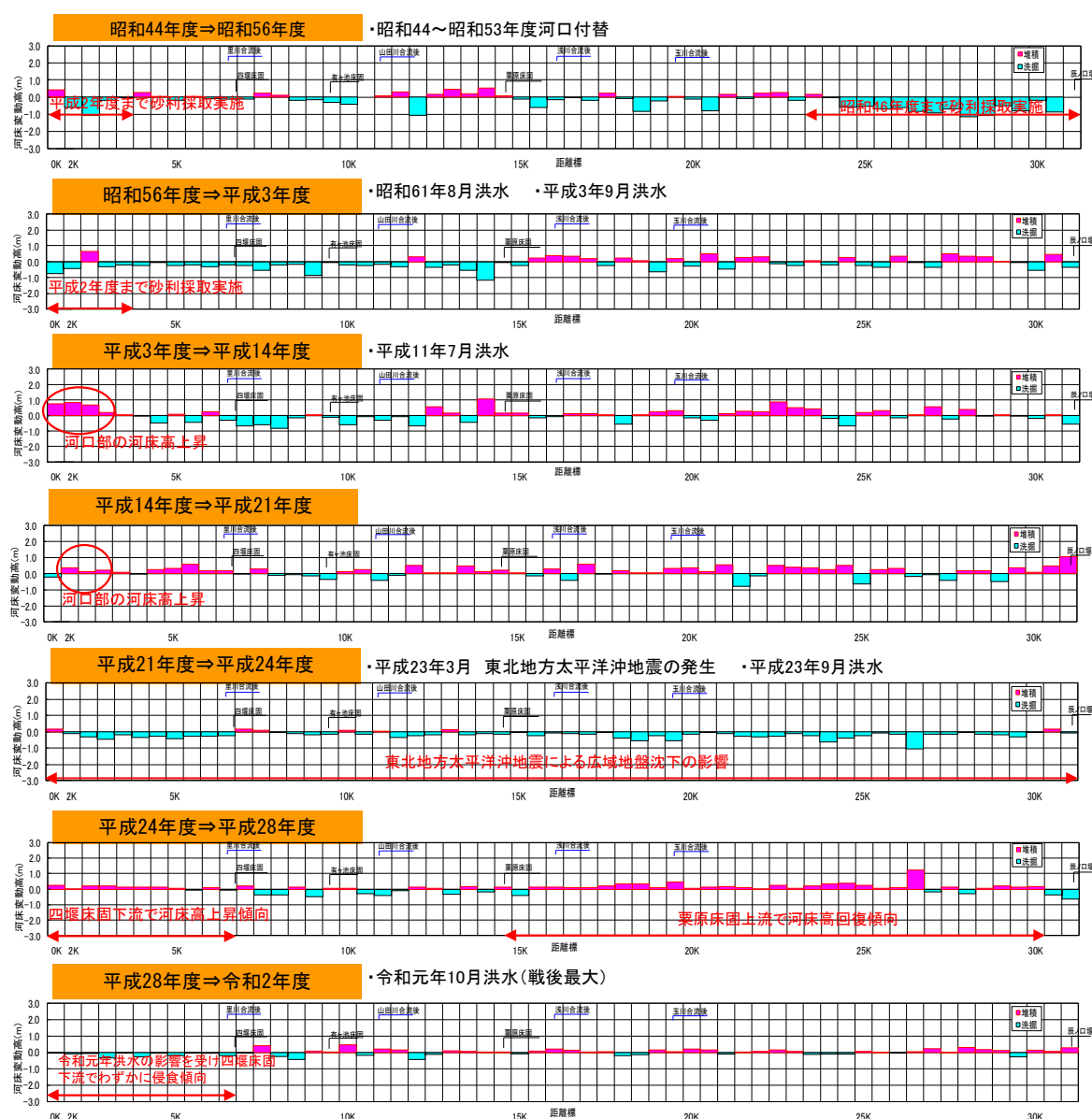
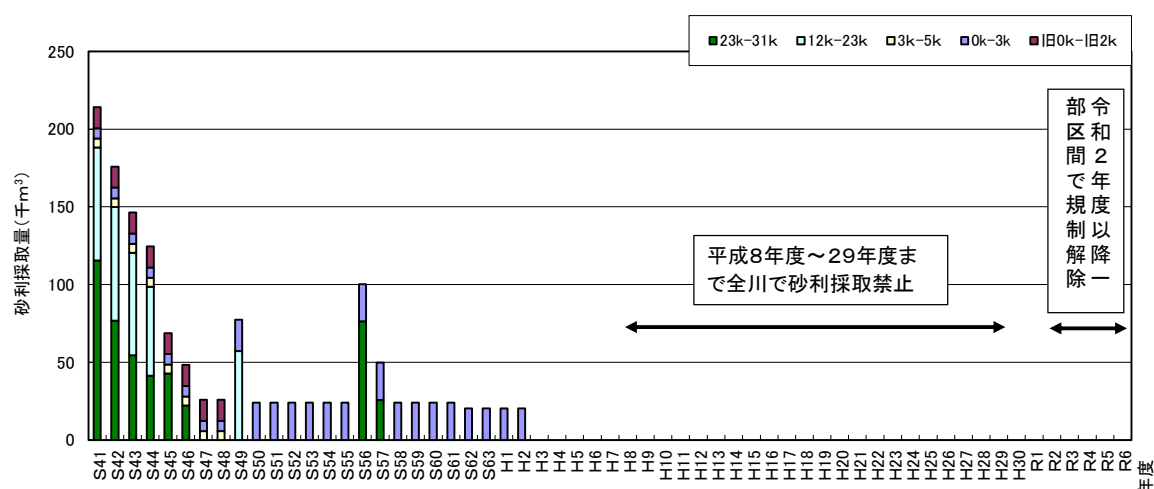


図 8-3 久慈川平均河床高の変動量縦断分布図

(2) 砂利採取の状況

久慈川における砂利採取は、昭和 50 年度（1975 年度）の第 4 次砂利採取規制計画により、河口部を除いた全川にわたって砂利採取が禁止され、平成 3 年度（1991 年度）以降は砂利採取が行われなくなり、平成 8 年度（1996 年度）の第 11 次砂利採取規制計画から平成 29 年度（2017 年度）の第 18 次砂利採取規制計画まで、全川で禁止されている。

その後、民間事業者による砂利採取の規制緩和を促進することとし、令和 2 年度（2020 年度）の第 19 次砂利採取規制計画以降は、一部区間で砂利採取規制が解除されているが、令和 6 年度（2024 年度）までは、砂利採取は行われていない。



(3) 河口部の状況

久慈川河口付近の河道は、かつては海岸に発達する砂丘に押さえられ、ほぼ直角に折れ曲がり、1.6km 北上し、再度東に向きを変えて海に注いでいた。このため、洪水時には流水の疎通を著しく阻害し、河口付近一帯は出水毎に冠水していた。

昭和 44 年（1969 年）から河口付替工事に着手し、昭和 49 年（1974 年）に一部通水、昭和 50 年（1975 年）に付替を完了した。左導流堤は、昭和 54 年（1979 年）に完成し現在の河口形状となった。

昭和 54 年（1979 年）の導流堤整備以降、常陸那珂港の建設、日立港防波堤事業・沖防波堤の延伸に伴い、河口砂州部分は堆積傾向にある。

令和元年東日本台風（2019 年）においては、図 8-6に示すように、河床が一度フラッシュされたが、再び堆積が進行している。



図 8-5 河口部の経年変化状況

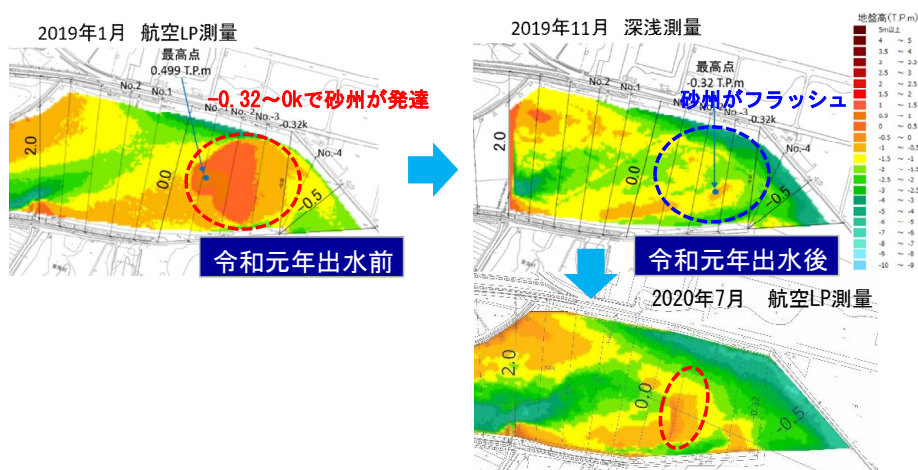


図 8-6 令和元年洪水前後の河口部の河床高の変化

9. 河川管理の現状

9.1 管理区域

久慈川水系の大臣管理区間とその延長は表 9-1、図 9-1に示すとおりであり、指定区間の河川数および管理区間延長は表 9-2に示すとおりである。

表 9-1 久慈川水系大臣管理区間 管理区間延長

河川名	区 間		管理区間延長 (km)
	上流端	下流端	
久慈川	辰ノ口堰上	河 口	27.6
里川	里野宮堰下	久慈川合流点 (河口より 8.0 k m)	9.7
山田川	芦間堰上	久慈川合流点 (河口より 12.0 k m)	10.5

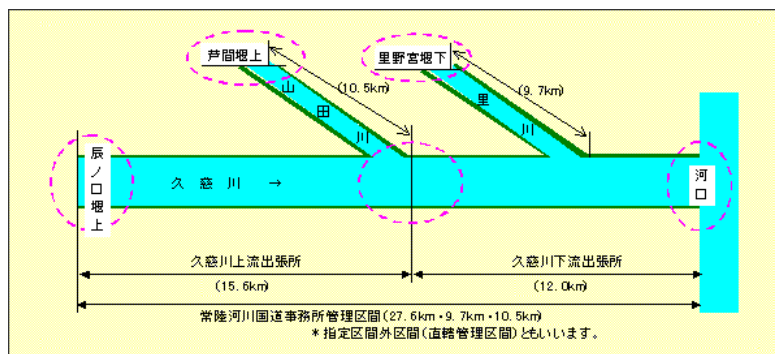


図 9-1 久慈川水系大臣管理区間図

（出典：常陸河川国道事務所資料）

表 9-2 久慈川水系の指定区間河川数および管理区間延長

	河川数	管理区間延長 (km)
茨城県	33	301.62
栃木県	2	16.1
福島県	20	151.57

9.2 河川管理施設等

(1) 河川管理施設

久慈川水系の大臣管理区間における河川管理施設は、堤防護岸等の他、樋門・樋管 53 箇所、陸閘が 2 箇所あり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な処置を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

大臣管理区間における堤防整備状況と河川管理施設について以下に示す。

表 9-3 久慈川水系大臣管理区間 堤防整備状況

水系名	大臣管理 区間延長 (km)	堤防延長 (km)				
		計画断面 堤防	未完成堤防	整備率	堤防不必要 区 間	計
久 慈 川 水 系	47.8	36.1	48.0	43%	13.2	97.3

(出典：常陸河川国道事務所資料)

表 9-4 河川管理施設一覧表（大臣管理区間）

種 別	久慈川	里川	山田川	合 計
樋門・樋管	26	14	14	54
陸 閘	2	0	0	2

(出典：常陸河川国道事務所資料)

(2) 許可工作物

久慈川水系の大臣管理区間における許可工作物は、堰・頭首工 7 箇所、水門 1 箇所、樋門・樋管 27 箇所、揚水機場 2 箇所、橋梁 49 箇所があり、各構造物について河川管理施設と同程度の維持管理水準を確保するように各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うように指導している。

表 9-5 許可構造物一覧表（大臣管理区間）

種 別	久慈川	里川	山田川	合 計
堰・頭首工	1	1	5	7
樋門・樋管	13	4	10	27
揚水機場	2	—	—	2
橋梁	18	15	16	49

(出典：常陸河川国道事務所資料)

9.3 水防体制

(1) 河川情報の概要

久慈川流域内では、雨量観測所 15 箇所、水位・流量観測所 5 箇所設置し、光ファイバーや無線等により迅速な情報収集を行うとともに、これらのデータや洪水予測システムを用いて洪水予報や水防警報を発表している。また常に出水の状況等を監視するため、河川管理上重要な箇所には CCTV カメラを設置している。これらの水位・雨量等の災害情報をリアルタイムで情報提供し、迅速かつ的確な水防活動を促すため、関係自治体や放送メディアと光ファイバーで接続している。

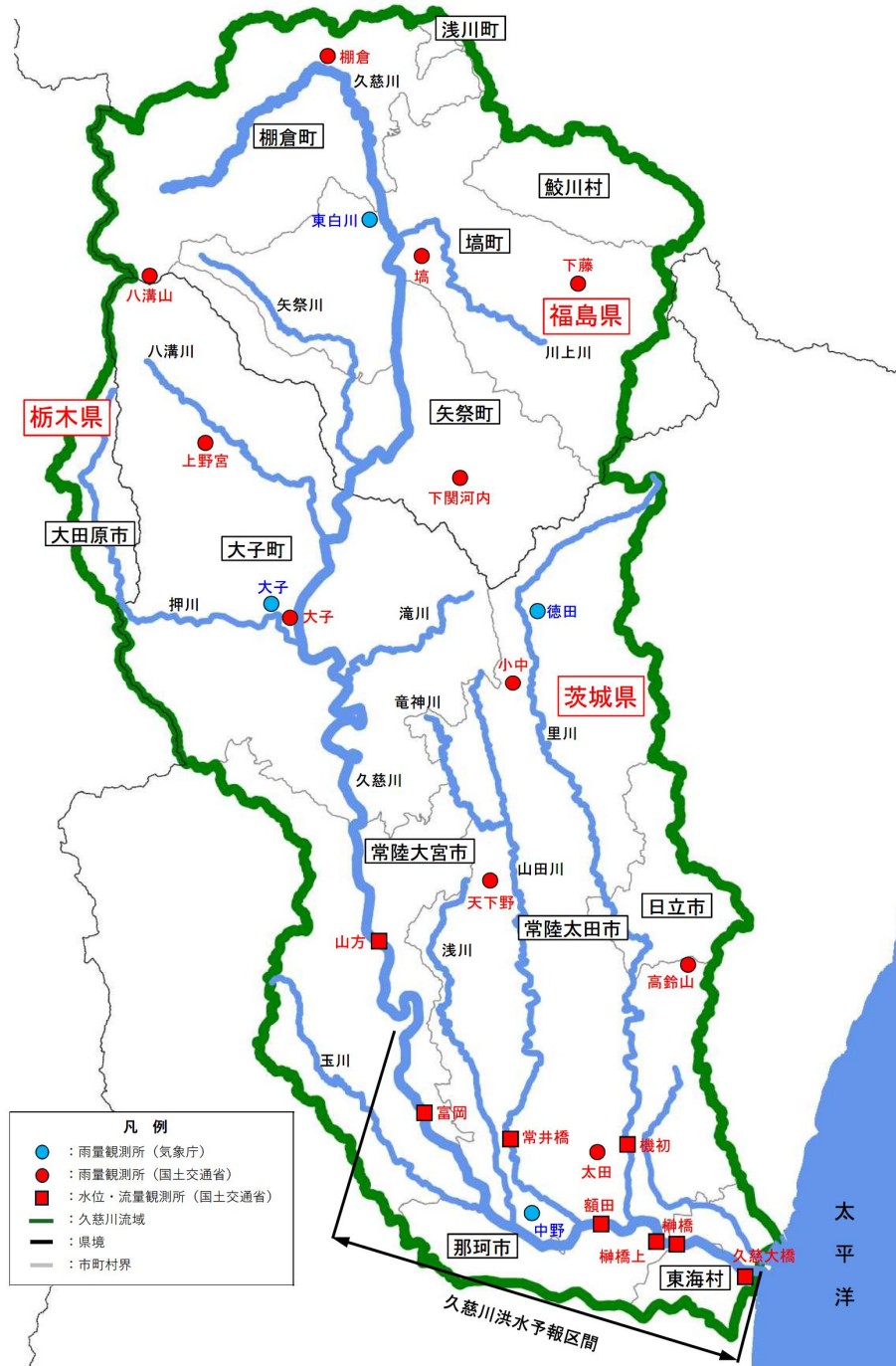


図 9-2 久慈川流域の雨量・水位観測所の位置図

(出典：常陸河川国道事務所資料より作成)

(2) 洪水予報

久慈川は、水防法第 10 条第 2 項及び気象業務法第 14 条の 2 第 2 項の規定に基づき、洪水の恐れがあると認められるとき、国土交通大臣と気象庁長官が共同して洪水予報を行う「洪水予報指定河川」に指定されている。指定状況を表 9-6 に示す。

表 9-6 久慈川水系に関わる洪水予報指定状況

河川名	実施区間	基準地点	担当官署名
久慈川	左岸：茨城県常陸大宮市辰ノ口水門 2079 番地 1 先 辰ノ口堰から海まで 右岸：茨城県常陸大宮市岩崎字岩花下 1111 番 1 地先 辰ノ口堰から海まで	富岡 榑橋	常陸河川国道事務所 水戸地方气象台

(出典：常陸河川国道事務所資料)

(3) 水防警報

久慈川水系には水防法第 16 条第 1 項に基づき、洪水等により損害を生ずる恐れがあるとき、国土交通大臣が水防警報を行う「水防警報指定河川」に指定されている。指定状況を表 9-7 に示す。

表 9-7 久慈川水系に関わる水防警報指定状況

河川	観測所	所在地	水防団 待機水位 (m)	はん濫 注意水位 (m)	はん濫 危険水位 (m)	計画高水位 (m)
久慈川	富岡	茨城県常陸大宮市富岡	1.50	2.50	3.50	6.09
	榑橋	茨城県日立市下土木内町	2.70	3.70	6.70	7.54
里川	機初	茨城県常陸太田市幡町	2.00	3.00	3.10	4.60
山田川	常井橋	茨城県常陸太田市大方町	2.00	3.00	3.80	4.45

(出典：常陸河川国道事務所資料)

(4) 水位情報周知河川

久慈川の支川里川及び山田川は、水防法第 13 条の規定に基づき、国土交通省が特別警戒水位を定め、水位がこれに達したとき、水防管理者に通知している。

表 9-8 久慈川水系に関わる水位情報周知河川指定状況

河川	区間	基準地点	特別警戒水位 (m)
里川	左岸：茨城県常陸太田市茅根町字川原 240 番地 から幹川合流点 右岸：茨城県常陸太田市瑞龍町字太平 2959 番 1 地先	機初	3.10
山田川	左岸：茨城県常陸太田市和田町字下川原 1562 番 1 地先 芦間堰から幹川合流点 右岸：茨城県常陸太田市東蓮地町字道下 2109 番 1 地先 芦間堰	常井橋	3.80

(出典：常陸河川国道事務所資料)

9.4 危機管理に対する取組

(1) 水防関係団体との連携

久慈川における水害を防止または軽減するために、水防関係団体とともに、水防資材の備蓄や水防訓練・情報伝達訓練及び重要水防箇所の巡視・点検を行っている。



写真 9-1 昭和 61 年 8 月洪水時の水防活動



写真 9-2 水防訓練（月の輪）

(2) 水質事故防止の実施

久慈川における近年の水質事故の発生状況は下表のとおりである。水質事故の件数は増加傾向にあり、水質事故の中では油等による流出事故が頻繁に発生している。

表 9-9 水質事故発生件数（大臣管理区間）

年	発生件数
平成 24 年	5
平成 25 年	3
平成 26 年	5
平成 27 年	2
平成 28 年	9
平成 29 年	8
平成 30 年	3
令和元年	6
令和 2 年	7
令和 3 年	4
令和 4 年	4
令和 5 年	3
令和 6 年	3

（出典：常陸河川国道事務所資料）



写真 9-3 油流出の際の対応（オイルフェンス）

久慈川は、水質汚濁対策に関して、国土交通省、関係都県、政令指定都市および水資源機構の関係機関をもって設置された「関東地方水質汚濁対策連絡協議会」に所属している。同協議会では水質事故対策訓練を主催し、水質の実態把握と汚濁過程の究明、防止対策の樹立、情報の交換を行っている。

さらに沿川自治体と協力し、水質の監視や情報の交換、水質汚濁防止のための啓発活動を行い、水質事故発生防止や水質事故の早期解決に努めている。

(3) 洪水危機管理への取組

平成 27 年（2015 年）5 月に水防法の一部が改正され、想定される最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域と家屋倒壊等氾濫想定区域を河川管理者より指定・公表することとなったことを受けて、久慈川水系では平成 28 年（2016 年）5 月に浸水想定区域を公表しており、沿川の自治体では、洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップが公表されている。

これに加えて、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を令和 4 年（2022 年）8 月に作成・公表した。

表 9-10 久慈川流域の洪水ハザードマップ公表市町村

（令和 7 年（2025 年）3 月現在）

県	市町村名	対象河川
茨城県	日立市	久慈川、茂宮川
茨城県	常陸太田市	久慈川、里川、山田川、浅川
茨城県	那珂市	久慈川、玉川
茨城県	常陸大宮市	久慈川、玉川
茨城県	大子町	久慈川、押川、滝川
茨城県	東海村	久慈川

県	市町村名	対象河川
福島県	棚倉町	久慈川
福島県	塙町	久慈川
福島県	矢祭町	久慈川
栃木県	大田原市	押川

（出典：各市町村 HP）

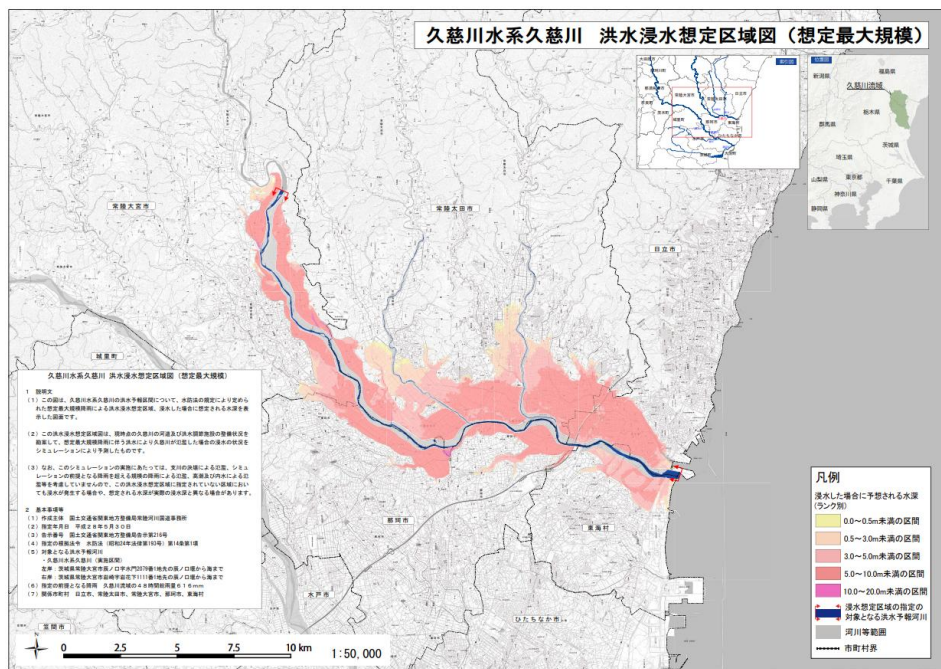


図 9-3 久慈川水系浸水想定区域図

（出典：常陸河川国道事務所 HP）

(4) 地震への対応

久慈川流域は、内閣中央防災会議における「南関東地域直下の地震により著しい被害を生じる恐れがある地域」に隣接している地域であり大規模な地震への対応が必要な地域である。このような状況から河川管理施設等の耐震性について点検等を行っている。

9.5 地域連携を巡る動きと取組

自治体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施している。

久慈川では、河川に精通する団体等により、様々な住民活動が展開されている。久慈川では、「河川に精通する団体等により、様々な住民活動が展開されている。

(1) 河川に関する情報の発信

地域の魅力と活力を引き出した交流活動を推進するため、パンフレットやインターネットのホームページ等により河川に関する情報を幅広く地域に提供し、情報交換の促進を図っている。具体的な例として、事業進捗等を広報する「久慈川だより」や久慈川に関わる歴史・文化及び自然環境を紹介している「環境百科 久慈川」の発刊等の事例が挙げられる。



図 9-4 久慈川だより



図 9-5 環境百科 久慈川

(2) 久慈川・那珂川クリーン作戦

「久慈川・那珂川クリーン作戦」は、国土交通省と久慈川・那珂川沿川市町村が一体となり、沿川住民・河川利用者及び各種ボランティア団体等が自ら行う清掃作業をととして、河川の環境美化・愛護意識並びに水質保全に対する一層の意識の向上をめざすとともに実施されている。

近年のクリーン作戦の参加人数とゴミ収集量について表 9-11 及び図 9-6に示す。



写真 9-4 久慈川・那珂川クリーン作戦の様子

表 9-11 久慈川・那珂川クリーン作戦の参加人数とゴミ収集量の推移

年	参加人数 (人)	ゴミ収集量 (kg)
H26	31,505	30,818
H27	22,659	16,255
H28	32,123	24,401
H29	24,449	18,970
H30	24,682	7,611
R1	22,254	4,129
R2	コロナにより中止	-
R3	コロナにより中止	-
R4	コロナにより中止	-
R5	6,353	4,721
R6	12,255	6,279
R7	12,141	5,204

(出典：常陸河川国道事務所資料)

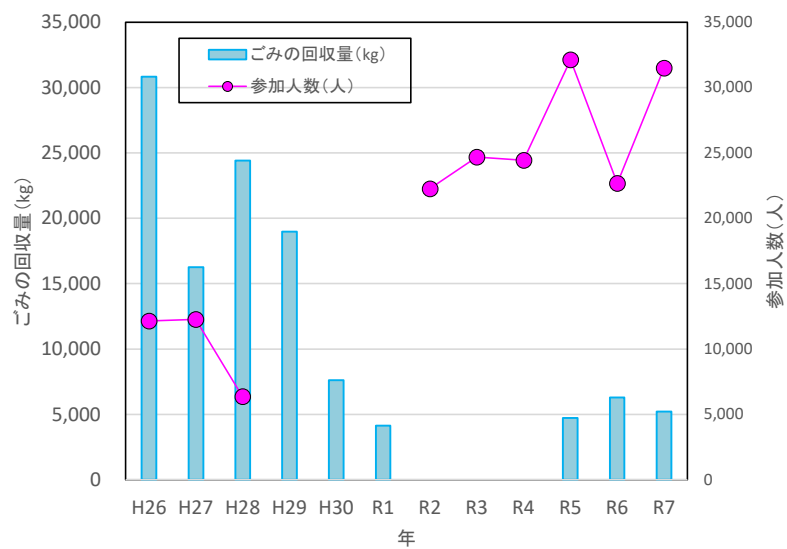


図 9-6 久慈川・那珂川クリーン作戦の参加人数とゴミ収集量の推移

(3) 河川協力団体（茨城生物の会）

「茨城生物の会」は、郷土茨城の生物を調査研究し、さらに生物研究者や同行者などの交流及び情報交換により、郷土の自然をより明らかにして、自然環境の保全に役立てることを目的に設立された団体で、自然観察会などを通して楽しみながら茨城の自然への関心や理解を深め、自然環境保全の心を育み広げることを理念に掲げている。

活動場所は、那珂川、涸沼川、桜川、藤井川、久慈川、山田川、里川とし、主な活動内容や活動目標は以下の通りである。

（活動内容）

① 河川工事又は河川の維持

- ・クリーン作戦への参加（桜川、逆川）

② 調査研究

- ・動物調査（久慈川・那珂川水系）

③ 知識の普及及び啓発

- ・自然観察会（久慈川・那珂川水系）

（活動目標）

- ・クリーン作戦への参加や環境学習への支援を行うことにより、地域の方々に河川等の自然環境への理解を深めてもらう。
- ・河川に生息する希少生物、外来生物の実態を明らかにする



写真 9-5 茨城生物の会の活動状況（左：クリーン作戦への参加 右：久慈川水系生物調査の実施）

(4) 市民による竹林管理（久慈川水防竹林を守る会）

久慈川流域の竹林は、国内でも類を見ないほど広大で質の高い真竹の竹林であったが、竹の需要が減少していく中、長い間手入れされず竹藪と化していた。そこで、竹林整備を進めるために、大賀地域活性化協議会に竹林整備・メンマ研究グループが立ち上がり、久慈岡地区が中心的な役割を担っている。竹林整備とともに久慈岡産タケノコ加工品の開発を行い、市の特産品にしようと活動している。



写真 9-6 久慈川水防竹林を守る会の活動状況
（左：竹林管理 右：開発されたメンマ）